

国立電算機研究所	1985-90
アセアン家畜病研究訓練所	1986-91
サバ造材訓練技術センター	1987-92

- ・ 単独機材供与としてC I A S T用の職業訓練機材が1986年に供与された。

(2) その他の援助

① 留学生受け入れ

- ・ 文部省国費留学生として毎年55名（学部15名・研究25名・高専5名・教員研修10名）を受入れ。
- ・ マレーシア政府派遣留学生として毎年84名（学部54名・高専30名）受入れ。

② 日本語普及

- ・ 外務省による若手外交官日本語研修
- ・ J I C A日本語研修、青年海外協力隊派遣（前述）
- ・ 国際交流基金による日本語専門家の派遣（ルックイースト関連で現地において留学生の日本語予備訓練を実施）

2-5. マレーシアに対する今後の我が国の人造り協力に関する可能性

2-5-1. マレーシアに対する人造り協力の方向

“人造り”はマレーシアの第6次5ヵ年計画の中で益々その重要性が認識され、社会や経済の発展のため基本的な課題としての位置付けが更に明確化されていくものと予想される。当然の帰結として、マレーシアの人造り問題に我が国が協力できる局面は増大するであろうし、マレーシア側においてもこの問題で日本からの協力を歓迎もし、期待もするであろうと思われる。以下は、今回の調査研究の主要対象分野であった教育と職業訓練についてその周辺部分も含め、今後、マレーシアに対し我が国がどんな人造り協力をしていけるか、可能性のあると思われる事項についてまとめたものである。

本来効果的な“人造り協力”を行うには内政干渉にもなりかねない微妙な問題と係わらざるをえない。そのような事項を協力の対象から外すべきではないであろう。特に、マレーシアのようなある程度の発展段階に達した国にあっては、制度や施設をどのように運営あるいは活用し、変化してゆく社会や経済が求める人造りを行っていくかがより重要な問題になってきている。従って、もしマレーシアに対し本当に役に立つ人造り協力援助のた

めには、施設や機材の供与だけではなく、マレーシアの社会経済のニーズに深く根ざした協力、時としては相手国の内政問題に口を差し挟むことになるかもしれない、いわば手間も暇もかかる手ごわい人造りの仕事に金や智恵をだす覚悟を持たねばならないであろう。

2-5-2. 一般教育分野での協力可能性

一般教育がかなりの程度普及し制度もある程度整備されているマレーシアにおいて、教育の根幹に触れるような課題について日本のできる事はあまりないであろう。しかし、教育の分野に関連して、日本は幾つかの重要な役割を演ずることができると思われる。

一つは日本語教育の分野である。マレーシアはルック・イースト政策をとっていることもあり、日本語学習には熱心である。このような背景から様々な形態で日本語教師が派遣されており、それなりの成果をあげている。日本語教育に係わる活動の中でも最も注目すべきものの一つにマラヤ大学日本語センターの活動がある。これはマラヤ大学予科の生徒に日本語を教え、同時に派遣されている日本の高校の先生が日本語で日本の高校の教科書を教え、日本の文部省の大学入学基準に合格させようとするものである。この基準に合格した者は留学生として日本へ派遣され、第一回の卒業生は既に日本の大学を終了して帰国している。このようにして日本へ留学した人達が今マレーシアで大変注目を集めているのは、大学卒業生の失業が多い中で日本語を勉強して日本で学んだ学生達が全員日系企業に就職し、自分達の経験したことや学んだ事を生かしているためである。この様な状況はマレーシア社会で日本語を学ぶことの有用性の認識を高めている。しかし、現行のマラヤ大学日本語センターのやり方には色々改善すべき点もある。一つには日本語を習得し、日本語を使って日本の高校の教科書を勉強するためには、2年というのは余りにも短すぎる。しかも、日本の教科書の内容はマレーシアの中学・高校での学習内容と整合しているわけではない。

今日、日本が産業や技術や経済、文化などの面で膨大な情報の蓄積国となってきてる以上、日本語はマレーシアにとっても重要となってゆくであろうから、日本としても力を入れるべき領域であろう。

日本語以外の協力分野としては、簡単に二つの点について触れるに留めておく。一つは施設や機材の供与である。マレーシアは近隣諸国に比べれば良いとはいえ、依然として教室や教育機器・機材が充分とは言えない。日本からの視聴覚機器や実験機具などへの要望は多い。もう一つには、マレーシアのカリキュラムにはない日本式の体育や音楽教育など

の紹介である。この種の問題は今後の研究調査課題であろう。

2-5-3. 職業教育・職業訓練分野での協力可能性

職業教育・職業訓練分野は一般教育分野に比べて、日本としては協力が考え易い分野である。実際この分野では、職業訓練指導員上級技能訓練センター（CIAST）や公務員訓練センターに属するコンピューターセンターなどの人造り協力プロジェクトの実績もあり、労働省の職業訓練所（ITI）、青年スポーツ省の青年訓練所、イポのポリテクニクなどへの専門家等の派遣も行われている。工業の振興を国の開発の重要な柱の一つと捉えているマレーシアは、工業の必要とする技術を身につけた人材を育成するため職業教育や職業訓練には大変力を入れている。この分野を充実するためにマレーシア政府が取組まねばならない課題は多い。例えば、マレーシアの産業の振興のためにはもっと多くの熟練工や半熟練工の養成が必要であるが、そのためには新たな職業訓練施設の建設が必要である。また、既存の施設についても、現在の産業界の現場では最早使われないような訓練機器類が使われているケースも多く、訓練のカリキュラムや訓練方法とともに時代のニーズにマッチしたものへと替えてゆく必要がある。さらに、職業訓練指導員の質についても問題が多い。職業訓練指導員の多くが十分な技術的知識や経験に欠け、職業訓練の指導技術に精通していない。また、CIASTが職業訓練指導員の再訓練によって成果をあげているが、多数いる指導員全体の水準を上げるには至っていない。日本人の専門家が職業訓練の指導現場に入り、きめ細かい指導する余地は大きい。

しかし、職業教育や職業訓練に係わる最大の問題は、産業界の現場のニーズが職業教育や職業訓練の場にうまくフィードバックされないことである。この問題に対応するためマレーシア政府はNational Vocational Training Council（NVTTC）を創設し、政府や産業界を含め全ての関係者と連絡をとりながら職業教育・職業訓練を進めようとしており、この機関への日本人専門家の積極的アドバイスを歓迎している。日本としてはマレーシアの産業振興のための基礎調査の実施も含め積極的に対応していくべきであろう。日本に対してはNVTTCの機能を補佐していくための研究センターの創設についても協力が期待されている。

2-5-4. 工業および科学技術振興分野での協力可能性

マレーシアはUNIDOの援助を受けて、1985年に工業開発計画（IMP）を作成している。これには、特に輸出志向の製造業を振興すべきであるとして、伸ばすべき分野はどれか、工業労働力としてどのようなレベルの人間をどの位育成すべきか、工業発展のために科学技術をどのように振興すべきかなどのアイデアが提唱されている。人材開発目標などの設定のしかたなどには非現実的な側面も見られるが、工業発展のための科学技術振興についての考え方は概ね妥当であり、関係省庁の政策立案の基礎となる考え方として取り入れられている。しかも、この工業開発計画では、先進国では日本を、NIESでは韓国・台湾を発展のモデルとし、これ等の諸国との比較においてマレーシアの工業発展や科学技術の振興策が検討されており、この分野で、マレーシアの人造りに協力出来る余地は大いにあるといえよう。

例えば、工業振興の分野では、次のような協力が可能である。マレーシアの製造産業は外資系の会社を除けば未だ未発達段階にあるものが多い。現場におけるちょっとした改良や工夫が生産性を飛躍的に向上させる可能性も高いが、現実には、生産性の向上を実地に指導できるマレーシアの人材が極く限られている。国立生産センターなどへの日本人専門家の派遣を増やし、マレーシア側の人材を増やすことは有効であろう。

一方、科学技術の振興に関しても色々な可能性が考えられる。例えば、マレーシアにおいては、近年科学技術を尊重する社会的風土の醸成についての議論が行われ、日本の経験に学ぶという声も上がっている。マレーシアの社会・経済の風土に日本のモデルをそのまま適用することは適切ではないが、日本の経験から学べる点も多い筈であり、そのための交流の機会を増やすことはマレーシアの人造りに役に立つであろう。また大学や公的研究機関などで、実用的な技術の研究開発を日本人専門家が指導するといった協力を増やすことも有効である。この場合には日本人の側にも高い資質が要求されることになる。さらに、どのような問題を研究開発のテーマとして取り上げるべきかなどについて、日本側でも十分検討し準備する心掛けが必要となる。

2-5-5. 民間セクターの人造りへの協力

マレーシアの経済の新しい流れの一環として、民活・民営化の方向があることは前述した通りである。そこで、ここでは、民間に対する援助の可能性を検討する。

(1) 民間企業の人造りへの協力

民間企業は外資系とマレーシア企業とでは人造りのニーズとその対応策は異なるが、共通しているのは、技術・技能者および管理者・研究者の人材供給量を絶対的に増やす事の必要性である。技能進歩と産業構造の変化のスピードを考えると応用のきく基礎能力のある人材を公的な機関で育成し、個々の業界ないし企業で特定の分野に合わせた再教育を行うのが实际的であろう。

外資系企業の課題は、主に中堅・上級管理者（候補者）の確保で、現在は公的教育機関に依存している。そこでこれを一歩進めて、企業レベルで公的教育機関に協力し、必要とする人材の養成に様々な形で貢献する事が考えられる。例えば、奨学金の提供・講師の派遣・訓練機会の提供・講座の寄付等である。また外資系企業は多くが社内・外に教育訓練制度を持ち自力で人材養成を行っているため、外部の研修機関への依存度は低い。社内での自主研修を支援するような公の制度づくり、例えば、技能検定制度などや海外からの専門家招聘への支援などに対するニーズはある。

他方、マレーシア企業にとってはまず若手人材の確保が問題であるが、個々の企業は弱小であり、個別の対応は難しいと思われる。そこで業界団体などを通じて教育機関と雇用機会を結びつける事が考えられる。具体的には就職情報の提供や見学・実習機会の提供等が考えられる。また、教育・訓練については既存の機関によるコース等への参加は、参加資格・内容・費用面で困難な面が多く、企業内の技術指導やコンサルテーションの方が実利と結びつき、適している。

これらの状況から見て、日本政府が民間セクターに直接協力することは難しそうだが、まずこの分野のニーズを反映させるためのセクションをマレーシア側の政府機関に設置し、そこが実施する調査・分析に専門家派遣などの方法で協力できよう。

次に外資系（日系を含む）企業の人造りに関しては、基本的には採用後の教育訓練システムは企業内に整っており、むしろこれらの企業がマレーシアの教育・訓練機関に施設やノウハウを提供する形で協力する事が考えられる。従って、日本政府としては、進出企業が現地教育機関に対して行う様々な協力に対して、日本人商工会議所・JETROなどを通じて専門家派遣・機会の供与・奨学金提供の支援をすることが考えられる。また、技能検定制度の確立等へのニーズが確認された場合、同様に専門家派遣やプロジェクト方式の協力も可能である。

マレーシア企業の人造りのためには、教育機関と雇用機会をつなぐための情報機能の

強化が必要であり、業界団体や政府機関を通じて専門家派遣などの協力ができよう。また、教育・訓練についても業界団体等を媒介に、外資系企業の訓練施設や機能の利用を図るシステムを作り、これに対する物的・人的・資金的支援をすることが考えられる。さらに企業内の技術指導・コンサルテーションを実施する機能を国立生産センター（NPC）等に持たせ、これに対する人的・資金的支援を行う事が可能である。

この他に、民間セクターへの専門家派遣・研修員受け入れについては、既存のAOTS（海外技術者研修協会）、JODC（海外貿易開発協会）等の機能を有効に活用する事も、直接日本政府による協力以外の有力な人造り協力であろう。

(2) 民間の人材養成機関への協力

民間の人材養成機関は特に都市の中流層・進歩的な企業などの関心と支持を得ており、民間のニーズを敏感に反映しているばかりでなく、今後の変化の方向を知るのにも良い手掛かりとなる。この事から、政府は民間の人材養成機関を制限・制御するより、むしろ奨励し支援するべきであろう。

しかしながら、民間の人材養成機関の実態とその及ぼす経済・社会的な影響については正確に実態が把握されていないのが実情である。そこで、まずこの様な機関の実態把握を行い、公的機関との関連でその役割を明確化した上で、民間側が希望する範囲で助成等の育成措置を検討する事が必要である。

日本が提供できる協力としては、まず実態調査のための専門家派遣があり、その後民間機関側の希望によっては、日本の企業や研修機関・教育機関等との協力関係の調整・講師の派遣・教材の開発・交換プログラム等への協力も可能である。ただし、個々の民間の機関との対応には難しい面もあり、中立の組織の利用等が工夫される必要がある。前述のモントフォート少年の町(Montfort Boys Town)のように農村の貧困層を対象とした人材養成機関は非常に効果的であり、このような機関の実態を把握し、カナダが行っているような、民間の自主性を尊重した支援を行うのが望ましい。

2-5-6. 新しい分野の協力

カナダやUNDPが行っているごとく、人造りの政策／計画づくりの段階への関与は、人造り協力分野で主導権をとる上で重要である。具体的には、基礎的な統計づくりの協力・民間産業界のニーズ調査／分析への協力・政策／計画づくり担当者へのアドバイスおよび共同作業・組織づくり／システムづくりへの協力など、政府機関等の中枢にハイレベルの専門家を配して継続的に協力を行うべきである。またこのような要請を出させるための積極的提案をすべきである。

表Ⅱ-2-1 マレーシアの労働力の需要(1980-1990)

	1980		1985		1990(予測)		年平均成長率	
	1,000人	%	1,000人	%	1,000人	%	1981-85(実績)%/年	1985-90(予測)%/年
1. 雇用								
農林水産業	1,910.9	(39.7)	1,953.2	(35.7)	2,002.2	(32.7)	0.4	0.5
鉱業	80.1	(1.7)	60.5	(1.1)	40.5	(0.7)	-5.5	-7.7
製造業	755.1	(15.7)	828.0	(15.1)	941.1	(15.4)	1.9	2.6
建設業	270.2	(5.6)	378.7	(6.9)	476.7	(7.8)	7.0	4.7
電気・ガス・水道	31.0	(0.6)	39.9	(0.7)	46.0	(0.8)	5.2	2.9
運輸・倉庫・通信	209.5	(4.3)	264.9	(4.9)	326.9	(5.3)	4.8	4.3
卸小売・ホテル・レストラン	676.2	(14.0)	846.3	(15.5)	1,044.4	(17.1)	4.6	4.3
金融・保険・不動産	78.3	(1.6)	101.6	(1.9)	120.9	(2.0)	5.3	3.5
政府サービス	658.2	(13.7)	819.5	(15.0)	908.3	(14.8)	4.5	2.1
その他	147.4	(3.1)	175.9	(3.2)	206.7	(3.4)	3.6	3.3
合計	4,816.9	(100.0)	5,468.5	(100.0)	6,113.7	(100.0)	2.6	2.3
2. 労働力								
労働者数	5,108.9		5,917.1		6,797.9		3.0	2.8
3. 失業状況								
失業者数	292.0		448.6		684.2			
失業率	5.7%		7.6%		10.1%			

出典：第5次5ヵ年計画

表Ⅱ-2-2 職業別就業状況 (1980-1990)

	1980		1985		1990(予測)		年平均成長率	
	1,000人	%	1,000人	%	1,000人	%	1981-85(実績)%/年	1985-90(予測)%/年
専門・技術職	288.1	(6.0)	356.7	(6.5)	405.6	(6.6)	4.4	2.6
管理職	51.4	(1.0)	62.0	(1.1)	73.9	(1.2)	3.8	3.6
事務従事者	350.9	(7.3)	415.8	(7.6)	471.6	(7.7)	3.5	2.6
販売従事者	471.1	(9.8)	570.9	(10.5)	682.4	(11.2)	3.9	3.6
サービス従事者	418.2	(8.7)	527.0	(9.6)	624.7	(10.2)	4.7	3.5
農業従事者	1,864.4	(38.7)	1,907.4	(34.9)	1,955.9	(32.0)	0.5	0.5
生産従事者	1,372.8	(28.5)	1,628.7	(29.8)	1,899.6	(31.0)	3.5	3.1
合計	4,816.9	(100.0)	5,468.5	(100.0)	6,113.7	(100.0)	2.6	2.3

出典：第5次5ヵ年計画

表II-2-3 マレーシアの教育の現状

教育レベル	年齢グループ	グレード	就学者数	女生徒比率 (%)	就学率 (%)
小学校	6-11	1-6	2,233,000 /a	49	98
中等教育	12-16	7-11	1,271,000 /a	49	72
中学校	12-14	7-9	935,000	-	87
高等学校	15-16	10-11	336,000	-	48
叔トカノ列-	17-18	12-13	82,000 /b	54	12
大学等	19-22	14-17	75,400 /c	43	4

	就学者数	先生数	学校数	教室数	学級数	寄宿生徒数	教師用住宅入居者数
小学校	2,233,000	101,000	6,664	55,700	66,500	49,000	7,400
中学校	1,319,000/b	60,700	1,216	24,900	35,800	136,700	3,900

比	生徒/先生比	生徒/クラス比	生徒/学級比	先生/学級比	教室/学級比率	寄宿生比率	住宅入居比率
小学校	22	34	40	1.5	84%	2%	7%
中学校	22	37	53	1.7/b	69%	10%	6%

/a Excludes Private enrollments in private schools, namely 5,600 in primary and 116,000 in secondary education.

/b Includes 48,000 Form VI students enrolled in secondary schools.

/c Excludes teachers with special functions.

出典： 世界銀行調査資料

表II-2-4 コース別、人種別高等教育就学者

	1980年					1985年				
	ブミプトラ	華人	インド人	その他	小計	ブミプトラ	華人	インド人	その他	小計
修了証	1,590	907	96	10	2,603	4,525	2,096	223	34	6,878
	(61.1%)	(34.8%)	(3.7%)	(0.4%)	(100.0%)	(66.8%)	(30.5%)	(3.2%)	(0.5%)	(100.0%)
ディプロマ	11,421	715	105	21	12,262	23,560	1,313	156	17	25,046
	(93.1%)	(5.8%)	(0.8%)	(0.2%)	(100.0%)	(94.1%)	(5.2%)	(0.6%)	(0.1%)	(100.0%)
学位	13,610	6,848	1,252	234	21,944	23,841	11,241	2,473	283	37,868
	(62.0%)	(31.2%)	(5.7%)	(1.1%)	(100.0%)	(63.0%)	(29.7%)	(6.5%)	(0.7%)	(100.0%)
合計	26,621	8,470	1,453	265	36,809	51,926	14,650	2,852	334	69,762
	(72.3%)	(23.0%)	(3.9%)	(0.7%)	(100.0%)	(74.4%)	(21.0%)	(4.1%)	(0.5%)	(100.0%)

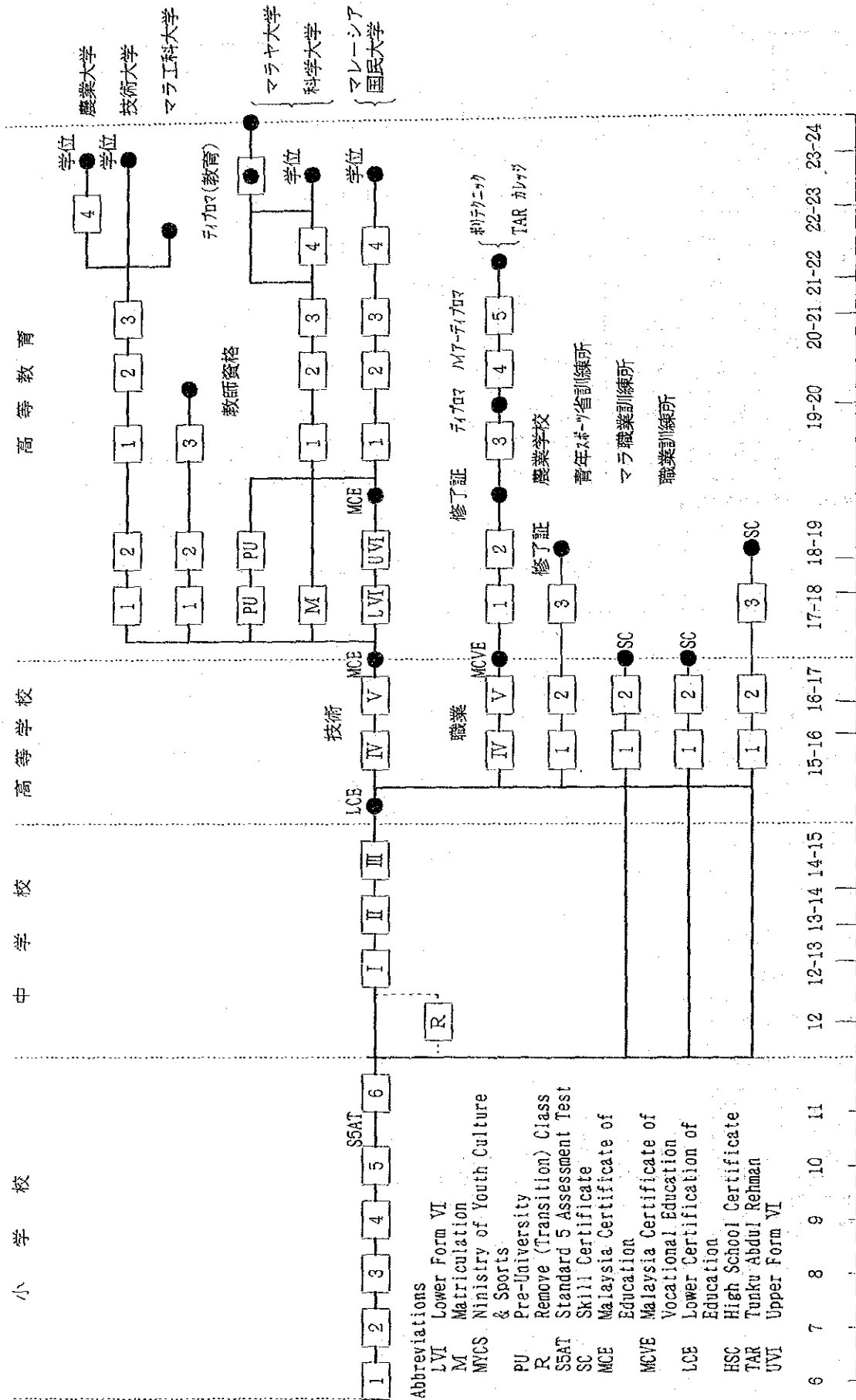
出典：第5次5か年計画

表II-2-5 大学別、コース別高等教育就学者

	1980年				1985年			
	修了証	ディプロマ	学位	小計	修了証	ディプロマ	学位	小計
ポリテクニク	2,030	209	-	2,239	5,373	495	-	5,868
マラヤ工科大学	451	412	1,752	2,615	1,222	955	2,146	4,323
マラヤ大学	-	-	8,045	8,045	-	-	9,382	9,382
マレーシア科学大学	-	-	2,897	2,897	-	-	7,207	7,207
マレーシア国民大学	-	-	5,726	5,726	-	-	8,900	8,900
マレーシア農業大学	-	1,681	1,752	3,433	-	3,005	4,525	7,530
マレーシア工科大学	-	2,468	1,047	3,515	-	3,702	3,031	6,733
国際イスラム大学	-	-	-	-	-	-	391	391
北方大学	-	-	-	-	-	-	696	696
合計	2,603	12,262	21,944	36,809	6,878	25,046	37,838	69,762

出典：同上

図II-2-A マレーシアの教育制度 (1987)



出典：世界銀行資料

3. フィリピン

3-1. 開発計画における人的資源開発のための政策と目標

3-1-1. アキノ政権の成立と人的資源開発政策

1986年2月25日に勃発した「2月革命」により、20年以上にわたったマルコス体制は崩壊し、コラソン・アキノ女史が大統領の地位についた。この政変の意義、そしてその後のアキノ政権による諸政策の評価については、容易に判断を下すことは困難であるが、ここでは1972年に布告された戒厳令下での1973年憲法と、アキノ政権成立以降の1987年憲法（1987年2月公布）の人的資源開発に関する条項を比較検討することにより、この新政権による人的資源開発政策の特徴を明らかにする。

まず、73年憲法では、社会的サービスの一つとしての教育サービスの設置・維持・確保が「原則と政府政策の宣言」条項に述べられているほかは、「一般条項」のなかで、①政府による全ての教育機関の監督と、国家目標に従った機関の設置、②高等教育機関の学問の自由、③学校における憲法学習の義務、④祖国愛の強調、市民的義務の教育、道徳的人格、規律、科学・技術・職業教育の発展という教育目標、⑤初等教育の無償化と、財政条件の整った地域での中等レベルまでの無償化、⑥成人および学校外の青年に対する教育の提供と、経済的に恵まれないものに対する奨学金の維持、⑦一定の条件（宗教団体など、および基金の60%以上がフィリピン国民によるもの）以外での外国人による教育機関の設立の禁止と、経営権のフィリピン国民への限定、⑧両親・保護者の申し出による公立学校における宗教教育の実施、⑨国家発展における科学技術の発展の優先性、⑩国民アイデンティティとしてのフィリピン文化の保護・発展と、芸術・文字の保護、⑪著作権の保護、才能に恵まれた者に対する奨学金の提供が定められていた。

これに対し、87年憲法では「教育、科学技術、芸術、文化、スポーツ」の条項を独立させている。そして、教育に関しては、①教育の機会均等、②初等教育の義務化と中等教育の無償化、③公立学校在学者・私立学校在学者を問わない奨学金制度の設立、④学校外教育の振興、⑤成人・学校外の青年に対する公民教育・職業技術教育の提供、⑥ナショナリズム、価値、科学技術・職業教育に関する教育目標の具体化、⑦公立学校における宗教教育実施の明確化、⑧公立教育機関と私立教育機関の相互補完性の認識、⑨教育を目的とする事業の非課税化、⑩進路選択の自由に関する国民の権利、⑪教員の権利、⑫予算上の教

育の優先性と優秀な人材の教職への確保、という点が73年憲法との主たる違いである。また、言語については、①教授用語・公用語のピリピノ語化、(ただし、公用語として当分の間英語の使用を認めるとともに、各地方語も補助的コミュニケーション手段として認め、アラビア語とスペイン語は選択言語とされる)、②ピリピノ語と英語で公布された憲法の各地方語およびアラビア語とスペイン語への翻訳、③全国言語委員会の設立が規定された。

科学技術については、「科学技術は国家の発展と進歩にとって欠くことのできないものである。政府は研究とその成果の利用、そして科学技術教育・訓練・サービスに優先権を与える。政府は、フィリピン固有の、適切な、そして自立的な科学技術の発展と、科学技術のフィリピンの生産システムと国民生活への適用を援助する」というようにその重要性を指摘したうえで、①税の軽減による私的セクターの基礎・応用研究への参加の奨励と奨学金制度の充実、②科学技術の移転・促進・普及・利用に関する私的団体、地方政府、コミュニティ組織の参加の奨励、③科学技術者・発明家などの権利保護を規定している。

文化に関しては、①多様性のなかの統一という原理に基づいたフィリピン文化の保存、②芸術・文字・伝統芸術の保護、③教育や文化活動を通じての国民のフィリピン文化への接近、スポーツについては、スポーツ活動全般の興隆と、学校における体育の実施を規定している。

このような憲法上の規定から、アキノ政権の人的資源開発政策は、教育の機会均等と義務教育の確立・無償教育の拡張、国民の教育を受ける権利また教師の権利の確認、フィリピン・ナショナリズムに基づいた教育の提供、教育における国家セクター(公立学校など)と私的セクター(私立学校など)の共同および教育以外の分野の機関(企業や市民団体など)の教育サービスへの参入、科学技術の発展とそれを支える研究活動・科学技術教育の充実、固有の文化の保護発展とその教育、スポーツ活動の重視等がその特徴であるといえよう。さらに全般的な地方分権化の流れのなかで、教育行政の地方分権化を推進しようとしている点も忘れてはならない。

3-1-2. 中期開発計画(1987-92)における人的資源開発

アキノ新政権は憲法草案の作成と並行して経済発展計画の策定を進め、86年12月に『中期開発計画(1987-92)』を発表した。

(1) 1983-1986年の教育計画の評価

この『中期開発計画』では、まずそれまでの過去5年間の教育計画の評価とその問題点が提示されている。

教育機会の拡大については、村落（バランガイ）中学校と公立大学の増設、奨学金や教育費貸付、地方教育普及発展プログラム（PRODED）の推進、学校再入学試験（PEPT）の実施、イスラム教徒に対するマドラサ教育の認知、テント学校の開設などにより、総在学者数は1,320万人(1983)から1,440万人(1986)に増加した。しかし、これも学齢人口の増加には追いつかず、在学率は63.8%から62.5%に減少している。さらに、児童・生徒一人あたりの教育経費をみても、初等教育で229ペソ(1983)から197ペソ(1985)へ、中等教育で201ペソ(1983)から141ペソ(1985)へと減額されてきている。また学校外の青年等（OSY）を対象に、機能的識字教育や技術教育を提供するノンフォーマル教育も普及してきているが、1985年の時点でも340万人のOSYが存在し、そのうちのわずか3.6%が職業訓練を受けているに過ぎない。

教育の質的向上については、PRODEDと新初等教育カリキュラムの一定の成功、新中等教育カリキュラムの準備、高等教育機関の規制の緩和、健全な価値と態度を形成するノンフォーマル教育の提供という分野での進展がみられた。しかし、初等学校の児童の基礎学力は十分ではなく、村落中学校の生徒の学力は通常の中学校に比べて劣っている。また、入学者に対する卒業者の割合に関しても、1983年よりは向上しているものの初等学校で67%、中学校で79%に留まっている。

経済発展のためのマンパワー養成に関しても、さまざまなプログラムが実施されているが、農業を基盤とした経済発展の戦略という観点からは十分ではない。科学技術については、科学教育発展計画が策定され、文化・スポーツ面でも計画があったが十分に実施されているわけではない。

このように、『中期開発計画』では、過去5年間の教育計画について、「教育・訓練の機会の拡大と質的向上、マンパワーの要求に対する対応、科学技術・文化・スポーツの振興、教員などの勤務条件、計画・運営制度の強化に関して失敗と明確な発展が認められる」というように、その基本的方針と具体的計画そのものについては必ずしも否定的ではないが、計画の遂行状況は十分なものではないと評価している。そしてその主たる原因は、教育計画が重要視されておらず、教育経費への財源の配分が十分でなかったことに帰するとしている。

(2) 『中期開発計画』における教育計画

『中期開発計画』では、教育とマンパワー開発の目的を、フィリピン国民が自己実現と生産性向上のために、自己の持つ可能性を最大限に発展させることであるとしている。そして、この目的の実現のためには、国民が家庭・コミュニティそして社会の発展に貢献することが必要であり、国民性に基ついた望ましい社会的・道徳的・文化的価値の育成と、有意義で生産的な社会への参加が教育の目標とされている。そのためには、学校ばかりでなく、家庭をはじめとする社会の他のセクターとの共同が必要とされる。具体的な教育目標としては、以下の7項目が示されている。

- ① 教育・訓練の質的向上と、当面の課題との関連性の増大
- ② 教育の領域で不利な状態にある者に対する教育機会提供の拡大
- ③ 雇用機会・生産性・自己実現の向上とともに、経済復興と着実な成長へ向けての中級・上級のマンパワー開発の加速化
- ④ 社会変革と革新に必要な価値の育成
- ⑤ 好ましい国民の文化的遺産の保存・充実・普及
- ⑥ スポーツと文化活動に対する意識・興味・参加のレベル向上
- ⑦ 方向としてはまさしくフィリピン的であり、あらゆる国からの建設的な考えには開かれている、ただし国家の尊厳を傷つける影響を警戒する教育制度の維持

そして具体的な戦略として、

- ① 教育・訓練の質的向上と、そのフィリピンの現状および必要との関連性の増大
- ② 教育・訓練の機会への平等な接近
- ③ 価値教育の強化
- ④ 企業内教育・訓練の振興
- ⑤ 科学教育、フィリピン固有の研究・実験の強調
- ⑥ 勤務状態と釣り合った勤務条件等の向上を通じての、教育に従事する者の十分な動員と利用
- ⑦ 教育財源の平等な配分、効率的な運用、効果的な利用
- ⑧ 学校・ノンフォーマル教育機関・訓練機関の間の機能的な連携と協力の制度化
- ⑨ 教育・訓練開発の計画化・遂行・モニター・評価のシステムの強化
- ⑩ 教育・訓練の国際的潮流へのかかわりの増大

の10項目が挙げられている。

そして、この戦略に基づいて教育計画プログラム・プロジェクトが立案され、①カリキュラム開発、②スタッフの資質向上、③施設・設備の向上、④計画と経営、⑤モニターと評価、⑥研究開発、⑦特別プログラムの7つのカテゴリーに区分されている。また数量的な目標は表Ⅱ-3-1に示されている。

3-2. 学校教育の現状

3-2-1. 学校制度とその普及状況

フィリピンの学校制度は、図Ⅱ-3-Aに示すとおり、基本的には6-4-4(5)制をとっている。ただし、中等教育修了後に全国大学入学統一試験に合格した者が4年以上の大学に進学し、不合格者は就職するかあるいは学位を授与しない職業教育を中心とした機関に進学することになる。

フィリピンの学校制度には後期中等教育に相当するものがないのが特徴であり、特に現在進行中のカリキュラム改革では、中等学校の教育内容は全ての生徒に共通になることとされている。すなわち、中等教育段階では普通教育と職業教育のコース分化が行なわれず、卒業後ただちに就職する場合には未熟練労働力として社会に出ることになる。そのため、学校以外の場での職業技術訓練が重要となっている。

さらに、1984年現在の就学率は初等教育で88%、中等教育で51%とされており、大学への進学も38%（1985年）と示されているように、発展途上国のなかでは量的な教育普及の面では高い部類に属する。しかしながら、農村地域を中心に初等教育未就学者が数多く存在し、また必ずしも各段階の卒業者が社会にとって必要な諸能力を身に付けているとは限らないのであり、いわゆる学歴インフレが深刻な問題となっている。以下、各学校段階ごとにその現状と問題点を指摘することにする。

3-2-2. 初等教育

1987年憲法により、従来無償教育であると規定されていた初等教育は義務無償教育とされた。1982年教育法により1983年から年次進行でカリキュラム改革が進められ、1989年3月に完成したところである。新カリキュラムは、①基礎的知識の提供と、基本的技能・態度・価値の発展、②社会発展へ貢献する意識の形成と、そのための準備についての学習経験の提供、③国家や同胞に対する知識・一体感・愛情の促進、④将来へ向けての勤労体験

学習の推進、が目標とされ、具体的には、①地方語は低学年での補助的使用に留め、ピリピノ語と英語を教授用語とする、②教科領域・授業時数を削減し、児童の負担軽減を図る、③3R'sのような基礎的能力の育成に多くの時間を充てる、④低学年において合科教授を採用するなどの方策がとられている。

1988年の統計では学校数は33,813校（うち私立1,635校）、児童数は9,864,146人（うち私立683,038人）であるとされており、学校数で95%、児童数で93%が公立セクターに属する。また、在籍児童の90%以上が7歳から12歳の初等教育該当年齢に属している。このような状況にもかかわらず、第一学年入学率は96%に達しながらも、順調に6年間で初等教育を修了するものは66%にすぎず、30%以上の児童が留年あるいは退学していることになる。その原因としては、第4学年までを初等学校とし第5学年以降を中間学校としていた従来の影響が残り、第4学年までの施設しか持たない初等学校が存在するなど、学校の施設・設備が十分でないこと、12歳になる以前に労働に従事しなければならない児童がいることなどが考えられる。このような事態に関して、1982年から「地方教育普及発展プログラム」が世界銀行の援助により推進されてきており、教科書の供給率を児童2人に1冊にまで上昇させ、また公立学校の3分の1にあたる特に恵まれない学校に、教具などを提供するなどの措置が図られている。ただし、依然として初等教育の質的水準は十分ではなく、教師1人あたりの生徒数の適正化、教員の現職教育の強化などが課題とされている。

3-2-3. 中等教育

現在の時点では、中等教育段階が教育改革の焦点にあるといえよう。89年3月に初等教育カリキュラムの改革が終了し、6月からは中等学校第1学年に新カリキュラムが導入されることになっている。また、88年度からは公立中等学校の授業料が無償とされている。さらに、農村部を中心に初等学校に付属する形態で発足した村落（バラングイ）中等学校を国立（ナショナル）中等学校に転換する動向もみられる。このような状況から、中等教育に関する教育経費は増大を余儀なくされ、そのための海外からの援助が重要な意味をもつ。1987年度の中等学校の就学率は約51%であり、86年度の学校数は5,392校（うち私立2,067校）、生徒数は約333万人（うち私立約136万人）であった。ここでは私立学校在籍者が40%に達していることが特徴である。また無償化措置により、1988年度には前年度に比べて公立学校在籍者が約19万人増加した（前年比9%増）。

まず、89年度から導入される新カリキュラムは、①道徳的・精神的・社会文化的価値の

教育の提供、②人間の本质と目的についての知識の獲得と、望ましい態度の形成、③知的活動、複雑な理解と表現活動、および知的・批判的・創造的思考の能力の発展、④職業についての技能・知識・情報と、進路選択に関する正しい労働倫理の獲得、⑤個人の能力を最大限に発揮させるような芸術・科学技術についての能力と理解の深化を目的とし、英語、ピリピノ語、数学、科学、社会、保健体育・音楽、技術・家庭、価値教育の8科目が提供される。ここではピリピノ語と英語のバイリンガル方式をとっており、英語と理数系の科目は英語を、ピリピノ語と文系の科目はピリピノ語を教授用語としている。また、従来の職業中等学校を中等後職業教育機関に昇格させるとともに、技術・家庭を全ての生徒に必修としている。さらに価値教育を独立の科目としているが、同時に価値に関する教育は全ての教科を通じて提供される。場合によっては、勤労体験学習によって技術・家庭と価値教育（とくに労働倫理）を統合させることもある。このように現在の改革において、フィリピンの中等教育は全ての生徒に統一された普通教育を提供するものとして位置づけられ、卒業後の就職を視野に入れた進路選択のオリエンテーションとして、技術・家庭ないしは勤労体験学習が導入されている。

公立の中等教育の無償化は、教育機会の拡大と平等化を推進することになるが、その一方でいくつかの問題を引き起こしている。一つには、公立中等学校の生徒の急激な増加とこれによって生じる教室の不足である。ある学校では生徒数が約1,200人に達し、そのほぼ半数を第1学年の生徒が占めるような事態が生じている。その一方で、一部の私立学校では公立学校に生徒を奪われ、生徒数が減少する場合も見られる。このような公立学校の教室不足と、私立学校から公立学校への生徒のシフトという事態を解消するために、「教育サービス契約制度」が実施されている。この制度は文部省が承認した一定の私立学校と契約を結び、公立学校に収容できない生徒の授業料を国が負担し、私立学校に進学させる制度である。ただし財政的制約から、この制度を利用できる生徒数には限りがあり、更に政府のコントロールが学校経営に及ぶため、必ずしも私立学校側がこの制度を歓迎しているわけではない。従って、学級規模の拡大、2部制・3部制の導入、初等学校や他の公共施設の利用、私的施設の賃貸などによって教室不足に対処することが考えられている。また、公立学校の教員給与の上昇が計画されており、バランスを保つためには私立学校の授業料の改訂、あるいは私立学校に対する財政補助が必要とされ、この問題についての議論が盛んになっている。

なお、この中等教育発展計画の財政的基盤として、世界銀行・アジア開発銀行からの借

款、あるいはオーストラリア政府による教員研修に関する援助、カナダ政府による教材供給援助等が挙げられている。

3-2-4. 中等後の職業教育

学校教育あるいは文部省の管轄における職業技術教育に関しては、1975年に職業教育局が廃止されてからの10年間は、政策の空白期間であったとされる。1985年に現在の技術・職業教育局が設置され、新政権の職業技術教育の重視の政策に呼応して、現在は大規模な改革が進められている。一つには、中等教育レベルの職業学校が中等後教育機関に昇格し、その一方で新カリキュラムでは職業に関する科目が必修とされたことが挙げられる。さらに、卒業後に学位を取得する可能性もある3年制の技術専門学校が1986年から開設された。この専門学校は現在21校設置され、機械、電気、溶接、冷蔵・空調、自動車、土木、コンピューターの7職種のなかから、その地域の状況に応じて4つのコースを開設している。89年3月に約3,300名の初の卒業生を出し、次学年からの学生数は約7,000名である。なお、卒業後にルソン（タギグ）、ビサヤ（セブ）、ミンダナオ（ダバオ）の3か所にある技術教育および教員研修センターで3年間の教育（最後の1年間は就職して現職教育を受ける）を受ければ、技術・教育学位が授与され中等学校の職業科目の教員の資格を得られる。また、卒業後1年以上の実務経験ののち、職場から推薦されて1年間の教育を受ければ技術学位が授与され、さらに1年間の教員養成課程を修了すれば技術専門学校の教員資格を得る。大学での学問的な工学学位と異なり、これらの技術学位は実践的・実務的であることが特徴である。ただし、技術専門学校の卒業生が輩出されたばかりであり、卒業後の学位取得のシステムについては現在準備が進められているところである。その一方で、中等教員は89年度から必要とされ、また技術専門学校の教員の資質向上が急務のため、現在は旧来の制度の職業教育の教員に対して短期の研修を実施することで対応している。このほか学位に結び付かない1～2年の職業学校も300校以上存在する。技術専門学校を基盤とした職業技術教育制度の建設はアジア開発銀行からの借款に依存しているが、その財源は施設設備に当てられており、また十分な額ではないため、一層の設備の充実と技術的レベルの向上のための、外国からの援助が必要とされている。また、職業技術教育は文部省以外との省庁との関連が強いため、産業省・労働省と共同で技術諮問委員会を設置し、この分野の計画を調整している。

3-2-5. 大学教育

フィリピンの大学の歴史は17世紀初等からの伝統があり、学生数は約112万人にも達している。しかし、その伝統のゆえに社会の変化に対応できず、また、普及率が高いために大学卒業者の質が必ずしも高くないことも事実である。まずその特徴の一つとして、大学教育は多くを私立大学に依存している点が挙げられる。1984年度には大学生の実に88%が私立大学に在学しており、大学数でも国公立351校に対し私立は818校(1986年度)である。さらに、学生の40%近くがマニラ首都圏の大学に在学しているという地域格差もある。また高等教育予算の3分の1がフィリピン大学に配分されているという不均衡も存在する。しかし、何よりも重要なのは、学生の専門分野の偏りである。学生数の多い順に挙げれば、商学部・経営学部(32%)、工学部(22%)、文理学部(15%)、教育学部(14%)、医学・看護学部(12%)、農業・林業・漁業・獣医学部(3%)、法学部(2%)、宗教学部(0.1%)の順になる。商学部・経営学部と工学部の2分野だけで大学生の半数を越え、さらにこの分野で特に私立大学の比率が高い。私立大学は授業料収入を主たる財源としており、一部の私学を除いて施設設備が十分ではなく、この状態は卒業生の質にも影響を与えている。その結果、特に工学部の卒業生に関して、供給過剰と質の低さが重大な問題となっている。その一方で、フィリピンの基幹産業であり、現政権の経済計画の重点とされている農学系の学部の学生数は少ない。

現在の大学教育の改革の方向は、教育機会の平等化・質的向上・経済発展との結び付きの強化等があげられている。教育機会の平等化については奨学金制度の拡充・寄宿舎の整備・公立大学の新設等が考えられ、質的向上のためには、教員の研修や研究費の不足の解消、私立大学に対する財政援助等が検討されている。また経済計画との関連性に関しては、各職業分野ごとにマンパワーの需要と供給に関して検討するパネル委員会の設立が考えられている。そして、その改革の財政的基盤として外国政府等からの援助が期待されている。

3-3. 学校外の教育の現状

3-3-1. 職業訓練

学校外の職業訓練を実施する機関の代表的なものは、労働省の管轄下にある、国家マンパワーおよび青年審議会(NMYC)である。NMYCは世界銀行の援助をもとに1969年に正式に発足し、学校外の青年に対し職業教育の機会を提供している。後期中等教育に相

当する段階のないフィリピンでは、中等教育修了後に就職しようとしても、それまで実践的な職業訓練を受ける機会がないため、就業できない青年の比率が高い。ドロップ・アウトの場合にはなおさらである。NMYCはこのような学校外の青年（OSY）を対象に、職業訓練の機会を提供することにより、就職の可能性を高めるとともに、国家発展に必要な中級レベルの技術者を養成することを目的としている。

NMYCは本部がマニラにあるほか、1987年現在12の行政区のうち10行政区に地域マンパワー訓練センターが設置されており、全ての地方に地域事務所が開設されている。初等学校・中等学校の修了者あるいはドロップ・アウトに対する基礎技能訓練コースと、このコースの修了者あるいは高等教育修了者およびそのドロップ・アウトなどを対象とする技能向上コースが開設されている。1年間で基礎技術訓練コースは52,748人（1987年度・以下同じ）、技術向上コースは11,475人が修了した（図II-3-B参照）。たとえば第7行政区のセブ市の訓練センターでは、基礎技術訓練コース（全日制・通常4か月で600時間）に電気、電力、機械、冷蔵・空調、自動車、水道配管、溶接の7コースがあり、技術向上コース（夜間および土日・通常160時間）にも同様の技術について、やや細分化された9つのコースがある。そのほか縫製についての短期コースも用意されている。そして現在、コピー機修理コース、ビデオ修理コースの開設を計画している。また、非行防止という観点から、技術訓練ばかりでなく時間外に精神教育を実施し、スポーツ活動を重視しているのも特徴的である。

このほか、NMYCはコミュニティ開発プログラムの一環である生活技術訓練（約9万人）や、各種指導者の研修（8,756人）、職業プログラムの遂行状況の査察、職業技能検定試験などを実施している。加えて、民間企業と契約して企業内教育プログラムを実施し（約2万人）、一部の経費を補助している。

3-3-2. ノンフォーマル教育

ノンフォーマル教育は一般に学校以外の組織的教育活動を指すが、フィリピンでは文部省内にノンフォーマル教育局が設置され、就学年齢の未就学者、学校教育からのドロップ・アウト、学校外の青年・成人を対象としてプログラムが組織されている。機能的識字教育・生活技術の向上・価値の発展の3つの要素があるが、実際には機能的識字と生活技術の向上のプログラムが中心となって実施されている。1987年度の参加者は、機能的識字プログラムで約16万人、生活技術向上のプログラムで約48万人であり、学校外青年と成人が

約半数づつであった。修了者はそれぞれ9万5千人、33万7千人であった。価値の発展については独自のプログラムはなく、それぞれプログラムに教育内容として組み入れられている。スタッフの養成と研修、教材開発、プログラム策定のための調査活動などがノンフォーマル教育の発展にとって重要であると考えられている。

3-4. 地方における教育の問題点

アキノ政権は地方における経済発展・農業の発展を重視しており、そのためには地方レベルの人的資源開発が重要とされている。今回の調査では、一例としてフィリピンの第5行政区のビコール地方を対象に、地方における教育の状況とその問題点を検討した。ここでは、これまで触れてきていない点を中心に、地方に対する外国からの援助という観点からこの問題を検討することとする。

3-4-1. 学校教育

初等教育では、第4学年までに20%の児童がドロップ・アウトし、そのほとんどが農民の子弟である。中等教育に関しては、無償化の影響による公立学校の教室不足が深刻である。一昨年の台風により校舎が破壊された学校が多く、現在日本政府の援助により再建中であるが、これは台風被害の復興が目的である。しかし地元の意識としては、日本政府に中等学校の校舎建設の本格的な援助を期待している。この校舎不足に対して初等学校の教室の借用や2部授業などで対処している。その一方で、私立の中華学校は初等・中等の10学年を擁するが、87年度の生徒数551名から88年度には289名まで減少している。また私立の職業学校(電気通信系)では施設設備が非常に貧弱であったが、それでも卒業後に仕事をするときにはテスターひとつも入手できず、その貧弱な学校の設備を用いて学んだことさえ生かすことができない状況である。

3-4-2. 農業教育

ビコール地方の主要産業は農業・漁業・林業であり、人口の85%が農村に居住している。にもかかわらず、NMYCのコースには農業がなく、職業学校でも農業教育が行われていない。大学においても約65,000人の大学生のうち、50%以上が商学部、20%が工学部に在籍し、農学部等は2,000人にすぎない。従って、この地方の大学卒業生は商業・工業の分

野での就職は困難であり、結果としてその多くが首都圏などに流失することになる。その一方で、主要産業である農業についての高度なマンパワーは不足している状態である。このような状態の背景には、農民の生活が非常に貧しく、ある程度の教育を受けたならばほかの産業に従事したいという人々の意識がある。そして、農民の子弟自身は初等教育を修了していない者が現在でも多い。従って、この地方の経済発展の課題は農民の生活レベルの向上であり、農業教育の課題は、農民・漁民などが直ちに利用できる単純で安価な技術の開発と普及、農産物や林業・漁業の産物の効率的な処理と付加価値の付与であるとされる。前者については、具体的には単純な機械による天日に頼らない木の乾燥などが実践され、後者については、製品の加工処理技術の開発と、冷蔵車の利用などによる流通方式の改善が必要であると考えられている。さらに、農民の意識変革と技術の普及のために農業協同組合の組織化の必要性が指摘されている。

ビコール大学農学部では、このような農業改善をすすめるため、いくつかのプロジェクトを実施しているが、研究経費が不足するために外国の政府や機関からの援助をうけている。すなわち、①アジア開発銀行の援助による再植林の調査プロジェクト、②カナダ政府の援助による農産物加工技術の研究、③オーストラリアの大学協会による学生の留学受け入れ、④USAIDの援助による貧困状況調査、および農民教育の研究、⑤オランダ政府による栄養状態向上のための村落総合発展プロジェクト、⑥USAIDによる農林業コミュニティ・プロジェクトなどである。しかしながら、島国であり山地が多く、農民一人当たりの農地が少ないという点から、これらの援助国の農業などの技術はかならずしもフィリピンに適合するとは限らず、むしろ、類似した要素のある日本からそれらの技術を学びたいという要求がある。しかし、日本政府からは研究活動についての援助を得るのが難しいため、実際はカナダ政府の援助プログラムで日本から専門家を招き指導を受けるという状況である。

3-4-3. 視聴覚教育

ビコール大学では、文化無償援助でビデオを中心とした視聴覚機材が日本から提供されている。しかし、ソフトに関してはメーカーの技術者による1週間の技術指導がなされたのみで、その後大学の技術職員が独学でビデオ教材の作成を学び、2年間で大学紹介と地域の文化紹介などの番組をどうにか完成した。もし、単に機材の使用方法だけでなく、番組作成の技術指導が実施されれば、この設備を効率的に利用して質の高いプログラムを作

成することが可能となり、地域のスポンサーを獲得して機材の運営コストを捻出できるという点が指摘された。さらにメーカーの技術者はマニラにしか駐在しておらず、地方で故障がおきると機材を使用できない期間が長くなりコストもかさむため、ピコール大学における修理技術の研修の必要性も指摘された。ところが実際には、日本の援助によるマニラの人造りセンターでこの種の研修は十分な設備の下で実施されており、ピコール大学にその情報が伝わっていなかったことになる。一方、マニラのセンターの職員によれば、日本が視聴覚機材を提供したそれぞれの地方の技術者の研修の実施を提案したにもかかわらず、実現されていないということであった。

3-4-4. 日本語教育

ピコール地方は、マヨン火山とビーチ・リゾートを有する観光の名所ではあるが、日本人観光客はあまり見られない。ところが、青年海外協力隊の日本語教師がピコール大学に派遣され、講座が開設されている。すなわち、日本語の実用性がないにもかかわらず、日本語教育の機会が提供されている。この理由は、日本語教育が実用性の面からではなく、日本文化の理解の一環としてとらえられているためである。

シンガポールを除いた他の東南アジア諸国とは異なり、フィリピンでは英語の使用が日常的であり、学校教育においてもピリピノ語に匹敵する地位を占めている。そしてフィリピン国民が留学などで海外に出る場合には、その英語を用いることで十分であるという傾向がある。実際数年前から、大学ではスペイン語が単位とされない選択科目という位置に転落させられた。これは他の外国語に対しても同様である。すなわち、極端な表現をすれば、「国際語」である英語を準公用語としているフィリピンにとっては、他の外国語を積極的に教育する理由がないという状態であるといえる。

フィリピンにおいては、他の諸国のように実用的な意味での日本語教育の重要性の高まりは現在のところ見られない。特に地方においてこの傾向は顕著である。その一方で、日本とフィリピンの関係は今後強化されることが予想される。このような状況においては、実用的日本語教育よりも、日本語の学習を日本文化理解の手段として位置づけ、その機会を提供していくことに意義を見い出せよう。ここでは、実用的な目的のための日本語教育と、文化理解のための日本語教育とでは、学習者の層や教育方法が異なることに留意していく必要がある。

3-4-5. 地域発展と教育

フィリピンの地域発展に直接関連して、成人や学校外の青年も対象にふくめた地域の教育の拠点となる施設の建設がひとつの課題とされている。この一例に、前述の視聴覚センターとも関係して、地域放送センターの建設が考えられる。地域住民への日常生活に密着した情報の提供、祭りや習慣などの、形として残らない地方の文化の記録、そして通信制大学の実施など、ノンフォーマル教育の手段として、あるいはインフォーマルな教育作用としてその有用性が指摘された。さらに各種のスポーツ大会や試合を開催するとともに、地域住民のスポーツの要求に応えるスポーツ・スタジアム、教師や地域住民が利用できる学習情報センターの設立についての要望もみられた。これらの要求に応える複合的な機能をもつコミュニティ学習センター等のアイデアは考慮に値するものであろう。

3-5. フィリピンに対する人造り協力の問題点と可能性

3-5-1. フィリピンの必要とする人造り援助

現在のアキノ政権は、教育と職業訓練を重要な政策項目とし、また経済発展・教育発展の地域格差是正という目標から、教育の機会均等の実現、地方における教育の普及に力を注いでいる。しかしながら、このような政策の実現のためには多額の経費を必要とし、海外からの援助が必要不可欠な状況となっている。従って、極めて広範な領域において、フィリピン政府は人造り援助を必要としているといっても過言ではない。特に学校教育の分野では、校舎の建設から、設備・備品・教材の供給、教員の現職教育に至るまで援助を必要とし、実際、世界銀行・アジア開発銀行を初めとしてこれまでも多額の借款や無償援助を受けてきており、今後予想される教育人口の増加にともない、より一層の援助が必要とされるであろう。また、中等後教育段階の職業教育については、現在その制度が整備されつつある段階であり、職業技術教員養成カレッジの設立などでは、財政的援助のみならず、技術援助も必要とされている。また大学教育では、留学生の受け入れ、教員や行政官の短期研修、研究費の助成と共同研究の実施、放送大学の実現などの分野で協力が必要とされている。ノンフォーマル教育においてもスタッフの研修、教材の提供が必要である。また、職業訓練に関しても世界銀行の援助によりさまざまなプログラムが実施されているが、今後はマイクロ・エレクトロニクスの分野の技術教育の需要が大きくなる見込みである。

3-5-2. フィリピン政府の海外援助受け入れ制度の問題点

マルコス政権のもとでは、援助が汚職と利権の温床となる恐れがあったため、現在はすべての援助は国家経済開発庁（NEDA）を経由することが原則とされている。そしてNEDAによって承認されたプロジェクトに対して、外国の政府や機関が援助を提供することになる。この制度自体は公正化、国家規模での援助利用の効率化を図るためには有効であるが、援助を提供する側とそれを受ける側の直接的な関係が希薄になり、プロジェクトが成功に結び付かないことも多い。例えば、政府は地方の経済発展・農業発展を中心的政策課題としているが、実際に地方政府が必要としている援助は、規模は小さいが緊急性を要するものであることが多く、NEDAを経由する現在の制度の下ではそれぞれの地方の要求にタイムリーに対応することは困難である。

また、現在のフィリピンの財政状況では、これ以上の借款の増額は好ましいことではない。しかし、一般的にプロジェクトを遂行する際にはその経費の一部を現地側に求める場合も多く、その資金の調達が困難なために円滑に進んでいないプロジェクトもある。すなわち、フィリピンではなるべく多くの援助を無償で提供することが必要とされる状況に至っているといえよう。さらに、機材提供のみの無償援助では不十分であり、それを有効に利用するための技術指導と運営コストの確保が問題となる。ただし、運営コストについてはそのプロジェクトがある程度成功すれば、その成果によって利益を得ることが可能になり、その利益を運営コストに充当することも考えられている。

3-5-3. フィリピンに対する人造り援助の改善案

すでに確認したように、援助はすべてNEDAを経由して提供され、一方で日本政府の援助は相手側の政府の要請に応えるということを原則としている。ただし、このままでは、プロジェクト立案の段階において、日本側が援助を受ける機関との直接的な関係を持ち、共同で計画を策定することは困難である。しかしNEDAの要請を待って援助を開始するのではなく、NEDAあるいはフィリピン側の専門家と日本側の専門家と共同で、いかなる援助が必要とされているかの調査を実施していけば、その過程で日本側のイニシアティブをある程度発揮することが可能であろう。例えば、オーストラリアのAIDABは今後教育援助が増額される可能性があることから、これをフィリピンの要求に効果的に結びつけ総合的な援助計画を模索するため、1988年にNEDAと共同で訓練協力プログラムの調査を実施した。このような密接な関係の結果、計画そのものとしてはNEDAの承認を受

けるが、応募者の選考はA I D A Bが直接行う奨学金制度（地方のマイノリティーで能力のあるものを対象）を現在計画中である。

次に問題となるのは、地方レベルの人造り協力の要求にいかに応えるかという点である。現政権が地方の教育発展を重視しているのであるから、今後は地方における人造り援助の要求に対応していく必要がある。しかし、地方のレベルで必要とされる援助の規模は比較的小さく、またその地方独特の問題に対応しているため、従来のプロジェクトによる援助の方法が適用できない場合が多い。ここでは少額ではあるが多種多様な援助プロジェクトを計画しなければならない。この状況に対処するためには、それぞれの地域の要求に個別に対応するとともに、特定の地域における援助の状況を他の諸国からの援助を含めて総合的に把握する必要がある。従って、N E D Aの協力を得ながら行う日本側独自の調査活動が重要な意味をもつであろう。例えば、ビコール大学農学部に提供された援助の例では、まず簡単な手続きで少額の資金をパイロット・プロジェクトあるいは事前調査に提供し、その成果が明らかとなった段階で本格的な援助を開始する方式が見られた。このように、地域の要求にきめ細かくかつ総合的に対応するためには、少なくともルソン、ビサヤ、ミンダナオの3地域ごとに、最低一名の人造り援助に関する調査官あるいは調整官が必要とされよう。

一方、ビコール大学の視聴覚センターで必要とされた技術訓練が、マニラの人造りセンターで提供されているにもかかわらず、相互の情報交換が不十分だったことから、ビコール大学の機材が有効利用されないという問題が存在した。従来の方式では、一つのプロジェクトないし援助がそれ自体で完結してしまうため、日本が援助したプロジェクト間でも、あるプロジェクトの成果を他のプロジェクトで有効に利用する体制が十分ではない。特に施設や機材の供与よりも、技術指導や訓練が重要となる人造り援助においては、この状態の改善が望まれる。これを解決するためには、フィリピン全体で人造り援助プロジェクトを統括的に把握し、クリアリング・ハウスの機能を果たす担当者の機能が求められよう。

また、人造り援助のプロジェクトに関しては、期間を厳格に区切ることは現実的ではない。それでも一定の期間でプロジェクトを終了しなければならない場合には、終了後の体制の整備が必要であろう。例えば、すでに援助期間が終了しているフィリピン工科大学の研究訓練センターでは現在、日本の大学や高等専門学校との個別で直接的な関係で技術的な協力が継続されているが、この協力は政府の援助に基づくものではないため、個々の大学などの自己の基金によって実現されている。このような形での協力関係に政府が側面

から援助する可能性が存在する。対外援助のみならず、例えば留学生の受け入れに関しても、政府ベースのプログラムでは両国の大学間の直接的な関係はなく、在外公館と相手側政府が留学生の選考を行い、文部省が留学生を日本の各大学に配置するため、留学生の要求と配置された大学の教育研究体制がかならずしも一致しないことがある。これに対し、例えば、オーストラリアでは、大学が非営利団体のオーストラリア大学連合国際開発プログラム（IDP）を組織し、AIDABと協力しながら東南アジア・オセアニアの高等教育に、留学生の受け入れや講師の派遣などの形で援助を提供している。日本においても、セブのNMYCは千葉県のロータリークラブとの協力関係を保っているが、言語コミュニケーションが必ずしも円滑ではないという問題もある。このような民間の協力で技術的な助言や補助を提供することもまた一法であろう。すなわち、大学やNGOによる直接的な協力関係を強化するため、政府が側面から援助するという方式も有効であると考えられる。

このほか、今回の調査では実施できなかったが、オーストラリア以外の諸国による対フィリピン人造り援助の計画の実情分析、フィリピンにおける日本語教育の総合的分析、さまざまなNGOの協力活動、民間企業における企業内教育の分析などによって、人造り援助に関する問題点と改善方策がさらに明らかになると思われる。

機関名などの略称の英文正式名称

PRODED	--Program for Decentralized Educational Development
PEPT	--Philippine Equivalency Placement Test
OSY	--Out-of-School Youth
NMYC	--National Manpower and Youth Council
USAID	--U S Agency for International Development
NEDA	--National Economic and Development Authority
AIDAB	--Australian Intenational Development Assistance Bureau
IDP	--International Development Program of Australian Universities and Colleges

表Ⅱ-3-1 「中期開発計画(1987-92)」における教育とマンパワー開発計画の目標(1/2)

項 目	推 計				目 標		
	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
I. 学校教育							
A. 学校段階ごとの 就学者数(単位千人)	14,378	14,899	15,320	15,750	16,185	16,621	17,053
1. 初等教育	9,354	9,633	9,795	9,950	10,094	10,221	10,331
2. 中等教育	3,574	3,713	3,864	4,029	4,208	4,339	4,600
3. 高等教育	1,450	1,554	1,661	1,771	1,881	2,000	2,122
B. 教員一人あたりの 児童・生徒数							
1. 初等教育	1:32	1:34	1:36	1:37	1:38	1:39	1:40
2. 中等教育	1:36	1:37	1:38	1:38	1:39	1:40	1:40
3. 職業技術教育	1:35	1:35	1:30	1:28	1:25	1:23	1:20
C. 教科書一冊あたりの 児童・生徒数							
1. 初等教育	1:3	1:2	1:2	1:2	1:2	1:2	1:2
2. 中等教育	1:3.5	1:3.5	1:3.5	1:1	1:1	1:1	1:1
3. 職業技術教育	1:9	1:7	1:6	1:5	1:4	1:3	1:2
D. 一クラスあたりの 児童・生徒数							
1. 初等教育	1:36	1:38	1:38	1:38	1:39	1:39	1:40
2. 中等教育	1:38	1:40	1:40	1:40	1:41	1:41	1:42
3. 職業技術教育							
a. 講義	1:10	1:12	1:15	1:18	1:20	1:23	1:25
b. 実験	1:8	1:8	1:10	1:12	1:12	1:14	1:16
E. 一教室あたりのクラス数							
1. 初等教育							
a. 普通教科	1:1	1:1	1:1	1:1	1:1	1:1	1:1
2. 中等教育							
a. 普通教科 (理科を除く)	3:2	3:2	3:2	3:2	3:2	3:2	3:2
b. 理科	8:1	8:1	8:1	8:1	8:1	8:1	8:1
c. 実習				1校に1ユニット			
d. 技術家庭				1校に1ユニット			
3. 職業技術教育	3:1	3:1	3:1	2:1	2:1	2:1	2:1

出典：中期開発計画

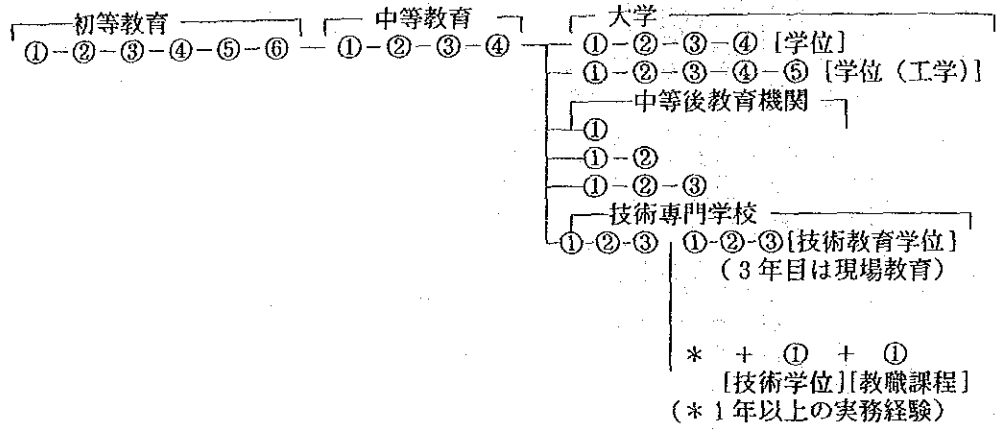
(次頁に続く)

表Ⅱ-3-1 「中期開発計画(1987-92)」における教育とマンパワー開発計画の目標(2/2)

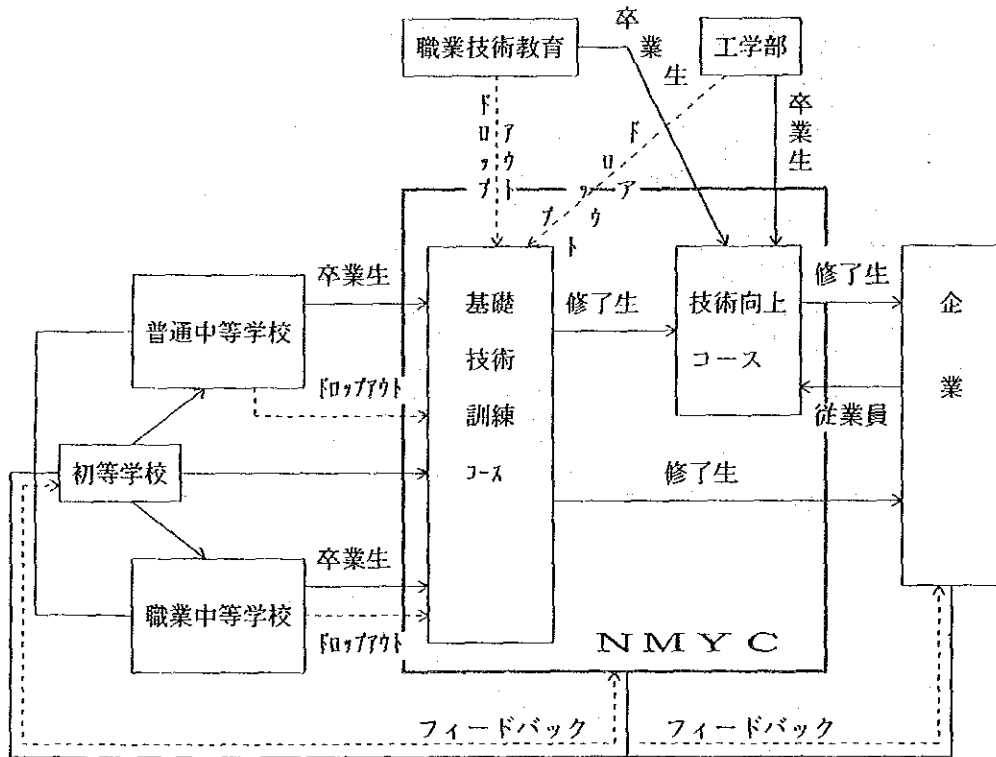
項 目	推 計 目 標						
	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
F. 教員の現職研修							
1. 初等教育			第4学年	第5学年	第6学年	全学年	
2. 中等教育			720名教員/889名指導主事				
3. 1校あたりの教員	2	2	4	4	4	4	4
G. 校舎							
1. 初等教育(dを除き教室数)							
a. 新設	5,502	5,277	5,828	5,884	6,420	6,542	7,889
b. 移転	2,415	3,449	3,346	6,484	4,985	5,090	5,199
c. 修理	6,440	7,801	13,199	7,316	9,980	10,183	10,397
d. 多目的ワークショップ (技術家庭)	189	532	661	539	673	598	695
2. 中等教育 (1ユニットは2実習室(技術家庭), 実験室, トイレ, 教員室(各1)を含む)							
a) ユニット新設	315	117	129	135	140	139	144
b) 移転	—	32	35	36	37	38	40
c) 修理	—	147	158	162	171	177	184
3. 技術・職業教育							
a. 設備・備品(1つあたりの生徒の割合)							
a. 軽度	1:10	1:10	1:8	1:8	1:8	1:8	1:8
a. 中度	1:35	1:35	1:30	1:20	1:15	1:10	1:5
a. 高度	1:35	1:30	1:20	1:15	1:10	1:8	1:6
b. 図書館							
a. 一般教育	1	5	15	20	30	40	48
a. 専門分野	2	10	30	45	60	75	96
c. 校舎	100	150	250	330	330	330	330
H. 生徒の経済的補助							
1. 中等教育			全ての村落公務員子弟と「少数民族グループ援助プログラム」				
2. 技術職業教育 (1校あたりの奨学金)	7	7	10	10	12	12	15
3. 高等教育							
a. 奨学金(給与)	1,574	1,574	1,600	1,600	1,700	1,700	1,700
b. 就学資金給与	8,350	8,350	8,500	8,500	8,700	8,700	8,700
c. 就学資金貸与	3,000	3,000	3,000	5,000	5,000	5,000	5,000
II. ノンフォーマル教育							
参加目標人数(単位千人)							
1. 文部省プログラム							
a. 継続教育	446.9	468.4	491.8	516.4	542.2	569.3	597.8
b. 技術・職業教育	241.2	246.0	250.9	255.9	261.1	266.3	271.6
2. NMYCプログラム	170.3	175.3	187.2	198.9	191.8	199.0	209.5
3. 労働省の技能訓練	10.3	10.5	10.7	10.9	11.1	11.5	11.6
4. 農林省プログラム	33.6	27.1	56.8	82.1	112.0	142.4	186.5
5. 農地改革省プログラム	812.0	829.0	831.0	839.0	840.5	848.5	858.0

出典：中期開発計画

図Ⅱ-3-A フィリピンの学校制度



図Ⅱ-3-B フィリピンの職業訓練



出典：NMYC資料

4. シンガポール

4-1. 社会・経済発展における人的資源開発 — 背景と現状

シンガポールについてまず指摘しておきたいことは、この国がASEAN地域の国でありながら新興工業経済地域群(NIES)の国でもあるということ、いってみれば他の4つのASEAN諸国に対しては先行のモデルとなり得るという事である。そういう観点からシンガポールをながめると、他のASEANの国々のこれからの人づくり問題について何か考えるヒントが見つかるのではないだろうか。

まず、この国の産業構造・工業化の展開の問題と、一般教育ないし高等教育について述べることにする(表Ⅱ-4-1)。シンガポールは1965年に独立したのであるが、それ以来マレーシアやインドネシアに横から圧力をかけられ苦勞した。しかし、5~6年経つと、そのような二つの国からの掣肘を払いのけるような勢いをもつようになってきていたのである。シンガポールは1965年の独立の頃は、輸入をなんとか縮少し、輸入代替と労働集約型の産業を目指すという姿勢が出ていたが、瞬く間に労働集約型の産業(繊維あるいは小部品などの雑貨関係)については輸出できるようになった。しかし、依然として資本や技術が基本的に不足していることを人々は嘆いていた。そして、不足を補うためには外資を入れるべく外国企業を誘致し、その資本力と技術力を生かして、そこで生産される製品を輸出しようという政策をとり、アジアでは他に先がけて工業団地を作った。これはジュロンにあり、その後やがて台湾やフィリピンにも同種の特恵地区が出来たのである。このジュロンの工業団地は、外国企業の活動を活発化させる素地が非常にあったのである。1960年代の終りから70年にかけては、当時石油化学の先端産業であった石油精製(オイル・リファイナリー)のヒューストンやロッテルダムにつぐ大きな基地となった。同じように電気(当時は電子という言葉は使用されなかった)・機械分野が、自前のものも外国技術を入れたものも共に拡大し、1973年までには平均して12%という大きな成長率をあげた。ところが、1973年終りに石油ショックに襲われ、1974年にはわずか4%の低成長へと落ちこみ、それはまた回復したが、それ以後1980年代にかけては平均して8%台の経済成長率になっている。

そして、独立して14年ほどたった1979年(たまたま第2次石油ショックの時期)に、工業化の第2段階への政策をリー・カンユー首相が打出した。この時、彼は第2次産業革命

(The Second Industrial Revolution) という強い言葉を使って国をリードし、それを受け1980年からシンガポールの産業構造は大きく変わった。これは思い切った改造であり、これまでの労働集約型から知識・技術集約型への変化であった。日本がすでにその15年ほど前にたどっていた道を、この国も遅れて(しかし、ASEANでは最初に)たどり、知識集約型の産業形態になったのである。その際、“我々は労働集約型の産業で、他の周辺国を邪魔したくない”と当時の産業関係の大臣は述べているが、これはマレーシアやインドネシアの産業、つまり雑貨産業その他を邪魔せずに、実際はそれよりも生産性の高い高度な産業に移行しようとしたのであるが、この時期に製造業・貿易業・金融業・運輸・通信業が飛躍的に拡大している。このような工業化の転換・発展があると、当然ながら労働力不足と言う問題が起き、マレーシアやインドネシアあたりからの、違法入国労働者がかなり多くなった。また、その中には南マレーシアの婦人労働力というものも含まれ、労働力の不足を補うのに一役かっていた。一方、シンガポールでは人口抑制政策をとっていたために、人口成長率が1.5%ぐらいに低下してしまった。この結果、どうしても労働力が足りないということから、急速に製造業の労働力を補わなければならない一方、多国籍企業を中心とする外国企業の需要に合うために、高度な(先端技術部門)労働力を養成することも必要となってきたのである。このように見てくると、産業・工業化の高度化とそれに携わるマンパワーというものの需要が裏腹になってきており、このような人材不足を補うために、1980年から3ヶ年計画で高賃金政策というものをとり、高度な技術をもっている人は20%以上の賃金アップをするようにしたのである。この政策では賃金格差が開いてしまうというマイナス面があると思われるが、それも止むを得ない措置だったようである。このように高度なマンパワーの必要性が高まり、そのために、オーストラリア等からも高度なマンパワーが流れ込んできたということもある。そして、この頃から(1985年前後)、自国の今後のマンパワー需要というものを見込んだ計画を色々な役所が立てるようになった。特に産業省は、今後10年間のGDPの増加率を10%とした場合にはどれだけの高学歴者が必要か、8%ならどうであるかというような推定をした。これはそれほど複雑な方法ではなく、経済目標を作って、それに対する高度マンパワーの人数を計算したものである。

4-2. 学校教育

次に、この国の一般教育の状況を見てみたい(図II-4-A, B, 表II-4-2)。シ

ンガポールの人口は、1985年のデータでみて 250万人が中国系である。これは全人口の77%にあたり、名古屋ぐらいの人口規模である。注意すべき点は、この中国系の人々は既に2世以降であり、土着のシンガポール生まれの人々であるということである。従って、華僑という言葉の使用はもう適当でない。(僑という言葉は、借り住まいという意味である。) これら中国系の人々はもとは福建省その他から、地縁・血縁および業縁で来た人であったが、現在はみなこのシンガポールの土地で生まれ育った人である。そしてこの華人たちは、他の国(マレーシア・タイ)の場合と違い迫害されるグループではなく、人口的にも優勢(77%)な勢力であり、国民形成の主体であり、事実国をリードしている人々である。また、その中には福建・潮州・広東など色々な系統があり、従来は別々に集落を作って居住していたが、近年人口の増加とともに高層アパート住居者が多くなり、そこへ各系統の人が混って入るというようなことから、だんだんと地縁・血縁・業縁の要素は薄くなり、シンガポールの人間として混在するようになってきたのである。(これは融和を副産物とした国の住宅政策であった。)しかし、依然として他系統間の結婚は少ないようであり、通婚上の壁は残ってはいるが、最近の住居形態その他によって、この華人たちが融け合わさるようになってきたと言える。

教育上の大きな問題は、言語政策である。それまでは英語・華語・マレー語・タミール語(インド系)の4つがあり、4種類の学校(ストリーム)があった。かつては公用語はマレー語だったわけだが、独立後次第にその力を弱め、二言語政策をとるようになると、英語が第一、母語が第二ということになった。そして、1987年までには、小学校から大学を通して英語が教授用語となったのである。従って、母語の地位は第二、第三位に落ちてしまうのである。ここでは二言語(バイリンガル)といってもあくまで英語を主にし、その他に母語を失わないで身につけているということになる。これは大きな実験である。これまで、中国系の人々は、福建語とか広東語とか違う言葉が母語であるために、お互いの意志疎通がうまくできなかったが、そういう時、英語と言うものが共通語(common language)としての力を発揮するのである(表II-4-3, 4)。

もう一つ、この問題の背後には、この国の中国大陸との関係という問題がある。例えば、「南洋大学」という、各地からの留学生が非常に多い大学があったが、創学25年で閉鎖されてしまった。この大学の設立の経緯は、東南アジアにいる華僑たちが、自分たちの母国の言葉を失うことを恐れて、浄財を出して作ったのである。それが、ついに英語を教授用語として使っていたシンガポール大学へ吸収されてしまったのである。言葉の問題は、当

然ながらその言葉のもとである故郷の文化の問題へとつながるが、これは、シンガポールの教育における難しい問題である。国家意識の育成のために、儒教倫理というものがこの国としては必要であるときに、中国語・華語を失うことに対しては非常な危懼がある。これは年老いた中国系の人にとってはとくにそうである。シンガポールの国家意識の将来にとって非常にむずかしい問題をはらんでいる。華語の学校が激減していき、英語系の学校が増えてくると、そこで勉強をする子どもたちの意識というものが変化してくる。個人としての意識を優先する英語学校に対比して、集団に対する忠誠を重視する華語学校というものがあつたわけであるが、ここで華語学校が減ってくると当然、儒教倫理というものを維持することが難しくなってくる。

表Ⅱ-4-5・6には、大学進学コースの生徒の国家についての意識が出ている。これを見ると、個人の発展あってこそ国家に前途があるという人と、国家の発展がなければ個人には前途はないという全く反対のことが華校と英校にでていることが読み取れる。華校では国家の発展を優先する考え方が9割弱である。一方、英校の方は逆で、個人の発展あってこそ国家に前途があるというのがほとんど7割である。このような実態の中で、リー・カンユーおよび現政権が、この異種の学校それぞれでどのように子どもたちを育成していくかが問題になっている。また、シンガポールの言語状況を見ると、福建語を話す人が全体で30%、潮州語17.1%、広東語15.1%である。全部を合わせると、全体の60数%は中国の3つの地域の言葉話す人たちであることが分かる。

また、表Ⅱ-4-7には言語系統別小・中学校在学比率がでている。小学校だけについていうと、1950年では英語を話す小学生が33%であったのが、1982年になると88%になるのである。一方、華語を話す人が1950年には57.9%であったのが、1982年にはわずか11.4%になっている。子どもたちの使用語が大きく逆転しているのがわかるが、これは国の政策を反映している。

次に、言語と所得の問題があるが、ここでは所得と学歴・職業との関係だけを見ることにする。(表Ⅱ-4-8, 9, 10) 所得を学歴別にみると非常に大きな違いがある。無資格(小学校も出ていない)の人の所得は月額 352シンガポール・ドルであるのに、高等教育を受けた人は2,400 シンガポール・ドルである。このような差が男女共に出ており、学歴による所得差が極めて大きい。高等教育終了の就業者は初等教育を終った人の6倍近い額を得ているということになる。表Ⅱ-2-10は、職業別にみた所得である。これによれば専門技術的なものと行政管理的なもの二種が、職業としては非常に所得の高いもので

ある。特に、行政管理的な職の所得が非常に高い。例えば、専門技術者の所得を生産工程労働者と比べると、高学歴の技術者は労働者の3倍の所得を得ていることになる。また、更に20%の特別の給与を与える政策もあることを考慮すると、大卒が非常に優遇されているということがわかる。

シンガポールの教育の最大の問題は、前述のごとく、華語と英語の問題であり、それに関連した国家意識というような問題である。それについて重要なのが能力主義である。シンガポールでは母親の学歴を非常に重要視するが、父親の学歴は問わないようであり、母親の学歴によって有名小学校への入学順位というものが決められている。一番優遇されているのは大卒で3人以上子どもを持つ母親の子どもであり、次いで、大卒で2人の子どもを持つ母親の子供の入学優先順位が高い。母親が高卒の場合がその次であり、その中では3人の子どもを持つ場合がやはり一番優先されている。高校卒業未満の場合は、不妊の手術をしたという証明を持っている人は、第一子のみ有名校に入れることができる仕組みになっている。母親の学歴というものが、遺伝的にどこまでその子どもに影響を与えるのか不明であるが、上記のような方法で入学優先順位を決定するというのはあまりに思い切った政策で、継続させるのはどのようなものであろうか。その他に、小学校の3年を終了した時に、小3テストというものがあり、その時の結果によって子供を進路別に振り分けるのである。その後絶えず、成績によって振り分けが行なわれる、実に複雑なシステムである。これは一つには、英国式選別方法を取り入れているためでもある。英国も、小学校・中学校あるいは高等学校それ以上の全国テストがあり、その成績によって学生の振り分けを行う。かつて英国では、イレブン・プラスといわれるような、11才の時にその子の一生が決まるような生徒の選り分けがあったのだが、そういうことがシンガポールではより徹底した形で行われている。学校の成績=国家ないし社会への寄与度、という意味での学歴主義というものが、この国の教育の政策の基本になっているようである。

今後の経済発展にはどれだけの高等教育を受けたものが必要であるか、という算定をしたという事を前述したが、この高等教育機関の中には、次のように、いく種類かの機関が含まれている。この中にはJICAが援助をしている機関が二つある。

シンガポール大学は、1980年に南洋大学を吸収した。南洋大学という華僑系の学校は前述のごとく25年間をもって終り、そのあと地に、現在は南洋理工学院(Nanyang Technological Institute: N T I)ができています。教育に関しては、1950年からあった教育養成機関で1973年に教育インスティテュート(Institute of Education)という名前に

なったものがある。これは先生の養成を専ら実施する機関である。インスティテュートという言葉の持つ意味は多様であるが、「Institute of Education」というのは、イギリスでは教育の大学院である。シンガポールでは高等レベル・大学レベルを意味する。

4-3. 産業教育・訓練

産業教育機関としては、わが国の工業高等専門学校と同じレベルの準高等教育機関である二つのポリテクニク、シンガポール・ポリテクニク（SP）とナンギー・ポリテクニク（NP）がある。前者は産業教育一般を行ない、後者は重工業に必要なテクニシャンを養成する。ポリテクニクの他に、わが国の協力と関連の深い職業産業訓練機関（Vocational & Industrial Training Board: VITB）がある（表Ⅱ-4-11）。

こうした機関に入る者は他の教育体系と同じように成績による選別をうけるが、そのレベルにより修得できる資格および給与と次のように密接に関係する。前述の三つの高等教育機関へ進学する成績に達しない者は二つのポリテクニクに行き、さらに成績の悪い者は教育省または商工業省の所管する職業訓練校に進む。こうした選別の区分に従って、初任給の格差が生じている。技術系について言えば、学位（degree）の与えられるシンガポール国立大学と南洋理工学院（NTU）出身者は、エンジニアの資格を得る（初任給1986年資料で1,200シンガポール・ドル（S\$））。ポリテクニク出は卒業証書（diploma）を与えられ、高等技能者（higher technician）の資格を得（同上、S\$ 700~1,000）、VITB出は終了証明書（Certificate）を付与され、資格は職人（Craftsman）である（同上、S\$ 500~600）。学位保持者と終了証明書保持者の間には初任給で倍の格差がある。

このように大学を頂点とする学歴ピラミッドができ、親も子も受験に狂奔する。小学校は義務制ではないが無償であり、100%の完全就学である。また、中等教育への進学率はアジアではもっとも高い部類に属する。小学校・中学校とも一日2交替制をとって生徒をさばくほどである。

しかし、この高就学の現象は近年のことにすぎない。1984年の25才以上の労働力の学歴（UNESCOは25才以上の労働力でその学歴構成をみている）についてみると、高等教育終了者が5%、高校（Post-Secondary）が11%、中学校（Secondary）が31%、小学校ないし中退、および無教育（Primary & Below）の人が半分の53%おり、シンガポールの労働者の半分以上は、小学校未満であるということがわかる。これを、アメリカ・台湾と

比較してみると、アメリカはPrimary & Belowとそれ以下がわずかに15%であり、台湾については45%という数字がでてきている。こういう現実がある以上、この国の人々の目標は、当然ながら全体の学歴水準をあげる事に置かれよう。これには、文化系・理科系の区別はなく、全体の学歴の水準をもって自分の国の労働者の教育水準をみているわけである。

もう一つの資料には、1990年を目標として、どれだけの人が必要になりどれだけの率で増やすべきかを見たものがある。それによればシンガポール大学と南洋理工学院(NTI)の卒業生が4,800人、二つのポリテクニク(SP&NP)およびEDBとVITBは、それぞれの入学者が6,700人・600人・1,500人となっている。熟練労働者に関しては、VITBが10,500人というような数字になっている。そして、シンガポールの国のマンパワー計画として、1990年までにそれぞれ3%・6%および2%の年増加率を目ざすとなっている。しかし、このような数字は単なる机上の計算にすぎないのではないかという感じは否めない。

以上学校教育について三つの問題点、①シンガポール人の育成、②二言語主義(英語とそれ以外の言語のマスター)、③学校の成績別選抜機能をあげた。

4-4. 人造り援助

わが国はシンガポールに対し、ODA実績で、DAC諸国と国際機関を合わせた総額の55.2%を支出しており、支出額では1位である。(次いで西独19.5%・豪州17.9%)。シンガポールの経済水準は高く、「高中所得国」に分類されているので、わが国の最近の協力では技術協力が中心となっている。研修員受入・専門家派遣等の技術協力は合計130億円に達する。技術協力の中では特に、人造りの面に重点が置かれ、アセアン人造りプロジェクトの一環である「生産性向上プロジェクト(PDP)」、中堅技能者養成を目的とする「日本・シンガポール技術学院STI」、情報技術のソフトウェア要員の養成のための「日本・シンガポール・ソフトウェア技術研修センター(JSIST)」などがある。この中で「シンガポール生産性向上プロジェクト」を見てみる。これはシンガポールが1981年以来推進している生産性向上運動を成功させるための協力であり、日本の生産性向上の実施経験と技術の移転を通じて人材育成を行なうものである。1983年以来5カ年間の協力規模は、総額で約40億円(70%は無償部分)である。PDPはシンガポールの社会・文化環境に合せた形での、ソフトウェア移転を挑戦的に実施することを目ざしている。すで

に5年間のプロジェクトを終了し(昭和63年6月)、目下、企業診断指導・ビデオ番組制作・日本語・労働安全衛生などの特化した面でフォローアップが行なわれている(2カ年)。

シンガポールはASEANに属しながらNIESの国であり、ASEAN諸国等のモデルたりうる国であるから、わが国は援助実施の一拠点をシンガポールに移す事を検討しても良いのではないか。その場合、地理的環境も申し分ないと思われる。

表II-4-1 シンガポール関係年表

	政治・経済・社会	教育関係
1956	華人中学生と労働者の暴動。	南洋大開学。
57		多くの華校で政府補助受け入れ。
58		
59	自治獲得。PAP政権掌握。	
60		混合中学創設。全ストリームでPSLE実施。 小学校第二言語必修。
61	マレーシア加盟めぐり PAP分裂。	
62		混合小学創設。 マラヤ大をシンガポール大に改称。
63	マレーシア連邦加盟。	Vocational Institution設立。 義安工芸学院設立。
64		
65	マレーシアから分離・独立。	二言語政策を正式の教育政策に。 共和国の言語政策発表。
66		
67		2年制のNational Junior College 設立。
68		
69		502の漢字簡体字を採用。
70		非英校で、理科・算数を英語で。
71	英軍撤退。	全ストリームの中学でGCE "O"。
72	工業化第一段階達成。	“母語教育は伝統的価値観注入の措置”。
73		地・歴を廃止し、第二言語ウエイト2倍に。
74	田中首相来訪、抗議行動。	2248の漢字簡体字採用。
75		南洋大、教授用語を英語に。
76	リー首相訪中。	
77		
78		
79	“第二次産業革命”開始。	ゴー・レポート発表。華語普及運動開始。 VITB成立。
80	“日本に学べ”運動開始。	南洋大消滅。
81		南洋理工学院設立。
82		
83		“87年以降全小・中学校で英語で授業”の 方針発表。
84		小学校入学優先順位は母親の学歴による。
85		
86		

出典：石川賢作シンガポール：華人国家としての生存と二言語教育、「東南アジアの社会変動と教育」所載，1986，第一法規出版

表Ⅱ-4-2 シンガポールの教育・訓練制度

	資格	初任給	教育省関連施設 (VITB等)	E D B 関連施設	
1	Engineer	Degree	1200	NUS NTI	—
2	Higher Technician	Diploma	700-1000	S·Poly N·Poly	JSIST GSI FSI
3	Industrial Technician	ITC	600-700	STI	JSTI
4	Craftsman	NTC2,3	500-600	VITB-TC	BBGTC TGTC PGTG
5	Operator	—	300-400	VITB-TC	—

VITB: Vocational and Industrial Training Board
 EDB: Economic Development Board
 ITC: Industrial Technician Certificate
 NTC: National Trade Certificate
 GCE: General Certificate of Education
 JAE: Joint Admission Exercise

出典: 上野繁・ほか 前掲書

表Ⅱ-4-3 年齢階層別言語能力 (10歳以上, 1980, %)

読める言語	計	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60以上
1 公用語のみ	62.0	48.0	58.0	70.7	77.2	80.3	86.6
2 公用語以上	37.5	51.8	41.5	28.6	22.2	18.8	12.7
非公用語	0.5	0.2	0.5	0.7	0.6	0.9	0.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典: 石川 前掲論文

表Ⅱ-4-4 言語能力の変化 (10歳以上, %)

読める言語	年次別構成比
	1970
1 公用語のみ	80.3
2 公用語以上	19.1
非公用語	0.6
合計	100.0
	1980
1 公用語のみ	62.0
2 公用語以上	37.5
非公用語	0.5
合計	100.0

出典: 同上

表Ⅱ-4-5 大学準備コース生徒の国家についての意識

	華 校		英 校	
	人 数	%	人 数	%
個人の発展あってこそ国家に前途あり	10	8.6	76	69.6
国家の発展あってこそ個人に前途あり	105	89.7	31	28.6
両 者 は 無 関 係	2	1.7	2	1.8

出典：宋明順、『星加坡青年的意識結構』

表Ⅱ-4-6 中学生が尊敬する人物（3人ずつ）（1969年、人）

順位	華 校		英 校	
1	父	30	リー・クアンユー	39
2	母	28	J・F・ケネディ	25
3	リー・クアンユー	23	父	9
4	孫 中 山	13	毛 沢 東	8
5	文 天 祥	11	リンカーン	8
6	岳 飛	10	母	6
7	アインシュタイン	8	R・ケネディ	6
8	ホーチミン	6	ニール・アームストロング	6
9	先 生	6	チャーチル	5
10	祖 母	6	ホーチミン	5

出典：宋明順前掲書，星加坡，1980年，55ページ

表Ⅱ-4-7 言語系統別小・中学校在学比率（％）

	1950	1960	1970	1980	1982
(小学校合計・人)	(117,286)	(284,702)	(363,518)	(296,608)	(289,092)
英 語	33.7	49.5	62.8	84.5	88.5
華 語	57.9	43.5	31.7	15.3	11.4
マレー語	7.2	6.5	5.3	0.2	0.1
タミール語	1.3	0.5	0.3	0.0	—
(中学校合計・人)	(13,784)	(59,244)	(145,740)	(170,316)	(176,845)
英 語	74.5	64.0	61.8	76.3	83.9
華 語	25.5	35.1	32.1	23.0	15.8
マレー語	—	0.8	5.9	0.6	0.2
タミール語	—	0.0	0.2	0.1	0.0

出典：Economic & Social Statistics, Singapore 1960-1982, Department of Statistics, Singapore, 233, 234, 237, 238ページより作成。

表Ⅱ-4-8 学歴と所得
(10歳以上雇用者平均月額, S\$)

	平均	男	女
全 体	585	677	430
無 資 格	352	410	253
初 等	425	476	330
中等・後期中等	785	942	583
高 等	2,401	2,776	1,474

出典：石川 前掲論文

表Ⅱ-4-9 職業と所得
(10歳以上雇用者平均月額, S\$)

	平均	男	女
全 体	585	677	430
専門的・技術的	1,257	1,472	924
行政的・管理的	2,222	2,406	1,313
事 務	521	592	476
販 売	486	558	336
サ ー ビ ス	370	433	293
農 ・ 漁 業	326	336	273
生 産 工 程	404	469	272
分 類 不 能	374	367	482

出典：石川 前掲論文

表Ⅱ-4-10 (読める) 言語と所得
(10歳以上雇用者平均月額, S\$)

	平均	男	女
全 体	585	677	430
マレー語のみ	348	386	262
華 語 の み	407	460	307
英 語 の み	937	1,118	615
タミール語のみ	328	347	265
英・華のみ	686	812	530
他の2以上の公用語	540	602	416
非 公 用 語	550	856	240
文 盲	303	360	247

注) 読める言語とは、新聞を読み理解できる言語水準をさす。

出典：Census of Population 1980, Singapore, Release No.7, 42-43 ページ。

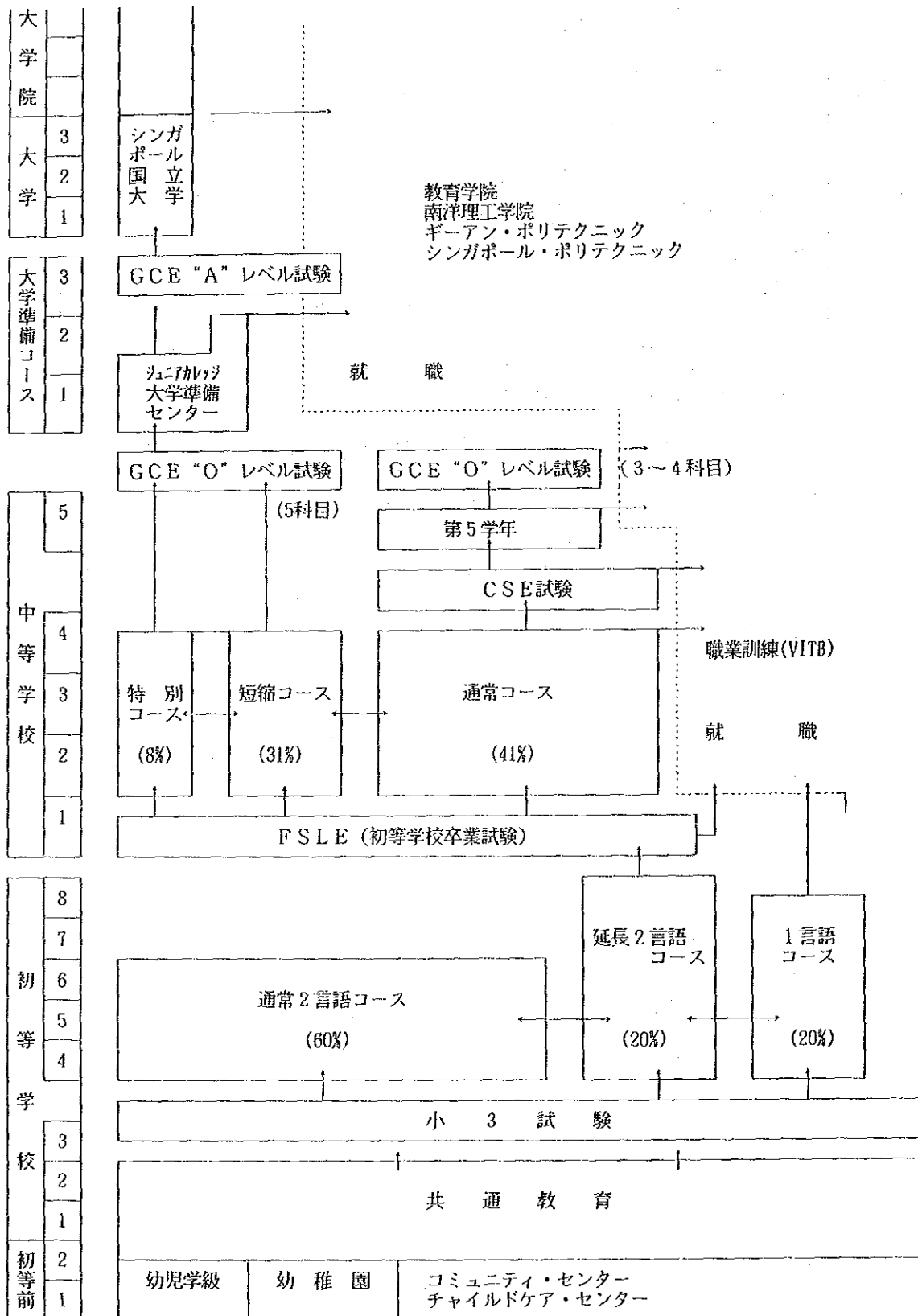
表Ⅱ-4-11 VITBの修了者数

	1972	1974	1976	1978	1980	1982	1987
全日制	3,641	3,133	5,190	5,724	7,793	6,649	14,869
定時制	604	684	1,518	1,013	26,264	25,276	111,310
合計	4,245	3,817	6,708	6,737	34,057	31,925	126,179

出典：1982 Singapore Yearbook of Labour Statistics, Singapore, 1983 年,

およびVITB annual report 87/88

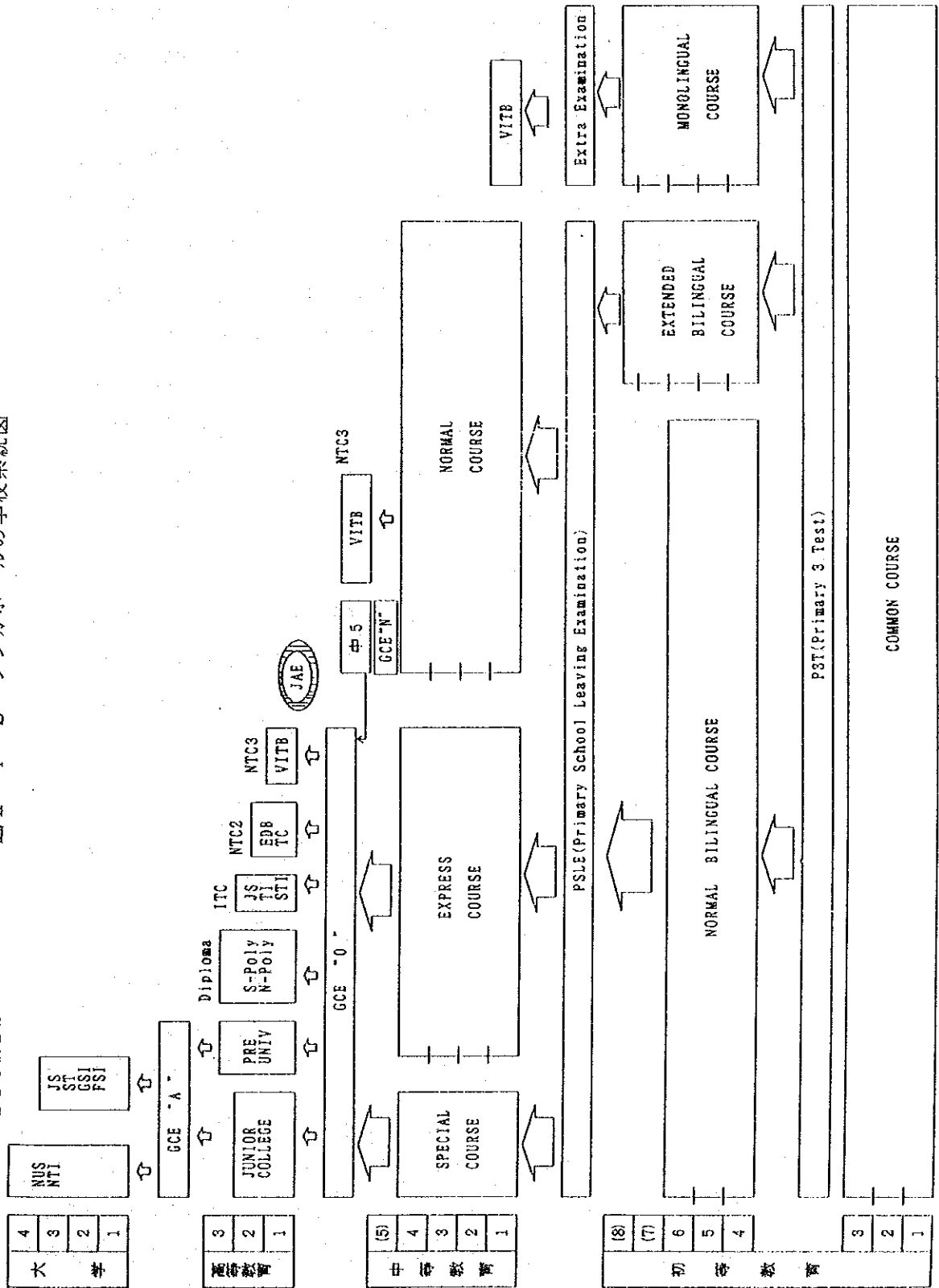
図II-4-A シンガポールの学校体系



出典：文部省大臣官房「シンガポール」の教育東京，1983年，（P. 13）図にもとづく。

図 II - 4 - B シンガポールの学校系統図

DEGREE



出典：上野繁・栢栢昇共著「シンガポール」 1987年 海外職業訓練協会編

5. タイ

5-1. 開発計画における人的資源開発のための政策と目標

5-1-1. 現在の5ヵ年計画における重点目標

第6次経済社会開発計画（1987～91年）は、その序言において「タイ経済社会は、確かな足取りで新しい産業国家へ向けての発展を続けていくことになる。」と見通し、「第6次計画の基本的目標は、第5次計画期間中を上回る経済成長を遂げるために国家開発の制度を再編することにある。」⁽¹⁾と述べている。また「経済成長の特徴は、貿易赤字、資源、環境破壊、農民の生活水準の低下等の問題を解決するものでなくてはならない。」と付け加えている。

実際、経済成長率（年率）は第4次計画（1977～81年）において6.6%、第5次計画（1982～86年）では5.3%と高かった。第6次計画では5.0%を目標に置いたが、予測では前計画を上回る7.0%の見通しである。その他、農業生産増加率（年率）は第4次計画3.9%、第5次計画4.1%に対し、第6次計画は2.9%の目標で予測は1.9%と低くなっている。工業生産増加率は、第4次計画8.0%、第5次5.5%であったが、第6次計画の目標は6.6%、予測は実に9.2%と高くなっている。工業生産の著しい増加が見込まれているわけである。⁽²⁾

第6次計画の狙いは、先行き不安定で不透明な国際経済社会状況、すなわち最近の国際通貨状況の動揺、保護貿易主義の高まり、不安定な国際商品価格の動きなどがみられる中で、安定した経済社会構造を築くことにある。それは産業活動の面では、直接的には、外貨獲得産業の振興、工業化の推進となって現れている。具体的には労働集約型・地方資源使用型・簡易技術使用型・地方貧困解消型の産業を振興することである。⁽³⁾ 農業では、伝統的農産物への過度の依存から脱け出し、土地と農家に適合した多様で付加価値の高い農産物の生産を活性化して、統合された農家経営の振興を図ろうとしている。新しい農産物への転換は、これから成長が期待されるアグロ・インダストリーの発展と深い関係を持っている。⁽⁴⁾

工業における課題は、農業基盤の上立って国内総生産の24.1%、全輸出額の62.7%（1987年）を占める工業を振興することである。このため、第6次計画は第5次計画を上回る工業生産の増加を期待している。そこで強調されているのは、多角的中核工業の育成

とそれを担う個々の経営主体の確立であり、それは外貨獲得・雇用吸収・技術発展に貢献するものと考えられている。⁽⁵⁾

農業国から工業国へ移行していくために、科学技術振興も重要課題とされている。ここでは国際競争力を強化し雇用と労働生産性の増進に役立つ科学技術の確立が目標である。このため、科学技術振興のための機構の整備、法律や規則の見直し、予算配分の重点化、ならびに学際的共同研究・産学共同研究の推進、海外からの技術移転の促進などが重視されている。

5-1-2. 人的資源開発の目標と重点施策

新しい産業国家への道を歩む上での基盤となるのが人的資源の開発である。第6次計画では、前述のような目標を持つ農業・工業・科学技術等の振興に貢献し得る人材の育成を人づくり政策の基本としている。具体的には、教育訓練、保健衛生、精神・文化開発の促進、および労働行政の開発改善を重点施策として推進している。⁽⁶⁾

(1) 教育訓練

教育訓練の目標は、①国民にフォーマルおよびノンフォーマルな教育訓練の機会を与え、正義・責任・ディシプリン・勤勉・自己発展などの感覚を育成すること、②全教育レベルの質を改善すること、③現場に役立つ実践的職業教育を確立することに置かれている。

具体的重点施策として挙げられているのは次の点である。

- ① 農村における就学前教育および前期中等教育の促進
- ② 義務教育の質的改善
- ③ 教員養成カレッジの改善とコミュニティ・カレッジへの転換
- ④ 大学の地方への拡張
- ⑤ 中級および上級レベル・マンパワーの開発
- ⑥ ノンフォーマル教育における短期職業訓練の促進
- ⑦ 政府と民間企業の協力による現場訓練、徒弟制度の促進
- ⑧ 科学技術教育の促進

(2) 保健衛生

保健衛生では、農村と都市の人々の身体的、精神的健康を促進することを旨とし、次の3点を目標としている。①必要な栄養を持つ食物の供給、②清潔な家・水・便所を確

保し、健康な住居と環境を提供する、③基本的な病気予防と医療サービスを提供することである。

重点施策としては、まず基本的最低要求の考え方にそって農村における基本的健康管理の質を改善することであり、その場合自助努力を促進する方向を尊重する。第2は国民の健康促進と病気予防のために公的保健サービスを促進することであり、また農村や都市における健康問題に関する研究を進め必要な技術を開発することである。第3には、健康とリクリエーション改善のための教育促進があげられている。

(3) 精神・文化開発

精神・文化開発が強調されているのも第6次計画の特色である。そこでは、精神開発事業への国民の参加を促して、国民に地域責任・勤勉・自己信頼・協働の必要性を自覚させ、国民のアイデンティティとタイ文化の保持に努めさせることを目標にしている。このことが国民統一および国家の平和・進歩の基礎であるという認識がみられる。目標実現のために、宗教教育を精神開発の基礎とすること、文化遺産の保持、タイの伝統・文化・アイデンティティの復活を強調したわけである。

具体的重点施策として次のようなことがあげられている。

- ① 精神開発に関連するモラルや価値を含むカリキュラムを開発し、フォーマル教育・ノンフォーマル教育を通して普及させる。それに政府・社会機関・民間諸団体が協力する。
- ② 宗教的センターを地域の精神・文化開発のセンターにし、僧侶や宗教的リーダーはその指導者となる。それに対し、家庭・宗教センター・学校がお互いに協力する。
- ③ 精神開発・宗教教育・文化保存のために政府・民間団体・地域・家庭で協力し責任を分担する。
- ④ 国家的文化教育を改善し普及させる。また文化遺産の保存に努める。

(4) 労働行政・開発

労働行政・開発は、失業問題を解決し、労働需要と供給における格差の是正のために、改善されなければならないとしている。労働市場の要求に答えて労働者の技能・技術を改善して生産性を高めること、労働者の雇用上の安全確保と雇用条件の改善、彼らの健康状態の改善などが目標となっている。

重点施策は次の通りである。

- ① 労働者の雇用機会増加のために、労働市場や経済が要求している職業教育訓練を

与える。

- ② タイ人労働者の外国における雇用の促進を図る。
- ③ 外国人労働者がタイ人労働者にとって代って雇用されないようにする。
- ④ 労働者の基本的権利を保護するために、法律や規則を改善しそれを実行する。
- ⑤ 子供や婦人の雇用条件を改善する。子供が義務教育（小学校6年間）を受けられるようにする。

5-2. 学校教育の現状

5-2-1. 6-3-3-4制と就学率

1978年の学制改革により、学校制度は7-5-4制から6-3-3-4制となった。（図II-5-A タイの現行学校系統図参照）また、各学校レベルにおける同年齢層の就学率は、表II-5-1「教育段階別就学者数・就学率」に見るごとく、1986年で就学前教育レベルは26.56%、初等教育95.76%、前期中等教育34.45%、後期中等教育24.71%、高等教育7.68%（ただし公開大学を入れると14.63%）であった。

学制改革の大きな狙いは、初等教育の普及にあった。1976年においても、前期初等教育（小1～4年）の就学率は108.1%、後期初等教育（小5～7年）は48.9%であったが、特に後期初等教育の就学率の伸び悩みが問題であった。7年の義務教育が実際に施行されたのは主に都市であり、農村では義務教育4年のところが多かった。その上、農村の小学校には脱落者や原級留置者も多数みられ、教育の損耗（wastage）が大きな問題であった。学制改革により7年の初等教育を6年に短縮した主な理由として文部省は以下の3点をあげている。第1は、従来低かった後期初等教育の就学率を引き上げる。第2は、義務教育4年のところが多かった農村においてこれを6年に延長する。第3は、6年に短縮することで財政の緊縮を図るという事である。その結果、前述のように就学率は95.76%となった。

5-2-2. 人生と社会のための教育

「人生と社会のための教育」と題した教育改革審議会の報告書（1978年）は、その序言において次のように述べている。「タイ人にとって望ましい教育は、自分自身や自分の生活を社会や環境と関連させて理解できるようにし、知識、技能を習得させ思考方法や態度

を改善させるものでなければならない。その教育を受けることにより、自然を破壊することなく自分の人生を改善し社会的問題を解決するために、身につけた知識技能や思考方法・態度を応用できるようにならなければならない。」⁽⁷⁾

この考え方にのっとり初等中等カリキュラムも改革された。従来、初等中等教育の内容は、タイ語・社会・理科・数学・英語などのアカデミックな教科に力点が置かれ他の教科は軽視されがちであったが、これを改め生活経験や職業の基礎となる教育も重視することにした。新初等カリキュラムは、その内容を基礎的技術・生活経験・人格教育・勤労体験学習の4分野に大別し以前のような教科別の分類をしないことにした。中でも生活経験は、従来の理科・社会に相当するが、生徒の自然の社会への適応を目的として経験を重んじながら個人・社会・自然の問題を認識させようとしている。勤労体験学習は、実際に菜園作りや技能工作を行わせることにより仕事を工夫する喜びを味わわせ、職業の基礎と同時に勤勉・忍耐・節約といった徳性の涵養も意図している。これらの内容からもうかがえるように新カリキュラムは、①教育内容を身近な生活と結びつけわかり易く興味あるものとする、②知識の暗記よりも実践経験を重んずる、③問題解決能力を養い、積極性・自主性を培うことなどを主なねらいとした。

前期中等教育のカリキュラムは、教科に分けてはいるが教育のねらいは初等教育と同様であり、職業関係科目の必修単位および選択科目も増加した。

幼稚園はほとんど都市に設立されているため、農村の幼児は教育機会に恵まれていない。農村では小学校就学前1年の子供に対し、小学校の教室を利用した幼児学級を開設しているところが見られる。そこでは、小学校の先生が担任となり遊び・習慣づけ・簡単な読み書きなどを教え親の負担を軽くするのに役立っている。その他、農村には就学前教育センター・幼児開発センター・幼児栄養センターなどがあり、農村の子供扶養を労働・福祉・健康面から補佐している。

5-2-3. 中等教育の教育機会

現在、教育機会について問題になっているのは中等教育レベルである。前述のとおり中学校の就学率は34.45%、高等学校のそれは24.71%であった。この就学率を高めることがタイ教育の大きな課題となっている。中学校の就学率があがれば、前期中等教育までを義務教育にしようとする動きも現実味をおびるであろう。

中学校の場合、教育機会の拡大を図るために学校の設立のみならず各種の問題が指摘さ

れている。第1は家庭の経済状態、第2は親や子供の学校観、職業観、第3は環境の問題である。家庭において小学校卒の子供の労働を必要としたり、親が中学校レベルの子供の就労が好ましいと考えると進学は困難となる。ラジオを聞く習慣の強いところ、図書館のあるところでは進学率が高くなるが、近くに工場があったり宗教教育機関があったりすると進学率は低くなる傾向がみられる。このように中学校の教育機会には、地方の社会経済状況・文化状況などが強い影響を与えている。

5-2-4. 職業教育の拡充と教員教育の縮小

職業教育は近年の急速な経済発展に伴い益々需要が増大している。職業教育機関の就学者は約52万人で、そのうち67%が中等教育レベル、33%が高等教育レベルに在籍している。⁽⁸⁾

職業教育機関は1987年度に技術職業高等専門学校29校、技術・商業・農業高等専門学校あわせて162校、体育高等専門学校17校、芸術高等専門学校11校、私立職業高等専門学校は363校あった。⁽⁹⁾

タイの職業教育にみられる問題点としては次の点が指摘されよう。

- ① 職業学校の学生に普通学校に行けなくて入学したというコンプレックスを持っている者が多く、自信と誇りが欠如している。
- ② 職業教育がすぐ役立つ職業技術の訓練を目的とし、幅広い基礎学力に欠ける傾向でみられる。
- ③ 施設設備が不足がちで1台の機械に10人以上の学生がついて指導を受けることも多い。しかもその施設設備がモダンなものではない。
- ④ 実際の工場や農場と連携して教育訓練を行う機会が一般に少なく、職場や経済界の要求が教育訓練に反映されていない。

教員養成カレッジは全部で36校あるが、教員が1980年代から供給過剰状態となってきたため、その再編成が重要課題となっている。教員過剰は、教員養成機関の無計画ともいえる急速な拡大と子供の数の減少によって教員需給のバランスが失われた結果生じたものである。例えば、1983年度において、下級および上級教員資格レベルの教員養成機関卒業者は25,988人であった。しかるに、教員需要数はわずか5,517人しかなく、過剰者数は19,918人にのぼり就職率は21.7%であった。例えば、学士レベルでは教員過剰者数は11,646人で就職率は27.9%であったが就職率はその後年々低下してきている。⁽¹⁰⁾

この深刻な教員過剰の状況を改善するために1984年9月に教員養成カレッジを改革する

法律が文部省によって準備されそれが下院を通過した。その法律案によれば、教員養成カレッジにコミュニティ・カレッジの性格を持たせて、教員養成ばかりでなく地域開発に役立つ技術者・技能者や新しい第3次産業や情報産業の担い手等を養成しようとしている。しかし、コミュニティ・カレッジにしようすればカレッジのカリキュラムの変更ばかりでなく施設・設備の拡充や教官の再訓練も必要とするであろうから容易なことではなく、軌道にのるまで幾多の困難が予想される。

1970年代から教員の有資格化・教員の資質の向上・新カリキュラムの普及などの課題に応じるために教員の現職教育が盛んに行われるようになった。研修機関としては、政府機関（約10万人）、教員養成機関（約5千人）、新しい研修機関（約10万人）などがある。⁽¹¹⁾

政府機関の教員研修は、主に文部省が行う。教育技術局が新カリキュラムの普及テスト技術・教育方法・ガイダンスなどに対する講義やセミナーを開催する。普通教育局では教育方法・教育評価・教材作成など、大臣官房では教育行政官や指導主事に対し教育計画・教育管理・教育財政などに関する研修を行っている。教育養成カレッジは、資格付与のための研修課程を提供する。普通は2年の全日制コースであるが、3年の定時制コースもある。

新しい研修機関としては、後にも述べるスコタイ・タマティラート公開大学がある。これは1978年に創設された通信制大学でもあり、郵便・テレビ・ラジオなどを使った通信方法により教育を行う。教育学科は教員の現職教育を行っている。無資格教員・幼児教育・初等教育・中等教育および教育管理の5コースがあり、期間は無資格教員は1年、他のコースは2年または4年で学位が取得できる。もう1つは、UNDPとUNESCOの援助により1972年にバンコックに設立された文部省所轄のIPST (Institute for the Promotion of Teaching Science Technology) という科学技術教育研究所である。これは初等・中等教育レベルにおける科学技術教育の改善をねらいとして、理科・数学・技術のカリキュラム、教育方法、教材の開発とともに、理数科・技術科教員の研修をおこなっている。

5-2-5. 大学の拡張と役割の多様化

タイの大学は伝統的に官吏養成を目ざしてきたが、今日の大学はその他に専門職業者・経営者・技術者・の養成、現職者の再訓練、地域開発援助など多様な役割を担いつつ、国民の増大する高等教育要求に応えようとしている。

1987年において国立大学は16校、私立大学は25校であった。国立大学の学生数は、全体で637,639人であった。ただし、公開大学の学生を除けば115,892人である。私立大学では、全体で60,244人であった(表II-5-2, 3)。

1950年代の後半から大学教育に対する国民要求と地方発展の要望が高まり、従来のバンコクにある大学だけでは新しい需要に対応できなくなった。その結果、1960年代に地方大学が設立された。チェンマイ大学(1964年)・コンケン大学(1965年)・ソクラーナカリン大学(1968年)がそれである。1969年に私立大学法の制定をみた後私立大学が創設され、前述のようにすでに25大学に増加した。

さらに増大する教育要求に応えようと1972年に公開大学の形態を取るラムカムヘン大学の設立を見、1980年には学生数は約50万人にも達した。この学生数の急増・バンコクへの学生集中・卒業者の失業などの問題に対処するため、前述のスコタイ・タマティラート公開大学が1980年に開設された。同大学には教育学科以外に建築・法律・経済・政治・経営・保健・家政・農業普及などの諸学科もあり、1987年の学生数は147,047人であった。同大学は通信教育によるため、学生は地方に分散したまま教育を受けることができる。この大学に対し日本も援助を行ってきた。

大学における学生数の増大とともに憂慮されているのが学卒失業である。教員過剰に悩む教員養成カレッジほどではないにしても、一般の国立大学において卒業後一年以内に失業状態にある者は平均20%に近いといわれる。

タイの工業化の振興に伴って大学に期待されているのは、研究と開発(R&D)機能の促進である。第6次計画では教育訓練の重点施策として、大学の地方への拡張や科学技術教育の促進をあげており、大学が地方に進出して地域開発の役割を担うことが期待されている。また、科学技術教育においても大学は科学者・技術者の養成を行うことが課題とされている。その際肝要なのは、大学が従来のように教育機能ばかりに重点を置くのではなくもっと研究と開発を行って、きたるべき産業社会の新しい方向を示すことである。

5-2-6. 新ナショナリズムとタイ文化・伝統の重視

立憲君主制をとるタイでは、伝統的に国家の三大原理として国家(チャート)・国王(プラマハーカサット)・宗教(サッサナー)を重んじてきた。1975年のベトナム戦争終結のあと、タイでは国民の団結と国家の統一を保ちつつ国家的危機を乗り越えるためにこのタイ原理が再認識され、教育においても強調された。特に1977年の文部省通達は初等中等

教育におけるすべての学校に、毎日の朝礼時の国旗の掲揚・国歌の斉唱に加えて、愛国歌の斉唱を要求した。また、国家行事への参加も奨励した。中等教育レベルでは、社会科・ドラマ・展覧会・作文コンテスト・絵画・作詞などを通して三大原理重視の活動が展開された。1978年からは宗教の実習が重んじられるようになった。例えば、朝礼の際に国旗掲揚のあと仏陀の像にお参りすること、寺（ワット）へ行って座禅すること、僧を学校に呼んで説教を聞くこと、などの機会が多くなった。また、1983・84年から中・高等学校の特別教育活動に宗教が加えられた。さらに、1985年からは従来選択科目として奨励されていたボーイ・スカウト、ガール・スカウト活動が小学校の必修科目となった。スカウト活動では国旗掲揚・国歌斉唱の訓練も行われている。小学1・2年生と5・6年生は年に40時間、3・4年生は60時間学習する。⁽¹²⁾ こうした教育活動を通して三大原理に対する尊重と忠誠の精神を養いつつ新しいナショナリズムの高揚が図られている。

これに加えて、第6次計画では精神・文化開発が強調されていた。これは、学校にとどまらず広く国民にタイの文化・伝統ならびにタイ人のアイデンティティを自覚させて、国民の団結を図ろうとするものであるが、その際に宗教教育が重視されていた。その結果、学校と寺やモスク、教員と僧や宗教的リーダーの結びつきが強くなるとともに、宗教を基礎においた道徳教育が学校教育において一層重みを持ちつつある。

小学校における道徳教育の内容をみてもと人格形成分野の道徳教育では重要要素として30の資質をあげ、それらを第1～6学年に学習するものとした。例えば、親切・慈悲では、因縁の法則・他人に対する迷惑・親切について例をあげて説明し、学校でみられる貧しい子供を助ける活動を組織する。親切や慈悲に関する寸劇を行う。感謝では、感謝する人は良い結果を得、感謝しない人は悪い結果を得ることを説明する。親・教師・親戚・兄弟・国家・宗教・国王および自然資源から受けている恩について話をする。恩を受けた人・有益な物に対して感謝する方法を議論させ、適当な活動を組織する、としている。その他寛容と自己犠牲・中庸・注意と自己制御・不殺生・勇気・正直・責任・勤勉・公正・規律などがあがっている。⁽¹³⁾

これらの道徳の項目をみても、不殺生・親切・慈悲・寛容・感謝・中庸など仏教道徳が基礎に据えられているのである。そして、これらの仏教道徳が単なる題目に終わらないように、どのように教えるのか実践方法も指示されている。

中学校・高等学校における宗教道徳教育は、社会科コースの中で教えられる。中学校における宗教道徳教育の時間は週に1～2時間（1時間は50分）である。

高等学校第2学年の倫理の内容に「仏教と科学」の項目がみられるのも興味深い。ここでは、仏教を科学と比較してその類似性と相違性を示し、仏教が科学的原理に沿っていることを明らかにしようとしている。

仏教の教科書（高等学校2年生用）によれば、仏教と科学が類似しているのは次の点である。

- ① 仏教も科学も、真実の発見に努め、人間のためにその適用を図る。
- ② 仏教も科学も、人間による実験を通して真実を究明する。
- ③ 仏教も科学も、自分自身が行う実践や実験によって真実を探究する。そして、他人の言葉や説を軽々しく信じない。
- ④ 真実を発見する方法に共通性がみられる。仏教では4段階の真理（アリヤサットスィー）が説かれる。i)世界には苦（トゥック）が存在する。ii) 苦にはそれをもたらす原因（サムタイ）がある。iii) その原因を究明して苦の消滅（ニロート）を図る。iv) そうすれば、苦を解脱して涅槃（ニップパーン）に至る実践方法（マック）が得られる。その方法の主なものは、戒（シラ）、黙想（サマティ）、智慧（パンヤー）である。こうした仏教原理を教育に適用し苦を問題と解すれば、苦を解脱するための4段階は科学的問題解決過程となる。すなわち、i) は問題の確認、ii) は問題解決の仮説の設定、iii) は仮説の実験、iv) が実験結果の検討と一般的解決方法の確立である。これはまさに教育でいう問題解決学習に他ならない。

他方、仏教と科学の間の主な相違は、仏教では、五感の感覚を超えて人間内の精神の真実を求めるのに対し、科学では五感で取ら得られる物質世界の真実を探究する点である。このように、仏教原理を科学的思考と対応させて実践的仏教道徳を提示している。そして従来の受身的人間に代って思索実践する能動的人間を育成しようとするのが経済社会開発を目的とするタイ教育の新しい特色とみられる。

5-3. ノンフォーマル教育の発展

学校制度外に組織されるノンフォーマル教育も1970年代から力が入れられ、基礎教育、知識・情報、技能訓練の分野で見逃すことのできない教育となっている。基礎教育としては、14~50歳層の人で初等教育4年以下の教育しか受けていない150万人以上の人を対象にした識字教育がある。⁽¹⁴⁾ 文部省成人教育局が中心に行った識字教育としては機能的識

字教育運動(functional literacy movement)がある。これは読み書き学習の場合に単なる文字を教えるのではなく、生活の必要性と関連させて自然に覚えさせるものである。また教材を作る時も地域住民の問題意識を喚起させるように工夫されている。タイではそれを「キット・ペン」と呼んでいる。考えさせる教育といった意味である。この運動はある程度成功し農村の識字教育に取入れられた。

近年農村の人々に人気が高いのはラジオによる通信教育である。ラジオが農村に普及したことからラジオによる成人教育が整備されてきた。成人教育放送は1970年代の後半から整備され、聴取者は300万人を超えるに至っている。新方式には4つのレベルがある。第1レベルは文盲者を対象とするタイ語の基礎的読み書き、第2レベルは興味に応ずる番組として農業・商業などの職業教育分野、法律・経済・保健などの社会分野、それに慣習・芸術分野に分かれている。第3・4レベルは通信補習教育に相当し、1年半の課程において必要単位を取得すれば第3レベルは小学校修了、第4レベルは中学校修了の資格を得ることができる。両レベルとも、普通は週6日制で1日2回(午前と午後)、1回30分のラジオ放送を聴き、県の放送センターから送られるテキストや練習帳を利用しながら学習している。¹¹⁵⁾

また、知識・情報、技能訓練を教える機関として、夜間学校、技術者学校、職業訓練センター、移動技能訓練教室などが盛んである。生涯教育センターや読書センターなども各地に設立されている。ここには新聞・雑誌やところによってはラジオなどが備えられているが、住民の学習意欲と結びつかない場合はうまく機能していない。比較的良好に機能しているのは興味グループによる技能訓練である。農村において特定の技能について興味をもった者が集まれば、その技能にたけた専門講師を派遣してもらい訓練を受ける。1グループの人数は約10～30人程度である。男子に関しては木工・機械修理・水利用ポンプの使用法・動物の飼育、女子に関しては裁縫・料理・工芸などに人気が集まっている。

ノンフォーマル教育で文部省の私立教育委員会・社会教育局および職業教育局が所管しているものについて、内容別施設数・講師数・生徒数を表Ⅱ-5-4に示しておいた。

5-4. 教育行政改革 — 初等教育委員会の制定

タイの教育行政は不統一であること、中央集権が強すぎる点に問題があることが指摘されてきた。従来、初等教育については財政・人事などの外的事項は内務省、内容・方法など

の内的事項は文部省が管理していた。また、大学は総理府系の教育審議会、後には大学省が管理することになった。一方、文部省や内務省の権限は県（チャンワット）・市（テサバン）・郡（アンブー）などに比べ絶大である。例えば、教育内容に関しては、文部省は独任的権限を持ってほとんどすべて定め、県や郡の教育部および学校は自由裁量権がなきに等しかった。

このため、1975年に公務員・教職員・国会議員・マスコミ関係者などの有識者 2,500人を対象に行われた教育行政制度に関する調査結果では、主な問題点として次の点があげられた。⁽¹⁶⁾①地方教育行政関係の責任機関が多すぎる（70％）。②初等教育に関し文部省と内務省の調整が不十分である（58％）。③文部省・内務省の権限が強すぎて地方の教育局の権限が制限され、適切な役割が果たせない（56％）。④初等教育の政策決定・管理に対し県議会や市議会の影響力が小さすぎる（52％）等。

こうした意見を受けて、タイ政府は1978年の教育改革の一環として初等教育行政制度の改革を図った。改革案が1980年10月に国会で可決され、1981年から実施された。タイの新制初等・中等教育行政組織略図は図Ⅱ-5-Bにみる通りである。

新しい初等教育行政制度の特色は2点みられた。第1は、初等教育行政を文部省の下に統一し、内務省が管理していた県立小学校を文部省の管理に移行すること。第2は、国・県および郡レベルに新しい初等教育委員会（カナ・カマカン・スクサー）を設立して同委員会に教育行政を担当させることにした点である。

国家初等教育委員会の構成は、文部大臣を議長とし、文部省・内務省など中央官庁の高官が7人、教育専門家4人、小学校の教員代表6人の計17人である。その主な任務は、国家の初等教育に関する教育改革、教育発展計画の策定、予算の作成、教育内容・教職員・施設・学校経費などの標準の制定と管理、教育規則の制定などである。

県初等教育委員会は知事を議長とし、県教育長・県初等教育長・県厚生局長・教育専門家2人・有識者3人・小学校教員代表6人で構成される。その任務は国家教育委員会に類似して、県の初等教育発展計画の策定、予算の作成、県の小学校の設立・改善・閉鎖の決定、県初等教育長の任免、教育規則の制定などを主なものとしている。また、郡初等教育委員会は郡長を議長とし、郡教育長・郡初等教育長・小学校教員代表（学校群の数）から成っている。その任務は郡レベルの小学校管理・教職員管理・教育規則の制定などである。

新初等教育委員会は上述のように、各レベルの教育委員会に教育行政側の委員ばかりでなく、教育専門家や教員代表が参加するようになった点に顕しい特色がみられる。さらに、

任務として県や郡の初等教育委員会が自主的な教育発展計画の策定・教育予算の作成・教育規則の制定などを行うことも認められた。これはタイの教育行政にとって画期的な改革であった。すなわち、ある程度地方分権制を取り入れ、国民の教育行政への参加の道を開くことにより地方教育の発展を図ったものと言えよう。

1984年にタイの5県（ピサヌローク・チェンマイ・チョンブリ・ウドンタニ・ソンクラ）を対象に地方教育行政調査を行い、小中学校教員（123人）、県と郡の教育行政官（181人）、郡長と村長（28人）の計332人に面接およびアンケート調査を実施した結果によれば、初等教育委員会制度に対して次のような評価がなされていた。⁽¹⁷⁾

「初等教育委員会制度確立以来、地方教育行政が活発になった」（62%）

「初等教育委員会制度のおかげで、小学校教員が地方教育行政に理解を示すようになった」（54.2%）

「初等教育委員会制度は、初等教育の改善に役立っている」（43%）

しかし、地方の教育行政官達は、教育行政に対して依然次のような不満を持っていた。

「中央レベルの教育行政官が、地方教育をよく理解していない」（71.4%）

「中央教育行政レベルから地方教育行政レベルへの決定権の委任が少ない」（41.6%）

「教育行政上の規則や手続きが細かく柔軟性がない」（30.7%）

このように、新初等教育委員会制度は地方の教員や教育行政官から好意をもって迎えられているようであるが、中央集権主義は変わっていないようである。また、文部省が直接管理している中等教育行政との関係、市が管理する市立小学校との関係、教員代表の役割の不明確さ、一般住民代表の不在などが、この初等教育委員会による教育行政の課題として残されている。いずれにしろ、革新的な初等教育行政制度がいかにタイ社会に根づき、住民の声を反映させて初等教育の発展を図っていくのか、その行く方が注目される。

5-5. 国際機関および先進国による援助と人造り協力

これまでの5ヵ年計画によるとタイの開発予算の約2割が外国からの援助（借款・贈与）により賄われている。タイに対する援助供与の実績があるのは、国際機関では世界銀行（WB）・国際通貨基金（IMF）・アジア開発銀行（ADB）・国際農業開発基金（IFAD）・OPEC基金・EEC・国連の各機関である。他方、二国間ベースの主要援助国には経済協力開発機構（OECD）・開発援助委員会（DAC）加盟18ヶ国、お

よびOPEC諸国がある。⁽¹⁶⁾

教育面に対する援助にかぎってみると、UNDPの資料によれば1986年の場合国際機関ではUNESCO（会議・ワークショップが多い）、東南アジア文部大臣事務局（SEAMES：セミナー・専門家訓練）、UNDP（研修）、WHO（研修）、UNICEF（初等教育・婦人・青年・児童教育）、国際開発研究センター（IDRC：研究）、Ford Foundation（ワークショップ）などがみられた。国別ではオーストラリア（専門家研修）・ベルギー（奨学金）・西ドイツ（KMIT-NBへの援助）・イスラエル（幼児教育）・オランダ（言語・農村地域開発・医療）・ニュージーランド（農業普及・言語・奨学金・研修）・イギリス（英語研修）などが援助を行っていた。⁽¹⁷⁾

いずれにしろ、第6次計画においても開発計画に必要な資金のうち約17%を外国からの援助によって調達することを見込んでいることから、外国援助の重要性がうかがわれる。

5-6. 日本の人造り協力の実状と問題点

日本からの技術協力援助は専門家派遣・研修生受け入れ・開発調査・技術協力プロジェクト・機材供与・青年海外協力隊派遣などによって行われている。1987年度実績によると研修員受け入れ574人、専門家派遣286人、調査団派遣710人、青年海外協力隊派遣25人であった。⁽²⁰⁾ JICAが行ったプロジェクト方式による技術協力案件を地図に示したのが図II-5-Cである。これは1988年4月1日現在の状況であるが、それによると18案件が実施されている。

次に、1988年11月～12月にかけて2週間タイを訪問して日本が行っている教育協力プログラムを調査した（海外科研費研究）結果を紹介したい。その時訪問調査したのは以下の機関であった。

- (1) キングモンクット工科大学ラックラバン校（KMIT, Ladkrabang）
- (2) スコタイ・タマティラート公開大学（STOU）
- (3) タマサート大学日本研究センター
- (4) プライマリー・ヘルスケア・センター（The Primary Health Care Center, Khon Khaen）
- (5) 日タイ経済協力協会

これらのうち援助協力が比較的うまく行っていると思われたのは(1)・(2)と(5)であった。他方(3)・(4)には問題が多いように思われた。以下にその成功の要因と問題点についてまと

めておくことにする。ただし、(1)(2)(3)(4)にはJICAが援助協力を行っていたが、(5)は通産省および民間機関の援助に負っていたことを付記しておく。

(1) キングモンクット工科大学ラックラバン校 (KMIT, Ladkrabang)

—この大学に対する援助協力が成功した要因としては次の点があげられよう。

- ・ 長年の援助協力の継続
- ・ タイ側と日本側の話し合い
- ・ タイの需要に応える協力（通信技術中心）
- ・ 専門家レベルの交流、専門家の派遣と研修員受け入れ
- ・ 立派な施設・設備
- ・ お互いの熱意と信頼

—しかし、次のような問題点も看取された。

- ・ 派遣専門家の滞在期間が短い。
- ・ 国立大学教官の専門家派遣が少ない。
- ・ 派遣日本語教員が不足している。
- ・ 大学院課程が未整備である。

(2) スコタイ・タマティラート公開大学 (STOU)

—この公開大学に対する援助の成功要因としては、以下の点があげられる。

- ・ 援助した施設・設備が良い。
- ・ 通信教育・テレビ放送の利用がタイ側の需要に合致していた。

—問題点としては、以下のようなことがある。

- ・ 専門家派遣が少なく、しかも交代要員が不足している。
- ・ 専門家研修の受け入れが不十分である。

(3) タマサート大学日本研究センター

—次のような問題点が看取された。

- ・ 施設・設備が立派なのは良いが、維持費がかかり過ぎ、その補助が続かない。当機関の運営費捻出には限りがある。
- ・ ソフト面に対する協力が不足している。
- ・ 常駐の専門家がいなかったためタイ側と密接な情報交換や協議ができにくい。
- ・ 日本とタイ双方の歩み寄りによる相互扶助的な協力が難しい。

(4) プライマリー・ヘルスケア・センター：コンケン (The Primary Health Care Center ,

Khon Khaen)

一次のような問題点が看取された。

- ・ 立派な施設・設備を補助したが、ソフト面はオーストラリアに依存していた。
- ・ 援助協力が継続性がない。
- ・ 専門家派遣が短期で終わってしまう。

(5) 日タイ経済協力協会

成功した要因としては KMIT と同様な点が認められた上に、さらに、次の点も考えられた。

- ・ 民活の利用（アジア学生文化協会、海外技術者研修協会など）。
- ・ タイにおける自己資金の捻出と利用。
- ・ 日本から学ぶことの工夫。
- ・ タイに適應した日本語教育の開発（テキスト・教材など）。

しかし、以下の様な問題点も考えられる。

- ・ NGO に対する日本からの援助協力が少ない。
- ・ 民間の機関は宣伝されない。
- ・ 日本語教育が留学生・研修生等の事前研修に利用されていない。

5-7. タイが人造りにおいて協力援助を必要とする分野

タイが人造りを行う上で日本からの協力援助を必要とする分野は多い。特に中等教育・職業教育・大学教育・ノンフォーマル教育が必要であろう。

タイでは、初等教育修了後継続して前期中等教育を受ける者は、34.45%であった。あとの65.55%の者は正規の学校教育を受けていないわけである。従って、タイの教育において、中等教育の拡大普及と、初等教育修了者で学校教育を受けていない者に対する教育または職業訓練が、最大の課題となっている。以下に重点分野を列挙してみる。

(1) 中等教育

- ① 中学校・高等学校の設立と中等教育の普及
- ② 理数科教育の拡充（テキスト、設備・備品、教員の現職教育）

(2) 職業教育（中等・高等専門学校レベル）

- ① 基礎教育の充実（理科系・文科系の両方の基礎教育を教える）

- ② 職業技術教員の養成と再訓練
- ③ 設備・備品の供給
- (3) 大学教育
 - ① 理工系の教育・研究の充実（教官の研修、共同研究、教官の派遣、設備・備品の供給）
 - ② 文科系の教育・研究の充実（教官の交流、共同研究の推進、研究プロジェクトへの援助）
 - ③ 公開大学・地方大学の質的向上（教官の研修、教官の派遣、設備・備品の供給）
 - ④ 留学生の送り出し
- (4) ノンフォーマル教育
 - ① 職業技術教育の普及（専門スタッフの研修、施設・設備の供給、プログラムの開発）
 - ② 生産現場における組織的職業訓練、徒弟制度の確立
 - ③ ラジオ・テレビ放送教育の普及（専門スタッフの研修、設備の供給、教材の開発）
- (5) 初等教育
 - ① 農村小学校の拡充
 - ② カリキュラム・教材の開発
 - ③ 給食プログラムの提供
- (6) 幼児教育
 - ① 地方、特に農村における幼児教育の普及（幼児学級、幼児開発センター、幼児栄養センターの普及）
- (7) 教育行政
 - ① 教育行政官の再訓練
 - ② 地方分権化の方法
 - ③ 教育行政統一化の方法
- (8) 文化・スポーツ
 - ① タイの文化の保存・発展（芸術教育、宗教教育の重視）
 - ② 地方文化の保存・発展（コミュニティー・センター、博物館、民族資料館等の設立）
 - ③ スポーツ振興（運動場、競技場、スポーツセンターの設立、スポーツ用具の供給）

(9) 日本語教育

- ① 大学・高等専門学校・高等学校等の日本語教員の増加（スタッフ研修と日本人教員の派遣）
- ② 民間日本語学校の日本語教員の確保
- ③ 教材開発（テキスト、副読本、テープ、ビデオ、スライド等）

5-8. 日本のタイに対する人造り協力の課題

わが国がタイの人造りに協力する場合の重要課題について考えてみると、次の4点が指摘できよう。これはタイのケースについて考えたものであるが、他の国にもあてはまるものと思われる。

(1) 人の派遣・受入れの促進

タイにおいて強く求められているのは、日本からの専門家派遣とタイからの専門家受入れである。すなわち、人物交流を人造り協力の中心に据える必要がある。その必要性は大学や学校に限らず、ノンフォーマル教育機関・政府機関・会社・工場などでも認められる。

日本からタイへの、人の派遣に関して、以下の事が必要と考えられる。

- ① 派遣する専門家を増やす。特に国立大学の教官を柔軟に派遣出来るようにする。
- ② 派遣をできるだけ長期にする。
- ③ 派遣を中断することなく継続する。
- ④ タイの受入れ側と日本からの派遣者が様々な事に関し話し合い協議する。

また、タイからの人の受け入れに関しては、以下の事が重要であろう。

- ① 受入れ者数を増やす。
- ② 受入れ期間は、短期・長期の両方を考える。
- ③ タイの同じ派遣機関から継続して受け入れるようにする。

などが必要であろう。

(2) タイおよび日本の社会・文化・教育に対する理解を深める。

日本からタイへ人を派遣する場合には、タイの社会・文化・教育などの背景についてよく理解することが極めて重要である。相手の状況を知ってこそ、何をどの様に援助・協力するのが良いのかを考え判断することができるはずである。逆に、タイ人が日本に

来る場合には日本の社会・文化・教育について知る必要があろう。そのためには、人の派遣、受け入れの際には、事前に相手国の社会・文化・教育に関する研修を行うことが重要である。また、相手国の言葉、タイ語や日本語を習うことも事前研修に含めるべきであろう。

(3) 適正技術、適正教育に対する配慮

タイの社会・文化・教育と関連して、職業技術教育に対する協力を行う場合には、タイにおいて、必要な技能、技術、適切な教育・研究とは何かについて絶えず考え、タイの人々と話し合いつつ協力・援助することが重要であろう。その場合、単にできあがった技能・技術にとどまらず、その技能・技術を生み出す考え方、態度、仕事の方法、仕事に対する人々の協力の仕方などにも配慮する必要がある。

(4) 物・金のハード面中心から、人・アイデアのソフト面中心への転換

従来、物・金などのハード面が重視されてきたが、今後は前述のような人の交流、さらにアイデアの交流を重視したソフト面中心の協力・援助を行うことが求められている。

資金や施設の協力にしても、一時的に多額な資金や立派な施設を援助するよりも、日本からの基本資金を利用して自分たちで運営して行き、活動資金を捻出する方法を考えたり、長期に利用できる適切な施設の設定を工夫していくことに対して援助する方がより有効であることは明白であろう。

要するに、日本の都合を優先するのではなく、タイの立場を優先して考えてみることであろう。例えば、日本語教育の援助にしても、日本にある教科書を安易に送るというだけでなく、タイ人が必要としている適切な教科書を新しく作成することに協力するというふうを考えていくことが肝要である。

注

- (1) NESDB & OPM, "The Sixth National Economic and Social Development Plan (1987~1991)" FOREWORD
- (2) バンコク日本人商工会議所、「タイ国経済概況(1988~89年版)」1989年、P. 45
- (3) 同上、P. 51
- (4) 同上、P. 52
- (5) 同上、P. 53
- (6) op. cit. NESDB & OPM, PP. 84~100
- (7) Dr. Sypanon Ketutat, Chairman of Committee of Education Reform, "Suksaa Phua Chiwit Lae Sankom 人生と社会のための教育", 1975, PP. 60~61
- (8) 山本一己、「タイの教育事情」 PP. 16~17
- (9) 同上、P. 17
- (10) 村田翼夫、「アセアン諸国における教員の養成と研修」
日本教育経営学会編『教育経営の国際的動向』、ぎょうせい、1987年、P. 383
- (11) 同上、PP. 384~386
- (12) 村田翼夫、「タイにおける国民統一と宗教・道徳教育」
第三世界教育研究報告書『第三世界における国民統一と宗教・道徳教育』筑波大学
比較教育研究室、P. 66
- (13) 同上、P. 63
- (14) 前掲、山本一己、P. 20
- (15) 村田翼夫、「タイ地方教育の特質と改革動向」『アジア文化』第8号、アジア文化
総合研究所、1983年、PP. 16~19
- (16) 同上 P. 20
- (17) 村田翼夫、"The Features and Problems of the Primary Educational Administration in Thailand : A Survey of Five Provinces" 筑波大学教育学系論集、第
10巻1号、1985年、PP. 63 ~ 64
- (18) 前掲、「タイ国経済概況」 P. 431
- (19) Office of the UNDP Regional Representative in Bangkok "Twenty Third
Compendium of Development Assistance to Thailand", 1986, PP. 111~125
- (20) 前掲、「タイ国経済概況」 P. 437

表II-5-1 教育段階別就学者数・就学率(1986)

教育段階	学年	年齢	生徒数(人)	学齢人口(人)	就学率(%)	全生徒数に占める比率(%)	日本(1984)
就学前	1	4	226,011	1,271,374	17.78	2.11	63.9% 就園率:小学校第 1学年児童数に対 する幼稚園終了者 の比率
	2	5	137,509	1,266,308	10.86	1.28	
		6	645,611	1,261,606	51.17	6.02	
就業前教育計		4-6	1,009,131	3,799,288	26.56	9.41	
初等	1	7	1,344,302	1,257,222	106.93	12.54	99.9% 義務教育就学率: 義務教育学令人口 に対する就学者数 の比率
	2	8	1,217,903	1,253,093	97.19	11.36	
	3	9	1,186,752	1,249,171	95.00	11.07	
	4	10	1,157,440	1,244,593	93.00	10.80	
	5	11	1,134,722	1,238,478	91.61	10.58	
	6	12	1,119,375	1,234,781	90.65	10.44	
初等教育計		7-12	7,160,494	7,477,338	95.76	66.79	
中等 (前期)	1	13	417,529	1,235,074	33.81	3.89	94.1% 進学率:中学校卒 業者のうち高校・ 高専に進学した者 の占める比率
	2	14	418,444	1,236,874	33.83	3.91	
	3	15	441,646	1,236,779	35.71	4.12	
計		13-15	1,277,619	3,708,727	34.45	11.92	
中等 (後期)	4	16	322,823	1,236,219	26.11	3.01	37.6% 進学率:大学学部 ・短大本科入学者 数を3年前の中学 校卒業生数で除し た比率
	5	17	293,966	1,227,728	23.94	2.74	
	6	18	290,442	1,207,516	24.05	2.71	
計		16-18	907,231	3,671,463	24.71	8.46	
中等教育計		13-18	2,184,850	7,380,190	29.60	20.38	
高等 専 大 学 ・ オープン大学 学生を除く	1	19	132,621	1,179,158	11.24	1.24	5.2% 進学率:大学学部 卒業生のうち、大 学院に進学した者 の占める比率
	2	20	119,471	1,150,305	10.39	1.11	
	3	21	43,857	1,119,780	3.92	0.41	
	4	22	48,512	1,088,307	4.46	0.45	
	5	23	2,780			0.03	
	6	24	1,246			0.01	
高等教育計		19-24	348,487	4,537,550	7.68	3.25	
大学院	職 修 博 士		747			0.01	5.2% 進学率:大学学部 卒業生のうち、大 学院に進学した者 の占める比率
			16,197			0.15	
			874			0.01	
大学院計			17,818			0.17	
合計			10,720,780	23,194,366	46.22	100.00	

出典: Educational Statistics Handbook 1986 - Educational Planning
Division, Office of the Permanent Secretary,
Ministry of Education

教育

表II-5-2 国立大学在籍学生数(1985~1987年度)

大学名 課程	1985		1986		1987		大学設立年
	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	
1. Chiang Mai University	10,059	600	10,025	650	10,082	740	1964
2. Chulalongkorn University	18,934	4,553	14,362	4,729	14,502	5,185	1916
3. Kasetsart University	8,698	2,141	8,879	2,203	9,183	2,291	1943
4. Khon Kaen University	5,556	246	5,610	305	5,747	426	1964
5. KMIT, Ladkrabang			4,019	176	3,850	269	1987
6. KMIT North Bangkok	8,469	479	4,323	197	4,480	224	1971
7. KMIT Thonburi			1,989	209	1,997	200	1987
8. Maejo Institute of Agricultural	1,426	20	1,526	50	1,465	61	1975
9. Mahidol University	5,768	1,878	6,047	1,977	6,323	2,890	1975
10. Prince of Songkla University	5,643	75	6,257	128	6,623	227	1967
11. Silpakorn University	2,836	456	2,951	535	3,174	497	1943
12. Sri Nakharinwirot University	20,759	1,760	20,482	1,960	19,083	2,197	1974
13. Thammasat University	8,868	1,840	9,595	2,237	10,030	2,782	1933
14. NIDA		1,503		148		1,325	1966
Conventional Institutions	92,006	15,551	96,015	17,435	96,539	19,353	
15. Ramkhamhaeng University	397,819		397,516		374,700		1971
16. Sukhothai Thammathirat University	172,050		167,937		147,047		1978
Open University	569,869		565,453		521,747		
Total	661,875	15,551	661,468	17,435	618,286	19,353	

出典: General Information: 1987, Ministry of University Affairs

表II-5-3 私立大学在籍学生数(1983-1987年度)

大学名	1983		1984		1985		1986		1987	
	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院
1. Assumption Business Administration College	3,422	33	3,992	33	4,362	33	5,138	63	5,403	110
2. Bangkok University	6,606	-	7,345	-	8,153	-	10,274	77	11,527	76
3. Bandit Phisanulok College	-	-	-	-	-	-	-	-	220	-
4. Bandit Sakoekorn College	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. Christian College	-	-	30	-	65	-	110	-	160	-
6. Dhurakijpundit University	6,437	-	7,673	-	6,338	-	8,046	122	8,928	197
7. Hua Chiew College	70	-	120	-	170	-	188	-	197	-
8. Institute of Social Technology (旧 Krirh college)	2,804	84	3,053	84	2,433	84	2,436	139	2,444	189
9. Kasem Bundit College	-	-	-	-	-	-	-	-	120	-
10. Mission College	-	-	-	-	-	-	30	-	70	-
11. Northeast College	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12. Payap University	1,810	-	2,047	-	2,739	-	3,397	11	3,404	4
13. Phak Klang College	-	-	-	-	-	-	-	-	194	-
14. Rangsit College	-	-	-	-	-	-	446	-	2,315	-
15. Saengtham College	213	-	217	-	238	-	231	-	245	-
16. Saint Louis Nursing College	-	-	-	-	32	-	130	-	130	-
17. Siam Bundit College (旧 Roi Ef Bundi College)	-	-	-	-	33	-	55	-	99	-
18. Siam Technical University	3,675	-	4,201	-	4,302	-	4,516	26	5,490	65
19. South East Asia College	2,281	-	2,257	-	3,426	-	2,792	-	2,581	-
20. Sri-Bsan College (旧 Kanasawat College)	1,869	-	2,328	-	1,961	-	1,441	-	914	-
21. Sripatum University	4,564	-	5,226	-	5,393	-	4,943	-	5,284	-
22. Srisophon College	-	-	78	-	78	-	143	-	170	-
23. The University of the Thai Chamber of commerce	5,117	-	6,506	-	6,570	-	8,135	-	9,318	63
24. Vongchavalitkul College	-	-	125	-	212	-	246	-	327	-
25. Yonok College	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Total	38,668	117	45,578	117	46,500	117	52,697	438	59,540	704

出典: General Information: 1987, Ministry of University Affairs

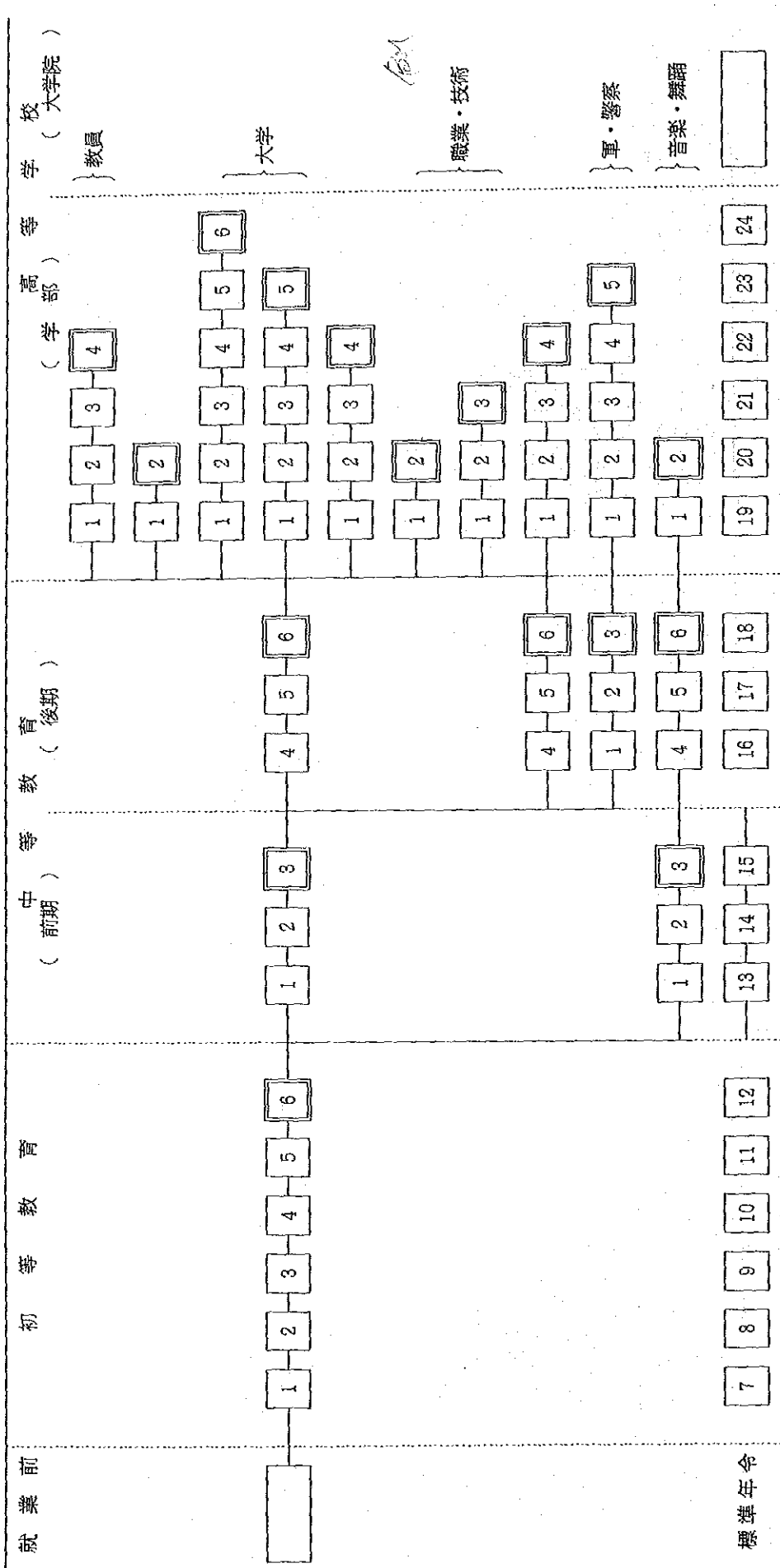
表II-5-4 ノン・ア・エ教育施設・生徒数等(文部省私立教育委員会、社会教育局、職業教育局所管:1986)

所管・内容	施設数			講師数(人)			生徒数(人)		
	計	バンク	その他	計	バンク	その他	計	バンク	その他
1. 教員教育部(教員訓練)	36	6	30	5,892	1,390	4,502	73,941	18,442	55,499
2. 私立教育委員会	1,990	881	1,109	7,859	3,137	4,722	287,849	140,914	146,935
(1) 成人教育	52	13	39	164	8	156	1,415	40	1,375
(2) 補習教育	176	132	44	625	501	124	21,706	19,278	2,428
(3) 臨時補習教育	11	10	1	325	313	12	5,364	5,271	93
(4) 通信教育	14	14	-	21	21	-	3,320	3,320	-
(5) 芸術教育	80	61	19	407	329	78	20,446	11,169	9,277
(6) 宗教教育	1	1	-	4	4	-	57	57	-
① シーク教	4	2	2	24	15	9	175	113	62
② キリスト教	569	101	468	2,511	243	2,268	63,755	6,152	57,603
③ イスラム教	-	-	-	1,165	-	1,165	26,993	-	26,993
④ イスラム教と普通教育	1,083	547	536	2,613	1,703	910	144,618	95,514	49,104
(7) 職業教育	35	4	31	1,338	259	1,079	91,410	18,103	73,307
3. 職業教育局	1	-	1	32	-	32	321	-	321
(1) 技術学校課	43	4	30	1,306	259	1,047	91,089	18,103	72,986
(2) 職業学校課	21	4	17	780	259	521	58,883	18,103	40,780
各種技術者学校	13	-	13	526	-	526	32,206	-	32,206
職業訓練センター	5	5	-	48	48	-	2,922	2,922	-
4. バンク省都圏技術者学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-

出典: Educational Statistics Handbook 1986-Educational Planning
 Division, Office of the Permanent Secretary,
 Ministry of Education.

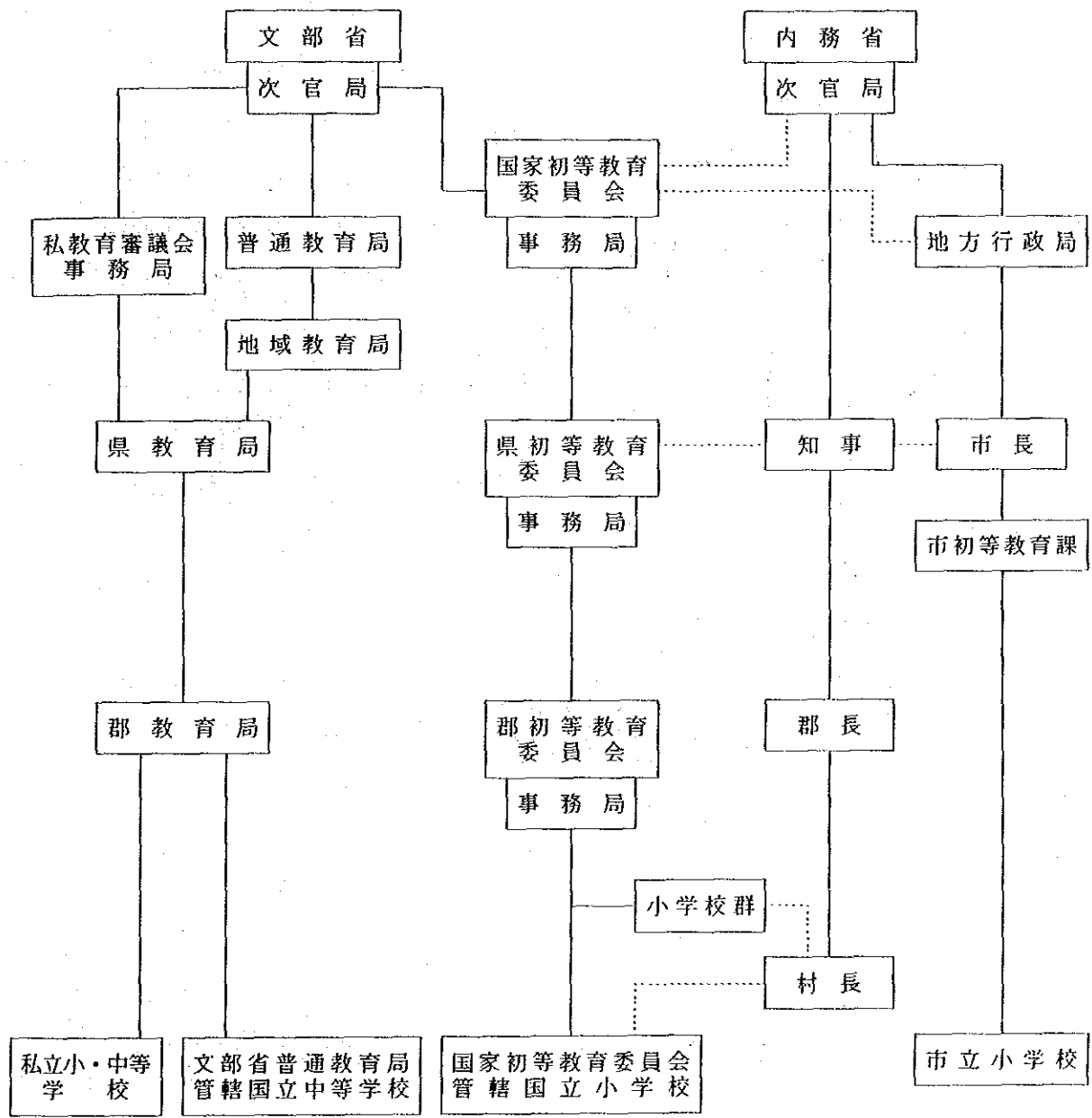
Current System of formal education

図II-5-A タイの現行学校系統図(1978~)



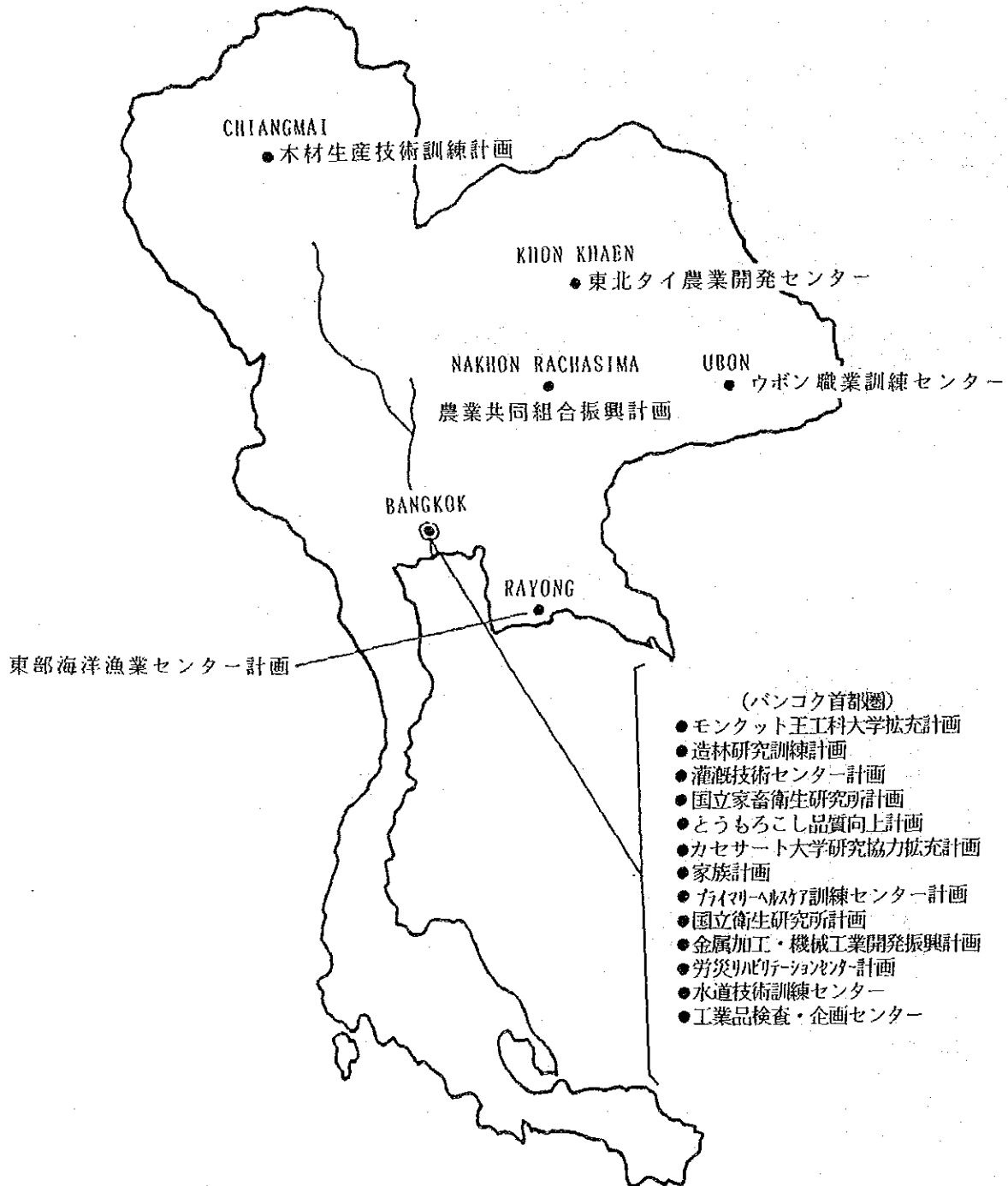
出典 : General Information - The Office of the Permanent Secretary,
Ministry of University Affairs, July, 1985

図II-5-B タイの新制初等・中等教育行政組織略図 (1985)



—— 直接的管理
 - - - 間接的管理

図II-5-C タイのJICA事業によるプロジェクト方式技術協力案件位置図(1988年4月1日現在)



出典：国際協力事業団タイ事務所事業概要より（1988年4月）

6. 南太平洋島嶼国

6-1. 南太平洋島嶼国の現状

南太平洋島嶼国とは図Ⅱ-6-Aに示すように東経130度から西経135度の間と南北回帰線に囲まれる広大な海に分散するミニ国家群である。(パプア・ニューギニア：PNGは国土面積は日本の1.25倍ある大国であるが人口は350万人にすぎない) 現在わが国の経済協力の対象となっている国は、人種的にメラネシア(パプア・ニューギニア、ソロモン諸島、ヴァヌアツ、フィジー⁽¹⁾)、ポリネシア(トクバル、西サモア、トンガ、クック諸島等)、ミクロネシア(キリバス、ナウル、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオ等)の三つに大別される。

一般化はできないが、この地域の伝統的社会構造はあえて分類するとメラネシアが比較的平等で相互的な社会であるのに対し、ポリネシア・ミクロネシアは酋長制に基づいた階層化と伝統的な土地所有制度が顕著である等の違いがある。また、ミクロネシア連邦・マーシャル諸島・パラオは米国の国連信託領であり、教育も含め諸制度に米国の影響が大きい。他の諸国は英国(豪州、ニュージーランド)の制度の影響が大である。これら諸国は資源に乏しく、経済は植民地時代からコブラ・バナナ・砂糖等農産品に頼ってきたため近年の第一次産品の下落で厳しい打撃を被っている。人口が少ないため消費物資の現地生産は進まず、日用雑貨まで輸入に頼っている。これまで旧宗主国の手厚い保護の元にあったが、近年の国際経済情勢の悪化に伴い旧宗主国の援助減少傾向が強まり、従来の依存関係が変化しつつある。このような情勢の下にあり、当事国だけでなく旧宗主国の間でも日本の役割が注目されている。1987年、当時の倉成外務大臣が大洋州島嶼国との関係強化を表明した(いわゆる「倉成ドクトリン」)。

6-2. 南太平洋の人造りの問題点

英国はかつて上記諸国の内7ヵ国を植民地として支配していた。英国海外開発庁(ODA)南太平洋支部が、この地域の国家公務員の現地人化の観点から、人造りおよび研修に関しこれまでの援助の評価を行い、1988年には、それに対する提案をまとめた。⁽²⁾ 同報告によると英国の人造り協力は初期の目標からはほど遠い状態であると反省しており、

その原因を以下のように分析している。

- ① 国の発展に伴う行政機構の拡大
- ② 発展に伴う新分野の人材の需要増
- ③ マンパワープランニング、具体的研修計画の欠如
- ④ 政府から民間への転職の増大
- ⑤ 海外（ニュージーランド・豪州）への移民の増大
- ⑥ 移民による人材流出を埋めるための援助の拡大
- ⑦ ポストに要求される資格の不適當

上記分析は旧英領諸国のしかも公的機関に限ったものであるが、同地域は旧英領以外の国であっても英国の強い影響を受けた豪州・ニュージーランドによって援助を受けてきた事、未だ民間企業の発達が遅れている事等を考えると、この分析結果は南太平洋諸国の人造り問題を代表していると言えよう。

特にニュージーランド（NZ）への出稼ぎ・移住の問題は、島嶼国の人造り・国づくりの面で深刻な問題である。この地域の殆どの国がNZの教育システムを採用しており、またNZの先住民族マオリはポリネシア人であるなど、この地域の住民とのつながりは深く、従ってNZへの移住は比較的容易である。特にNZと自由連合関係を結んでいるクック諸島の場合、国民の6～7割がNZに住んでいるという状況である。南太平洋の島嶼国の国づくりには、経済基盤の弱い土地に国民を引き付ける施策が必要であり、そのためには人造りが最大の課題であると言われる由縁である。

6-3. 南太平洋における他の援助国・国際機関の動き

英国ODA南太平洋支部は上記分析を踏まえて、現地化の推進が各国政府の努力だけでは限度があるとしながらも、以下のような制度改革が望ましいと提案している。

- ① マンパワー・プランニング部署の設置・強化
- ② 研修生の一定期間不転職の義務化
- ③ 雇用の需要に見合った給与の増額
- ④ ポストに要求されている資格の見直し
- ⑤ 援助国・機関との協調

さらに、同支部はキリバス政府と援助国との人造り協力に関する協調会議の開催を提案し、

UNDPに調整を依頼した。「キリバス人造り会議」は1989年後半に開催の見込みで計画が進んでいる模様である。

豪州のAIDABは、本部の南太平洋・PNG課の下に太平洋地域チーム(PACIFIC REGIONAL TEAM: PRT)と呼ぶ専門家集団(現在経済・農業・技術・教育担当の4人)を雇い、AIDAB現地事務所および当事国に対する技術的なアドバイスを行っている。さらにPRTは案件発掘・形成・評価等にきめ細かい、しかも敏速な対応を図っている。

フォーラム事務局(FORUM SECRETARIAT: 南太平洋経済委員会=SPECが最近改称されたもの)は1987年のフィジーのクーデター後、職員の減少等危機を迎えたが、豪州・NZの援助強化により以前の状態にまで回復した。⁽³⁾ 1988年初めには経済サービス部(ECONOMIC SERVICE DIVISION)を開設し、加盟国の開発計画造りの支援強化を目指している。また同事務局では、加盟国である豪州・NZ以外の援助国・国際機関との協力強化を図っている。特に日本に対する期待は大きく、新規案件の要請が数多く提出されている。⁽⁴⁾ 日本は1988年度に40万米ドルを拠出した。

UNDPは多国間技術協力のための資金協力、実施を行うと同時に、援助国間の調整・協調等の面でも重要な役割を果たしている。日本は太平洋島嶼国信託基金としてUNDPに200万米ドルを拠出している。

ILOのスヴァ・オフィスは南太平洋島嶼国の全域をカバーしており、技能資格試験の普及に日本の協力を求めている。ILOが扱う技術協力の主な分野は以下の通りである。⁽⁵⁾

- ① 労働人口および人的資源計画
- ② 労働者教育
- ③ 技能者教育・技能資格試験
- ④ 女性のビジネス教育
- ⑤ 農村における成人女性の教育・研修
- ⑥ 青年活動・生活改善
- ⑦ 労使関係改善
- ⑧ 労働安全と健康改善
- ⑨ 職業再教育
- ⑩ 技術・職業教育

ILOの分野別支出実績(1987)を図II-6-Bに、資金源を図II-6-Cに示す。

南太平洋大学(The University of South Pacific:USP)は南太平洋の米国信託統治

領とPNGを除く11カ国が加盟する、この地域のための総合大学である。⁽⁶⁾ 大学は1966年に開設され、農学部・人間学部・科学/応用科学部・社会/経済学部の4学部からなる。対象地域の陸地面積は小さいが、加盟国が広大な南太平洋に分散している上、人種的・文化的にメラネシア・ポリネシア・ミクロネシアと多様であるため、各加盟国に普及センター (EXTENSION CENTER) を設け普及サービス (EXTENSION SERVICE) を行っている。各センターは通信衛星で本部と結ばれており、自国にいながら単位取得が可能なコース (EXTENSION COURSE)、公開講座 (CONTINUING EDUCATION) 等が行われている。学生数は88年の統計で学部学生が1,253名、EXTENSION コースで4,404名、CONTINUINGコースで1,462名、その他のコースも含めると9,080名を数える。大学のキャンパスは、英国の基金により、NZの軍隊基地があった場所に既存の施設を利用してスタートしたが、現在はアメリカ・豪州・NZ・カナダ等の援助により設けられた恵まれた施設を誇っている。日本も南太平洋人造り基金として50万ドルの拠出を行い、その運用利益が奨学金・研究費等に使用されている。将来各センターに対するTV衛星中継による教育も計画しており、日本に対しTVスタジオの設置協力の要請が考えられている。

コロンボプラン・スタッフカレッジ (COLOMBO PLAN STAFF COLLEGE : CPSC) は同コロンボプラン加盟国の教員養成、カリキュラム・教材作成等の研修の面で果たしてきた役割は大きい。特に南太平洋ではPNG・フィジーにおいて研修・セミナーを開いてきている。現在、南太平洋の島嶼国を対象とした教材開発の定期的な研修を日本と共同で行うよう提案されている。⁽⁷⁾ フィジー・PNGの項でも触れるが、数学・理科教育においては、具体的なものを見あるいは体験して学習することが大切である。CPSCの研修案は教師に教材開発の工夫をさせるという意味でも地域のニーズにあっている。

6-4. 南太平洋地域に対する日本の人造り協力 (フィジー・PNGを除く)

(1) トンガ、ババオハイスクール建設計画

トンガには3つの主要島 (トンガタブ、ババオ、ハオパイ) があるが、ババオ地域には国立高校がなかった。同地域の住民の教育水準を高め経済社会開発の促進を図るために日本の協力でババオ国立高校が開設され、施設・教材の供与の他に教員として青年海外協力隊員が派遣されている。ここでは3・4年は日本語が必修になっており、協力隊員が教師をつとめている。

同校の開校以来生徒数も年々増加し、85年 289名で開校したものが、88年には 683名になっており、生徒数が当初の予定よりも大幅に増加したため施設が手狭になっている。また、トンガ政府の負担となっている校門・校庭・フェンス等が未整備であり維持費も十分でなく、新規機材購入等の充実が望まれる。

(2) 青年海外協力隊

青年海外協力隊は87年度までの派遣実績ではソロモン(41人)・トンガ(54人)・西サモア(166人)・PNG(104人)・フィジー(36人)の5ヵ国にすぎない。いずれの国でも地域開発や人造りに貢献しており、今後の対応としては地域開発の面で業務費等の手当が増加されると一層の効果が見込まれる。また、他の諸国でも今後協力隊の要請は増えるものと思われ、同地域の援助の形態として協力隊の活躍する場は多い。

(3) その他の協力

今回の現地調査には含まれなかったが、南太平洋地域にはJICAの新しい試みがいくつか示されている。(以下カッコ内億円)

ヴァヌアツ：地域商業センター建設計画Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(計10.0億円)

- ・ 村落漁業機材整備計画(3.9)

キリバス：漁業振興計画(12.0)

- ・ 漁船水路・島嶼連絡路建設計画(11.2)

ソロモン：国立博物館に対する展示視聴覚機材(0.3)

- ・ マラリア研修センター(6.2)
- ・ 道路建設機材整備計画

トゥバル：漁村開発計画(1.6)

トンガ：水産物流計画(5.4)

- ・ 手工芸文化資源保存普及センター(5.2)

西サモア：青年スポーツ文化省に対する視聴覚機材

- ・ 同上音楽機材(計0.6)

ミクロネシア：伝統漁業改善計画(12.0)

パラオ：ココナッツ農業振興計画

- ・ 漁村開発計画

今後の南太平洋における人造り協力を考える場合、以上のプロジェクトが人造りで果している役割を調査して参考にすべきであろう。

6-5. フィジーの人造り

6-5-1. フィジーの概要

フィジーは1970年に独立した国で、PNGと並んで南太平洋の指導的国家である。人種的にはポリネシアとメラネシアとの接点にあり、多くの国際機関がフィジーにその地域事務所を設置している。また、交通・運輸・通信の面でも域内の拠点である。フィジーは1987年のクーデターを経て英連邦から共和制に移行している。人口は約70万人ありフィジー人とインド系住民がほぼ半数づつを占めている。

6-5-2. フィジーのマンパワープランニング

フィジーでは1986年度から第9次国家開発計画⁽⁸⁾ (DP9)に入っている。

第8次開発計画で第8学年までの教育費無償化を実施し、就学率も6年生で97.8%、8年生で92.6%を達成した(1984年度)。フィジーの教育状況を表II-6-1に示す。教育制度はNZと似ている(図II-6-D)。

1970年代には公的機関が労働力需要創出に重大な役割を負っていたが、80年代に入ると新規需要が減少した。その上砂糖生産の減少・観光収入の伸び悩み・投資の減少等により労働力需要がさらに減少した。これに対し、1960年代後半の出生率の増加により1977年以来労働力の供給が増加し、労働力の需給バランスが悪化した(表II-6-2)。

1985年以降の労働人口の増加率は減少し2%代の中間に落ち着く見込みである。経済発展に伴い職の需要増加が生ずるわけであるが、第9次開発計画では経済発展の分野として砂糖の増産を初めとする輸出型農業および観光に重点をおいている(表II-6-3)。

中でも特に米作・林業・漁業・建築および飲食、ホテルの分野での需要増加が高く見込まれている。

6-5-3. 海外移民による問題

フィジーにおける人造りの問題は、上記英国ODAの分析に加え人種的な問題、さらにはクーデター後のインド系住民の海外移民の影響が大きい。軍事クーデターは1987年5月に起きた。植民地政策により砂糖きびプランテーションの労働者としてインド人が連れてこられたが、1946年にはインド系住民がフィジー人の人口を上回った。さらにインド人が経済的にも政府機構内でも勢力を強めたことに対しフィジー人が危機感を強め、ついにク

一データにまで至ったのである。新政権はフィジー人の固有の権利を守ることをうたい、そのための法制化を推進している。他方、インド系住民は将来に不安をいだき、大量にNZ・豪州に移住し、現在も移住の許可を待っている人は多いと言う。スバにある豪州大使館には、今でも移住・留学の申請にくるインド系住民が後を絶たない。

1986年9月から1988年5月迄の移民統計⁽⁹⁾によれば、専門職(建築家・エンジニア・医師・計理士・教師・マネージャー等)の移民の率が高く、そのほとんどがインド系住民と考えられている。政府部内でも高級公務員の多くが海外移住し、人事院の政府研修センターも政府の中枢部の補充に関して危機感を高めている。

この移民の動きと将来計画の関係についての予測には時間を要する問題であるが、いずれにしてもフィジー人の教育訓練の向上がこの国の人造りの鍵となる事は間違いない。従って現存のスタッフの士気をいかにして鼓舞し、育て活用して行くかが大切な課題となる。

6-5-4. 職業訓練

職業訓練については1973年に始まったフィジー国立研修協議会(FIJI NATIONAL TRAINING COUNCIL: FNTC)⁽¹⁰⁾の存在が大きい。FNTCの下に以下の11の研修委員会があり、各部門の訓練を実施している。

- ① 徒弟訓練(APPRENTICE)
- ② 航空および観光産業(AVIATION & TRAVEL INDUSTRY)
- ③ 商業および経営(COMMERCIAL & ADMINISTRATION)
- ④ 建設産業(CONSTRUCTION INDUSTRY)
- ⑤ 電気技術(ELECTRICAL ENGINEERING)
- ⑥ 技術工学(ENGINEERING INDUSTRY)
- ⑦ ホテルおよび給食産業(HOTEL & CATERING INDUSTRY)
- ⑧ 生産業(MANUFACTURING INDUSTRY)
- ⑨ 海事および港湾産業(MARINE & PORT INDUSTRY)
- ⑩ 国家技能試験(NATIONAL TRADE TESTING)
- ⑪ 国家生産性(NATIONAL PRODUCTIVITY)

技術の資格取得については、徒弟訓練制度によるものと技能検定制度による二元制となっている。将来の課題としては、FNTCの職員の確保および運営をいかに維持して行く

かがある。

技能職業訓練のうち、学科部門を受持つフィジー技術学院 (FIJI INSTITUTE OF TECHNOLOGY : FIT) は、フィジーにおける高等技術・職業教育 (技能・準ディプロマ・ディプロマの3レベル) の全てを受持っている。他に技術教育を行う学校は2校存在するがコースのカリキュラムはFITのそれに従っている。FITでは教員の質の向上、および数学・理科の基礎教育の充実が課題となっている

第9次開発計画で農村地帯における教育の拡充があげられており、青年開発計画、マルチクラフト職業訓練計画等を通して農業・漁業・建築・機械・家政等手作業中心の訓練教育が行われている。この分野ではNZの援助が行われてきた。

6-5-5. 日本の人造り協力の実績と現状

日本のこれまでの協力の実績を表II-6-4に示す。プロジェクト技術協力としては水産養殖・稲作研究開発の2件であるが、現在は稲作研究開発が継続中である。特に稲作については、第9次開発計画でも2,800の職の増加 (現在は5,700) が見込まれており、重要な立場にある。クーデターのために専門家・協力隊の派遣は一時減少したが、上述のごとく特殊な事情もあってニーズは高く、これから増加するものと思われる。

6-6. PNGの人造り

6-6-1. PNG概要

PNGの予算は5年間の開発計画に基づいて編成されるが、開発計画自体は5年間のローリングプランとなっており、毎年見直しされる。⁽¹⁾ 昨年政権を握ったナマリュー首相は、憲法に含まれる国家の目的および方向原理を目指すため、8項目の国家目標⁽²⁾を尊重する方針を発表した。そのためには総合的な人的資源開発が必要であるとしている。

1989年度予算では秩序・治安の維持、教育・人的開発、経済成長と仕事の創出、政治的安定のための憲法改革等が重点項目とされた。教育面では、1999年までに小学校全員就学 (1987年71.4%)、中学校の就学率50% (1987年13.4%) 達成が目標とされている。

現在の教育制度を図II-6-Eに、1987年に教育大臣から諮問され閣議で承認された将来の教育制度案答申を図II-6-Fにそれぞれ示す。ナマリュー政権の教育に関する方針は概ね上記答申に従って作られている。

またナマリュー政権は本年1月、国家トレーニング政策⁽¹³⁾を発表した。この中で訓練の最大の目標は官民共に、労働者の働く意欲を高め生産性を向上することにあるとしており、この目標を達成するための45の施策を提案している。今後この施策を実行する詳細なプランが必要となろう。なお、政府は国家現地人化政策についても現在、草案作成の段階である。

6-6-2. 人造りの問題

PNGの人造りの問題は上記英国ODAの分析がほとんど当てはまるが、海外移民の問題は今の所ほとんど起こっていない。代替りの特徴として、PNGの社会自体が近代文明に接した歴史が浅いこと、また他の島嶼国に比べて地下資源等が豊富であることが挙げられる。

6-6-3. 村落語学校 (VILES TOK PLES SKUL : VT P S)

1978年北ソロモン州とPNG大学との共同プロジェクトとしてVT P Sに関する研究が始まった。VT P Sは英語に直すと VILLAGE TALK PLACE SCHOOLのことで、その村の言語を使った学校教育の事である。PNGには700とも800とも言われる言語族が存在する。ところが教育という概念自体が外国から入って来たものであり、植民地時代から教育は英語で行われてきた。すなわち、元来書き言葉を持たなかった住民に、文字を使って、しかも外国語を使って教育してきた訳である。

生徒が基礎教育を外国語(英語)で習うことの困難さへの反省から生まれたのが上記VT P Sである。VT P Sは1980年から実験的に始まった。子供達はまず自分達の言葉を使って文字の表現(アルファベットが使われる)を習う。そして、そのほかに数の概念、話のしかた・聞き方・村の伝統等を学ぶ。

5年後の1985年に行われた評価では⁽¹⁴⁾VT P Sを受けた生徒は最初から英語で教育を始めた生徒に比較して学習能力が著しく向上しただけでなく、学習態度・意欲・出席率等にもよい結果を示した。この生徒達の中・高等教育に及ぼす影響についても追跡調査がなされている。

政府はこの結果に基づいて新しい教育制度に1・2年間の現地語による教育を含めることにしている。しかしPNGで話される7,800の言語すべてにVT P Sを実施するには時間と費用がかかり過ぎる。

6-6-4. 職業訓練センター (VOCATIONAL CENTRE)

職業訓練センターは小学校卒業生で中学へ進学できない者に職業訓練を行うために作られた。1987年の統計によると、センターは全国に97校あり1年から3年のコースに6,651名の生徒が訓練を受けている。最大の問題は訓練を受けた後の資格があいまいな事と、訓練科目に都会にしかない職業に関するものが多いことである。例えば、自動車修理は卒業生を都会に向かわせるが、資格としては認められず、就職の機会が少ない。職業訓練センターの役割は技能訓練 (APPRENTICE) と競合するのではなく、村社会の生活を向上するための技術の向上にあるとすれば、現在の科目に適当でないものが多いと言えよう。しかし、職業訓練センターの教員養成が、技能者 (TRADEMAN) の資格があり3年の経験を持つ者を対象としている限り、この傾向は変わらないであろう。

6-6-5. 教員養成

上記の1999年までに初等学校全員就学および中等学校就学率50%の目標を達成するためには、初等学校と中等学校教員養成が急務である。生徒対先生の比率を初等学校で31、中等学校で25とした場合の必要教員増加数を表II-6-5に示す。

上記数値は退職・辞職・現在の空席等を除いた純増の数である。従って、実際に必要な教員養成数はもっと多い。他方、現在の初等教育教員養成の定員は約800で、数の上では満足の行く状況にあるが、中等教育教員の定員は約100であり早急に増員を図る必要がある。

教員の質の問題に関連して、現在初等教育の教員は中等教育 (10年間の教育) 卒業後2年の師範学校卒 (約17歳) でなることができる。これは、中等学校の教員が12年の教育の後、3年の師範学校を修めるのに比べると余りにも少ない。日本の小学校の教員が中・高校の教員に比べて特別の教育を受けることを考えても、初等教育には特別の配慮が必要である。従って、初等学校の教員は数だけではなく質の問題も再考の余地がありそうである。

6-6-6. 技能訓練および技能資格試験 (TRADE TRAINING & TRADE SKILL TEST)

PNGの技能訓練システムはフィジーのそれとほぼ同じであるが、技能者資格の道がこれ以外にないことが問題である。しかし、ようやく技能資格試験制度の導入も具体的に考えられている。

6-6-7. これまでの日本の協力

これまでの日本の協力の実績を表Ⅱ-6-6に示す。1980年度から始まった青年海外協力隊の派遣は年々その効果を認められて、最近では常時50人以上の隊員が各地で活躍している。PNG政府の援助に対する基本方針から、日本の援助は受け入れられにくい面があったが、1985年の援助方針改訂によって無償資金協力の受入れが可能になった。プロジェクト方式技術協力も始まったばかりである。

日本語教育として1982年からソゲリ国立高校に対する専門家派遣（現在2人）、1984年から国際協力基金によるPNG大学に対する日本語教師の派遣が行われてきている。PNGでは日本語を取得するメリットは今の所ほとんどなく、日本文化の紹介、教養の域にとどまっている。

6-7. 南太平洋島嶼国に対する日本の人造り協力の可能性

表Ⅱ-6-7に南太平洋島嶼国の概要を、表Ⅱ-6-8に主要援助国の同地域に対する二国間ODA（1986）を示す。これを見ると、主要援助国に比して日本の南太平洋に対する援助は小さい事がわかる（表Ⅱ-6-9）。他の主要援助国とは同地域に対する歴史的な責任は異なるが、地理的にも近く、水産資源も豊富なこの地域に対する関係は今後益々深くなると思われる。ところが、これまでの日本の援助の形態からすると、規模の小さい国が多いため援助しにくい面があった。他方、この地域に合った援助の例としてはニュージーランド（NZ）の援助が挙げられる。NZは人道的な立場から援助を進め、二国間援助のほとんどをこの地域に集中して行ってきたことからNZの経験に学ぶところは多いと思われる。

南太平洋の人造りに関する協力の方向としては以下の様なことが考えられよう。

- (1) 地域を対象とした機関、あるいはプロジェクトに対する協力を進める。
- (2) NZのこの地域への人造り協力を詳細に研究する。
- (3) AIDABの太平洋地域チーム（PRT）のきめ細かい対応の仕方を南太平洋における援助のあり方として参考にする。
- (4) 国際機関および他の援助国との協調を進める。
- (5) さらに海外青年協力隊の増加、NGOの支援等も含めて総合的な計画を進める。

6-7-1. フィジーに対する日本の協力の可能性

(1) 専門家・協力隊の派遣

上述のように、政府および教育機関の職員の大量の海外移民のために日本にも専門家・協力隊員の派遣が多く要請されている。この場合、業務は多分に労務提供の様相が強いが、これは移民による労働力のバランスが崩れているためで、同国の直面する特別な事情を考慮して柔軟に対応する必要がある。特に教育機関における施設・機材が一部老朽化していること、教員の質の向上、数学・理科教育の質の向上等の面で日本の協力の可能性が高い。また現存する人材の管理の仕方・訓練計画の作り方等、生産性向上の面からの協力の可能性が大きいと思われる。⁽¹⁵⁾

(2) 教育機関の施設・機材、教員の質の向上

フィジー技術学院(FIT)の教員の質の問題は日本人専門家により指摘されている。特に海外移民の影響と合わせると影響は深刻なものである。FITでもこの点は認識しており、教員養成・向上訓練に対する日本への協力が打診されている。この点に関してはかつてコロンボプラン・スタッフカレッジの協力で行われていた教員養成ユニットの継続が適当と思われる。

(3) 人材の管理の方法・訓練計画の作り方

大量の高級・中堅技術者の海外移住の事実を踏まえて、新規技術者の養成と並んで現存の人材をいかに活用し、訓練して行くかが最大の課題である。日本での人事管理・生産性向上等を含めてフィジーの現在の状態に合った人材養成計画の研究が必要である。

(4) 地域を対象とした機関、あるいはプロジェクトに対する協力の増進

フィジーは前述のごとく南太平洋の中心的な役割を持ち、各国際機関の地域事務所を初めUSP・FIT等ほとんどの教育機関が国内だけでなく地域の諸国からの生徒を受け入れてきた。特に船員の教育は、今後同地域の労働力がこの分野で重要になると見られており、また国際的な資格も存在する。このような観点から、FITの海事教育(MARITIME STUDIES)の施設・教員の向上を図っており日本への援助要請もなされている。日本の海運との関係からも今後の協力の増進が期待される。

(5) 観光開発に関する人材養成

またフィジーでは観光開発にも力を入れている。日本からナンディに週二便の直行便もあり、将来日本からの観光客の増加も見込まれている。FITの専門家が派遣されているが、新校舎をナンディに作る計画もあり日本に協力を要請する計画があるようだ。

6-7-2. PNGに対する日本の協力の可能性

上記国家トレーニング政策は1989年中に実施し、1993/94に第三者機関による見直しをすることになっている。同報告の中で日本の協力の可能性の高いものを挙げると以下の通りである。

- ① 国立研修協議会（フィジーのFNTCに類似）への協力
- ② 情報収集、過去のマンパワー計画の見直しおよびモニター
- ③ 従弟制度および技能試験（APPRENTICE AND TRADE TESTING）
- ④ 援助国によって支援されているトレーニング
- ⑤ 人事・訓練計画者養成
- ⑥ コンピューター関連トレーニング

以上の分野における日本の具体的な協力としては以下に提案する。

(1) 専門家・青年海外協力隊の派遣

PNGでは青年海外協力隊の成果が認められ、現在50名以上の隊員が各地で活躍している。それに比して専門家の派遣がこれまで少ないが、上記の分野において専門家派遣、プロジェクト技術協力の可能性が高い。政府の施策としては、新しい組織を作るよりは出来るだけ既存の組織を利用して行く方針を打ち出している。従って、プロ技協の発掘に当たって、維持費の問題解決に関して特にこの点に対する配慮が必要である。

(2) 技能資格試験

日本の技術資格は技能資格試験によっている。PNGはこれまで徒弟訓練制度だけによっていたが、技能資格制度との二元制にしようとするものである。ILOのサポートもあり、1989年度予算に資格制度開始のための予算も計上された。緊急の課題は、資格の内容と訓練制度の確立にある。PNGの車両の95%以上が日本車であるといわれるが、例えば自動車修理工の資格試験制度等の分野において、日本からの専門家派遣が考えられよう。

このように都市型の資格試験と同時に、フィリピンの人造りプロジェクトで行われたような、伝統的な工芸の分野における訓練および資格試験の導入が望まれる。特に、職業訓練センター修了生の技術を国の資格として認める道を開くことは、若年労働者の意欲向上に結び付くと思われる。

(3) 理数科教育

技術教育の向上に欠かせないのが理科と数学の基礎教育である。協力隊員・専門家の

技術移転における共通の悩みは、カウンターパートの理科・数学の学力不足である。理科教育に関して言えば、具体的なモノを通して理解させる工夫が欠けているように思われる。日本の理科教育では実験が多いが、そのアイデアを生かして現地にある具体的なものを使った実験の開発等に日本の協力が得られないであろうか。

(4) 人材管理と人材養成計画

PNGの伝統的社会は集団制である。ところが植民地政策およびキリスト教の導入により近代社会には個人主義的な仕組みが受入れられている。伝統的社会と近代社会とのこの断続のために、教育および訓練がこの壁をのり越えることに力点がおかれ、結果として伝統的社会の価値（集団としての協調・倫理観・労働観等）を失わせることになっている。

そこで、人材管理・経営の面で集団指向の強い日本的経営と言われるものを取り入れる研究が必要であると思われる。これまでの西洋的な制度の利点を維持しながら、伝統的社会制度との調和をとるための日本の協力が可能であろう。

(5) スポーツ

PNGの人々は個人的な運動能力が優れているにも関わらず、個人競技よりも団体競技が盛んである。毎年各種スポーツの団体が全国大会を行っているが、交通手段の限られているPNGでは各チームが飛行機をチャーターして会場に集まることも珍しくない。それだけスポーツに対する熱意は高く、自主的な努力もみられる。上記の集団指向を近代社会に取り入れる手段の一つとして、スポーツは有効である。PNGのスポーツ施設向上については中国が協力を進めている。青年海外協力隊員もスポーツの分野でも活躍しているが、今のところ、スポーツ学校の教員を初めとして都市での活動に限られている。農村青年のスポーツ振興への協力は、農村人口が将来都市化した際の人造りの基礎となると考えられる。

(6) VTPSに対する協力

VTPSの拡大には多大の資金と時間がかかる。この分野における日本の協力は限られるが、基礎教育の根元にかかわる重要な分野であることと、近代社会へのスムーズな移行の手段であることから、資金協力・機材協力等の配慮が望まれる。なお、PNGの言語に関してはキリスト教系の言語研究所が優れた研究を行っている。

注

- (1) フィジーは人種的・社会的にもポリネシアの影響を強く受けており、ポリネシアに分類される場合もある。地理的にも両地域の中間に位置し、南太平洋の中心的役割を果たしている。
- (2) MANPOWER AND TRAINING AID IN THE PACIFIC(英国ODA内部資料) 1988年11月
- (3) SOUTH PACIFIC ECONOMIC BUREAU FOR ECONOMIC COOPERATION
ANNUAL REPORT, 1987/1988 (各種文献にはまだSPECが用いられている)
- (4) LIST OF SPEC PROJECT AS AT NOVEMBER 1988
- (5) PROFILES, ILO OFFICE FOR SOUTH PACIFIC, SUVA, 1987
- (6) THE UNIVERSITY OF SOUTH PACIFIC CALENDAR 1989
- (7) PROJECT PROPOSAL TO DEVELOP INSTRUCTIONAL MATERIALS FOR USE IN THE
TECHNICAL EDUCATION SYSTEMS OF FIJI, PNG, SOLOMON, TONGA, VANUATU AND
WEST SAMOA CPSC, DEC., 1988
- (8) FIJI'S NINTH DEVELOPMENT PLAN, 1986-1990
- (9) CENSUS OF POPULATION, 1986, BUREAU OF STATISTICS, SUVA
- (10) FNTC HANDBOOK, 1989
- (11) DEVELOPMENT PLAN, 1989-1993, SECTOR POLICIES & STRATEGIES
- (12) THE EIGHT NATIONAL AIMS
1977年度のWHITE PAPER ON THE NATIONAL DEVELOPMENT STRATEGYの中で発表された
8項目の国家目標
- (13) WHITE PAPER-NATIONAL TRAINING POLICY JAN., 1989
- (14) AN EVALUATION OF THE VILES TOK PLES SKUL SCHEME IN THE NORTH SOLOMONS
PROVINCE BY UNIVERSITY OF PAPUA NEW GUINEA
- (15) FNTCの下に国立生産性本部 (NATIONAL PRODUCTIVE BOARD)があり、1984年以来
アジア生産性向上機構 (APO) のメンバーである。ただし、移民により職員が減
少したため、活動は停滞し、1989年のFNTCのハンドブックからは同BOARDの記
述が消えている。
- (16) 海外職業訓練シリーズ⑩フィジー、橋本康史、海外職業訓練協会
- (17) NATIONAL MANPOWER ASSESSMENT 1982-92 BY DEPARTMENT OF FINANCE AND
PLANNING, MARCH 1986

表Ⅱ-6-1 第9次開発計画における就学率の推移（人口比%）

年齢層	1980	1981	1982	1983	1984
6-11	94.9	95.3	94.8	98.2	97.8
12-13	94.2	93.2	96.6	89.1	92.6
14-16	59.1	57.5	56.3	56.5	57.7
6-16	84.6	84.4	84.2	85.4	86.2

出典：Fiji's Ninth Development Plan 1986-1990

表Ⅱ-6-2 労働人口の増加率

年	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84
増加率	3.4	3.2	4.1	3.9	3.9	3.9	3.5	3.7	3.2	2.9

出典：Fiji's Ninth Development Plan 1986-1990

表Ⅱ-6-3 労働需要人口増加計画（第9次開発計画）

（単位：千人）

	1985年	1990年	増加	増加率 (%)
農業、林業、漁業	100.7	112.7	12.0	11.9
鉱業	1.5	2.0	0.5	33.3
軽工業	18.6	22.1	3.5	18.8
電気、ガス、水	2.1	2.7	0.6	28.6
建築、土木	6.5	9.0	2.5	38.5
商業、飲食、ホテル	20.8	24.9	4.1	19.7
運輸、通信	12.7	14.5	1.8	14.1
金融・保険	4.7	5.0	0.3	6.3
公共、社会および 個人サービス	43.3	49.8	6.5	15.0
総計	216.1	251.5	35.4	16.4

出典：Fiji's Ninth Development Plan 1986-1990

表Ⅱ-6-4 日本の人造り協力の実績（フィジー）

協力内容／年度	1983	1984	1985	1986	1987	計
研究員受け入れ	38人	43人	48人	62人	72人	408人
専門家派遣	6人	6人	6人	6人	8人	57人
調査団派遣	9人	22人	12人	20人	62人	326人
協力対派遣	5人	9人	25人	20人	25人	104人
機材供与 M円	33.	43.	61.	51.	95.	326.
プロジェクト技術	—	—	—	—	—	—

出典：外務省 白書 政府開発援助 1988

表Ⅱ-6-5 必要教員増加数

	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
初等	475	628	659	692	727	763	801
中等	100	105	111	116	122	128	134

出典：Development Plan, 1989-1993

表Ⅱ-6-6 日本の人造り協力の実績（PNG）

協力内容／年度	- 1982	1983	1984	1985	1986	1987	計
研究員受け入れ	101人	37人	40人	39人	58人	40人	315人
専門家派遣	46人	10人	14人	13人	15人	5人	103人
調査団派遣	97人	20人	26人	30人	26人	15人	214人
協力対派遣	—	2人	4人	4人	4人	22人	36人
機材供与 M円	328.5	54.7	294.	199.	127.	82.	1084
プロジェクト技術	1	1	1	2	2	1	2

出典：わが国の政府開発援助（国別実績）1988（外務省）

表Ⅱ-6-7 大洋洲地域諸国概要

国又は地域名 統計単位	独立年月 (旧宗主国等)	人口 (86年) (千人)	GNP (86年) (百万ドル)	GNP/CPT (86年) (ドル)	DAC等 分類
ヴァヌアツ	1980.7 (英国, フランス)	135	n.a.	n.a.	LICs※
キリバース	1979.7 (英国)	65	('84) 30	('84) 450	LICs※
クック諸島	1985 (ニュージージーランドとの自由連合関係)	('84) 18	n.a.	n.a.	LMICs
ソロモン諸島	1978.7 (英国)	288	150	530	LICs
トウヴァール	1978.10 (英国)	8	n.a.	n.a.	LICs※
トンガ	1970.6 (英国)	98	70	740	LICs
ナウル	1968.1 (ニュージージーランド, 豪州, 英国)	(推定) 8	('78 推定 =100)	(4,000 ~ 25,000)	UMICs
西サモア	1962.1 (ニュージージーランド)	165	110	680	LICs※ MSAC
パプア・ニューギニア	1975.9 (豪州)	3,598	2,470	690	LICs
フィジー	1970.10 (英国)	707	1,280	1,810	UMICs
ミクロネシア	—	* 88	* n.a.	* 1,000	LMICs
マーシャル	—	* 34	* n.a.	* 1,000	LMICs
パラオ	—	* 13	* n.a.	* 1,000	LMICs

(注) | DAC分類等 | 欄で※印を付した諸国は国連LDC指定国。

出典：人口、GNP、1人当りGNP：世銀ATLAS (*国連信託統治領については、| 米国施政報告書 | :1984)

表Ⅱ-6-8 主要援助国の大洋洲地域諸国・地域に対する二国間ODA (1986)

(支出純額、単位：百万ドル)

	豪州	ニュージーランド	英国	フランス	米国	日本	その他の主要援助国	二国間ODA計
ヴァヌアツ	③ 5.29 (25.5)	⑤ 0.99 (4.8)	② 6.31 (30.4)	① 6.92 (33.3)	-	④ 1.13 (5.4)	⑥カナダ 0.12 (0.6)	20.76 (100.0)
キリバス	③ 2.38 (20.0)	④ 0.90 (7.6)	② 4.23 (35.5)	-	-	① 4.31 (36.2)	⑤カナダ 0.07 (0.6)	11.92 (100.0)
クック諸島	③ 0.55 (2.2)	① 22.54 (88.3)	-	-	-	② 2.12 (8.3)	④オランダ 0.15 (0.6)	25.52 (100.0)
ソロモン諸島	① 9.99 (51.4)	③ 1.40 (7.2)	② 5.54 (28.5)	⑩ 0.02 (0.1)	④ 1.00 (5.1)	⑤ 0.97 (5.0)	⑥スイス 0.20 (1.0)	19.43 (100.0)
トゥヴァル	③ 0.92 (24.2)	② 1.18 (31.1)	① 1.56 (41.1)	-	-	⑤ 0.06 (1.6)	④カナダ 0.07 (1.8)	3.80 (100.0)
トケラウ	-	① 1.77 (100.0)	-	-	-	-	-	1.77 (100.0)
トンガ	① 4.40 (38.1)	③ 2.14 (18.5)	⑤ 0.13 (1.1)	⑨ 0.04 (0.3)	-	② 3.57 (30.9)	④西独 1.01 (8.7)	11.56 (100.0)
ナウル	① 0.04 (100.0)	-	-	-	-	-	-	0.04 (100.0)
ニウエ	② 0.25 (6.4)	① 3.66 (93.6)	-	-	-	-	-	3.91 (100.0)
西サモア	② 3.43 (19.0)	③ 3.35 (18.6)	-	⑤ 0.11 (0.6)	-	① 9.16 (50.7)	④西独 1.89 (10.5)	18.05 (100.0)
ニュー・カドニア	② 0.12 (0.1)	-	-	① 205.31 (99.9)	-	③ 0.05 (0.1)	④スイス 0.03 (0.0)	205.52 (100.0)
バブア・ニューギニア	① 22.32 (91.5)	④ 1.73 (0.7)	③ 0.24 (0.1)	⑩ 0.21 (0.1)	⑤ 1.00 (0.4)	② 10.43 (4.3)	③西独 5.87 (2.4)	242.98 (100.0)
フィジー	① 13.75 (42.5)	③ 2.27 (7.0)	④ 1.57 (4.9)	⑦ 0.60 (1.9)	⑥ 1.00 (3.1)	② 10.98 (33.9)	⑤西独 1.37 (4.2)	32.35 (100.0)
仏領ポリネシア	-	-	-	① 247.02 (99.9)	-	② 0.18 (0.1)	③フランス 0.01 (0.0)	247.21 (100.0)
米信託統治領	③ 0.25 (0.1)	-	-	-	① 219.00 (94.9)	② 11.29 (4.9)	④オランダ 0.24 (0.1)	230.78 (100.0)
ワリス・フツナ	-	-	-	-0.02	-	-	-	-0.02
その他大洋洲	② 6.83 (29.4)	③ 5.50 (23.7)	⑤ 0.96 (4.1)	④ 1.45 (6.2)	① 8.00 (34.4)	⑥ 0.45 (1.9)	⑦西独 0.03 (0.1)	23.24 (100.0)
大洋洲地域計	② 270.52 (24.5)	⑤ 47.43 (4.3)	⑥ 20.53 (1.9)	① 461.66 (41.8)	③ 230.00 (20.8)	④ 54.69 (4.9)	⑦西独 10.44 (0.9)	1,098.79 (100.0)

(注) 1. () 内の数値は受取国別二国間ODA総計に占める割合。
 2. ○内の数字は各被援助国・地域における順位。
 3. 地域計の数値は、端数処理の関係で合わないことがある。
 出典：我が国の政府開発援助 1988 (外務省)

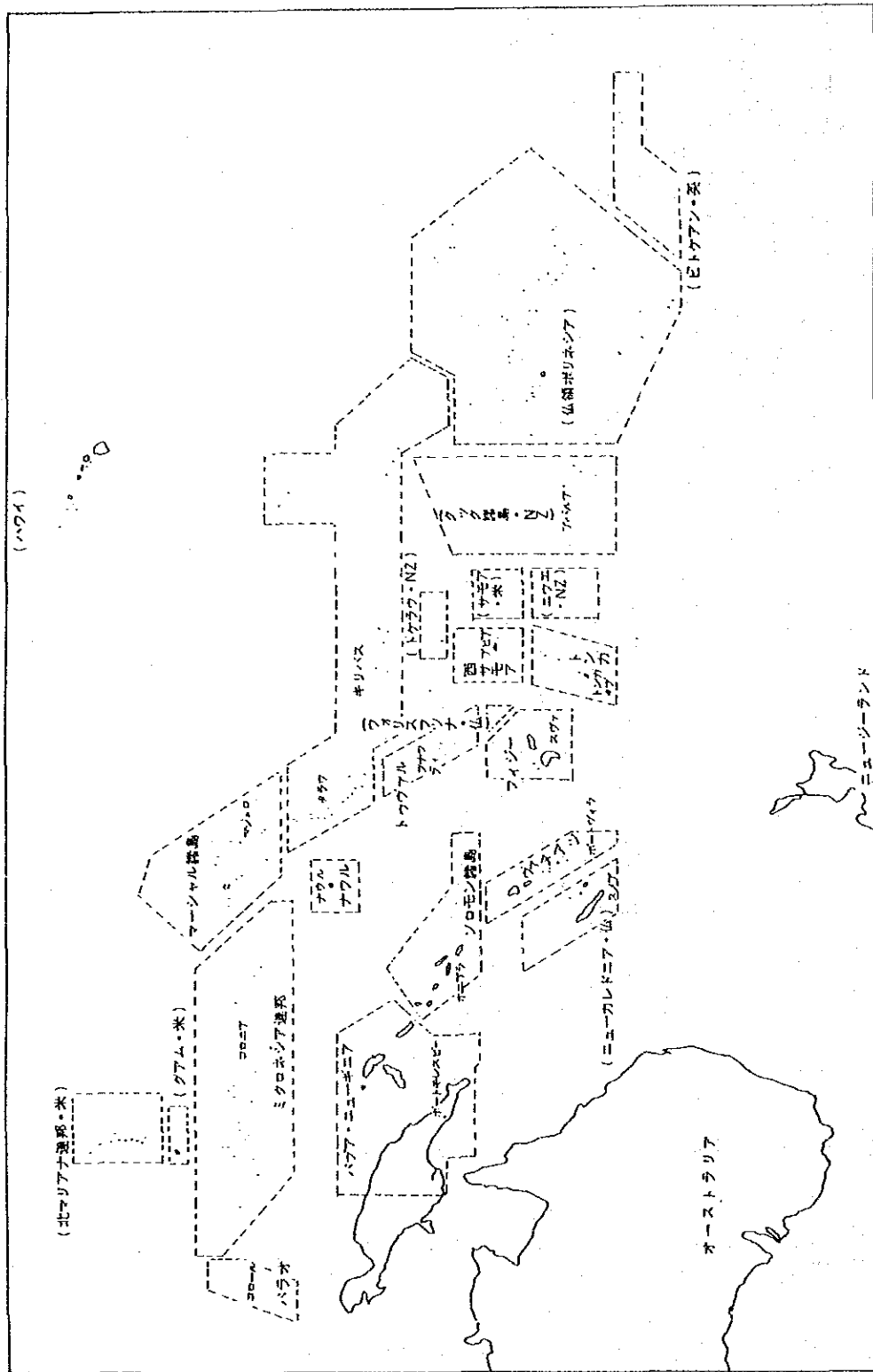
表Ⅱ-6-9 主要援助国の南太平洋に対する援助のODAに占める割合(1982-86平均%)

豪州	NZ	英国	仏国	米国	日本
53.40	80.79	3.06	10.69	2.76	1.02

出典：外務省開発援助白書 1989

(注) フランスはこの地域にいくつかの領土を保有している。フランスの援助とはこの領土に対する支出とがほとんどである。従って上記の数値が援助に数えられるかは疑問の残るところである。

図Ⅱ-6-A 大洋州地域



(注) 地図内の破線は、およその位置関係を示すために引かれたもので、領海を示すものではない。
 出典：我が国の政府開発援助 1988 (外務省)

図 II-6-D フィジーの教育制度

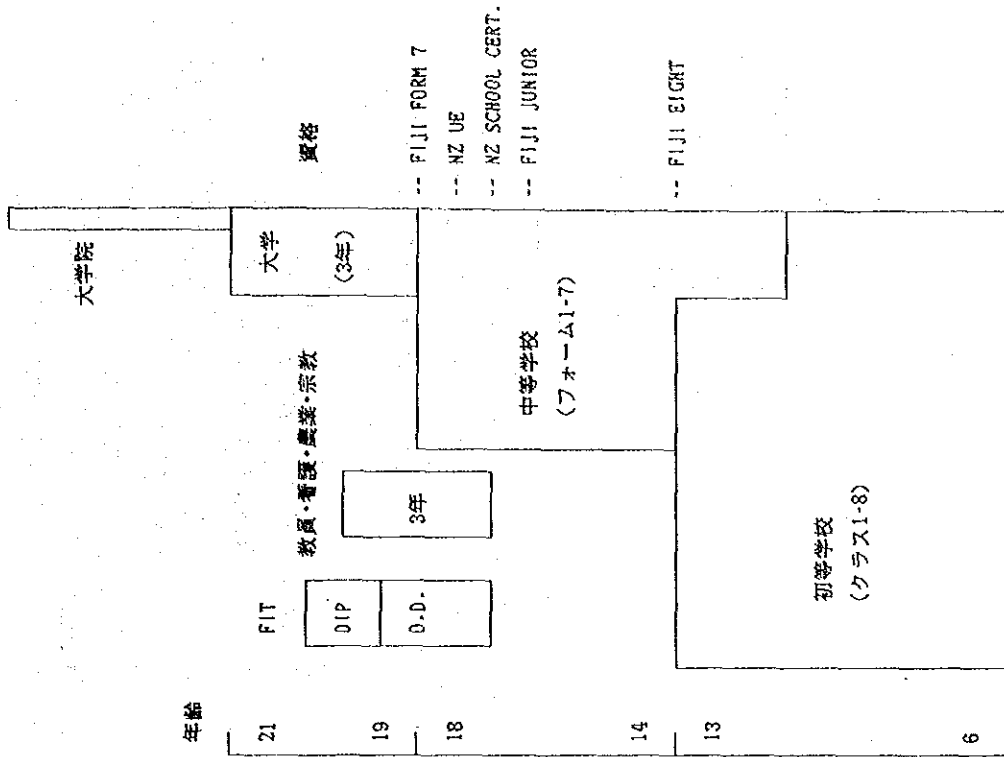


図 II-6-B

ILO分野別支出実績：1987

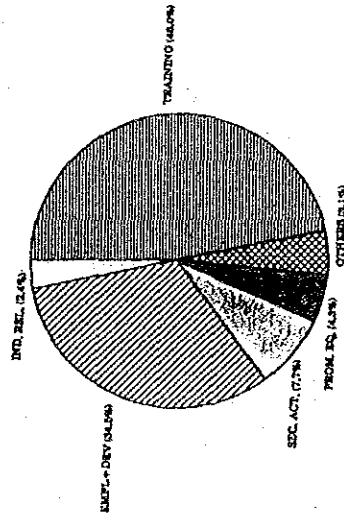
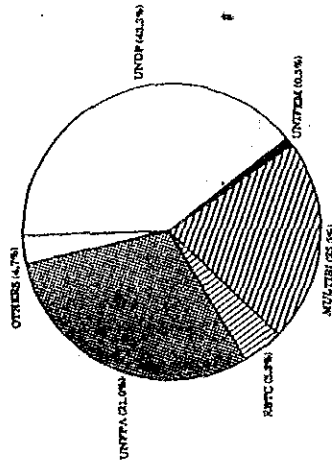


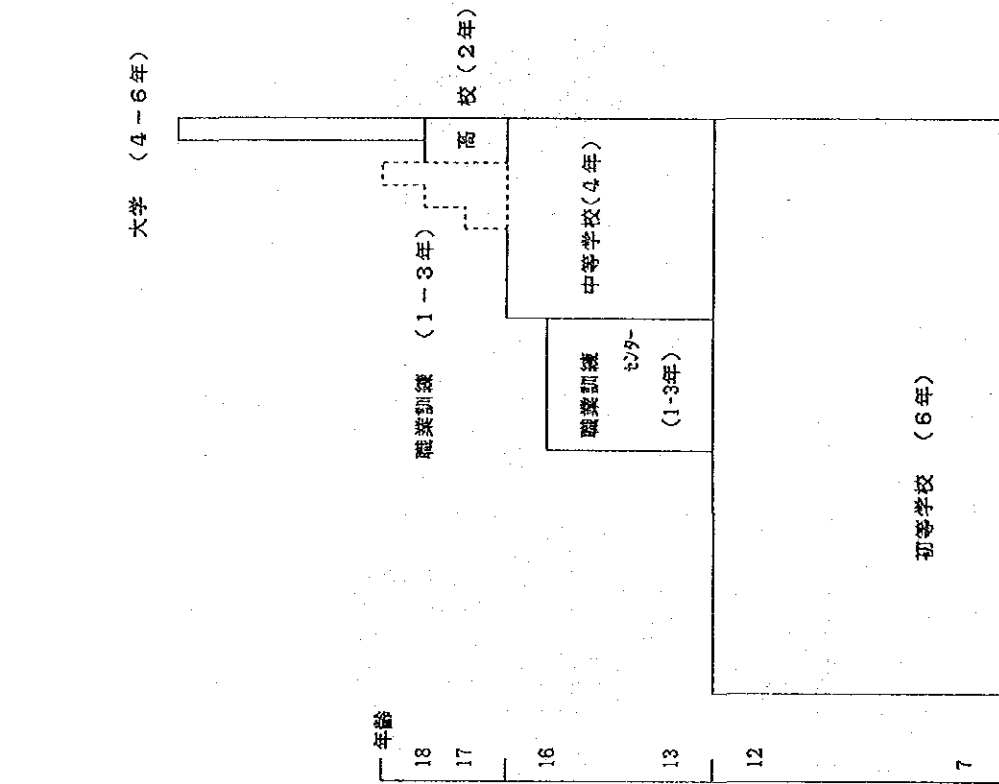
図 II-6-C
ILO資金源別協力実績：1987



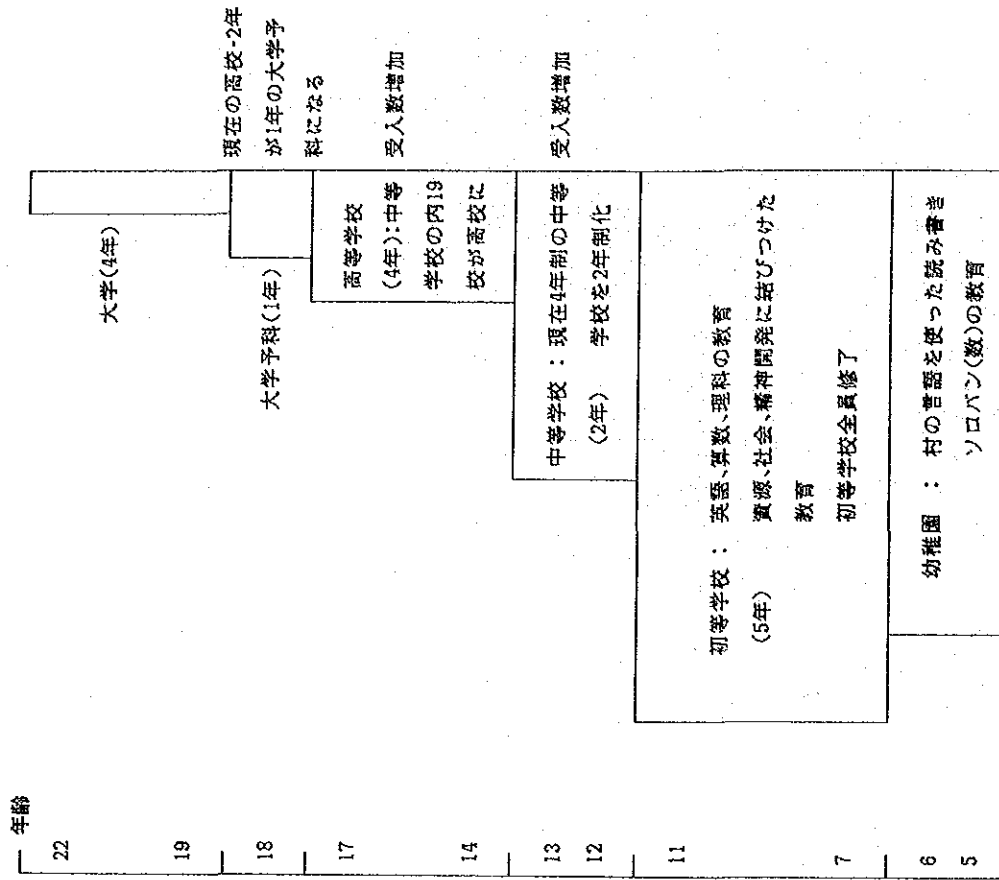
出典：Profiles (ILO Office for South Pacific, Suva, 1987)

出典：海外職業訓練シリーズ⑩（海外職業訓練協会）内の図より作成

図II-6-E PNGの教育制度



図II-6-F PNGの教育制度案



出典: PNGの教育省 Report of the Task on the Philosophy of Education Ministerial Committee Report Dec. 1987

付 録

付録1：民間企業における人作りアンケート調査

1. 調査の概要

1-1. アンケート調査の狙い

ASEAN諸国における人作りのニーズは、この地域の近年の経済成長と工業化の進展に伴って著しい変化を見せている。特に民間セクターにおける人材のニーズの高まりは、今後のASEAN地域の人材ニーズの方向を需要側から示すものとして見過すことはできない。

ここでは、このような民間の人材ニーズの実態を、民間企業のデータに基づいて明らかにするとともに、日本からの官・民による協力の可能性を検討する基礎資料とする事を目的に、インドネシア・マレーシアの2ヶ国についてアンケート調査を実施した。

1-2. 調査対象企業

マレーシアにおいては、工業化マスタープラン（1985）において重要性が強調されている分野の製造業種のはかに、金融・観光・ホテル等のサービス3業種を加えて企業を選定し、これらのうち、クアラルンプール周辺に立地する約350社を対象にした。

インドネシアにおいては、非石油、ガス産品で輸出増に貢献が期待される分野の企業のうち、ジャカルタ周辺の300社を対象にした。

1-3. 調査の方法

マレーシアにおいては、マラヤ大学経済学部助教授 Dr. Paul Chanの協力を得て、同教授の主催する Asia Pacific Capital Corp (APCC) に委託して訪問面接調査を実施、即日または数日中に調査票を訪問回収する方法をとった。なお、マレーシアの日系企業の調査には、クアラルンプール日本人商工会議所 (JACTIM) に協力をお願いし、同会議所の推薦状を頂いた。

インドネシアにおいては、商工産業会議所開発財団 (Indonesian Chamber Commerce & Development Foundation) に委託し、マレーシアでの調査方法と同様に訪問配布回収を行った。なお、日系企業の調査には、インドネシア合併企業協会に協力を依頼し、同協会の推薦状を頂いた。

1-4. 調査実施時期

マレーシアは 1989年2月20日～3月10日

インドネシアは " 2月23日～3月15日

1-5. 回答状況

マレーシアは、調査票配布数350社、回収数173社、回答率49.4%であった。

インドネシアは、調査票配布数300社、回収数139社、回答率46.3%であった。